

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

英国内務省

国別政策及び情報ノート

カメルーン：北西州／南西州危機

2.0 版

2020 年 12 月

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

目次

評価.....	4
1. はじめに.....	4
1.1 請求の根拠.....	4
1.2 留意すべきポイント.....	4
2. 課題の検討.....	5
2.1 信憑性.....	5
2.2 除外.....	5
2.3 難民条約に定める理由.....	6
2.4 リスク.....	6
2.5 保護.....	12
2.6 国内移住.....	12
2.7 認定.....	12
国別情報.....	13
3. 北西州及び南西州危機：背景.....	13
3.1 アングロフォンとは誰か.....	13
3.2 人口統計.....	13
3.3 北西州及び南西州.....	14
3.4 歴史的文脈.....	15
3.5 北西州／南西州紛争の背景.....	16
4. 分離独立派／武装集団.....	17
4.1 集団の概要.....	17
4.2 シシク暫定政府・アンバゾニア統治評議会（AGC）.....	20
4.3 サコ暫定政府・アンバゾニア連合チーム（ACT）.....	21
4.4 アンバゾニア認定提携評議会（ARCC）.....	22
4.5 小規模な分離独立派集団.....	22
4.6 集団の規模.....	23
4.7 分離活動.....	23
4.8 カメルーン国外からの分離支援.....	27
5. 北西州／南西州危機：国の対応.....	29
5.1 北西州／南西州危機の解決に向けた取組.....	29
5.2 国民対話—2019.....	34
5.3 裁判外の殺害、失踪及び財産の破壊.....	36
5.4 住居及び村落の破壊.....	38
5.5 強制失踪.....	39
5.6 逮捕及び拘束.....	39

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

5.7 囚人の釈放.....	41
5.8 メディア及びインターネットへの妨害.....	42
5.9 人権報告に対する国の対応.....	43
6. 議会及び自治体選挙—2020 年 2 月.....	44
7. 人道的状況.....	46
7.1 人道的ニーズ及び援助.....	46
7.2 国による人道的支援.....	49
7.3 国内避難民（IDPs）.....	50
7.4 子ども.....	52
7.5 障害者.....	52
7.6 社会経済的衰退.....	53
7.7 「ゴースト」タウン又は「死んだ」町（ゼネスト）.....	54
7.8 食料不足.....	55
7.9 保健及び医療.....	56
7.10 教育.....	58
8. 治安情勢.....	61
8.2 治安事件及び民間人の死傷者.....	63
8.3 性的暴力及びジェンダーに基づく暴力.....	67
8.4 停戦協議.....	69
8.5 紛争のインフラ、ガバナンス及び人権への影響.....	71
9. 北西州及び南西州以外のアングロフォンの状況.....	72
9.1 人口統計.....	72
9.2 紛争地域外の人道的状況.....	74
9.3 治安.....	75
9.4 全般的な反対派に対する処遇.....	76
9.5 当局によるアングロフォンに対する処遇.....	77
9.6 拘束中にある分離独立派に対する処遇.....	79
9.7 社会による処遇.....	81
10. 移動の自由.....	83
10.1 国内移動.....	83
10.2 難民.....	86
10.3 帰国後の処遇.....	86
改版履歴.....	90

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

評価

最終更新：2020 年 12 月 14 日

1. はじめに

1.1 請求の根拠

1.1.1 申請者が以下の理由により国家主体による迫害及び／若しくは深刻な危害を被るおそれ

- ・北西州及び南西州（NWSW）出身であること若しくは
- ・NWSW 出身であり、かつ両州のカメルーンからの独立を支持し、若しくは支持しているとみなされていること。

若しくは

1.1.2 NWSW 両州における全般的な人道的状況が非常に深刻であるため、カメルーンの同地域に送還することが、移民規則パラグラフ 339C 及び 339CA (iii) で国内法化されているように、2004 年 4 月 29 日欧州連合理事会指令 2004/83/EC(資格指令) 第 15 条 (b) (出身国における申請者に対する拷問又は非人道的若しくは品位を傷つける処遇若しくは処罰) 並びに欧州人権条約 (ECHR) 第 2 条及び第 3 条の違反に該当すること。

並びに／又は

1.1.3 NWSW 両州における治安情勢が市民の生命若しくは身体に現実の危険を及ぼすことから、送還することが、移民規則パラグラフ 339C 及び 339CA (iv) で国内法化されているように、資格指令第 15 条 (c) (国際又は国内武力紛争事態における無差別暴力を理由とする市民の生命又は身体に対する深刻かつ個別の脅威) の違反に該当することによる深刻な危害を被るおそれ。

1.2 留意すべきポイント

1.2.1 申請者は、自らが「アングロフォン」であり、又は「アングロフォン」とみなされていると主張する可能性がある。「アングロフォン」は英語を話すカメルーン人のことである。

1.2.2 しかし、アングロフォンは英語又は英語の方言を話すという事実によりその他のカメルーン人と主に区別されるが、区別は単に言語的なものではない。人口の約 20%が英語を話すものの、おそらく 50%が「ピジン」英語を話す、その全員がアングロフォンとみなされるわけではない。むしろ、「アングロフォン」であることは、共通の文化、歴史に属し、若しくは有し、若しくは NWSW 両州に由来のある民族であることなど、申請者の背景のその他の側面を包含し得る (NWSW 両州は、かつて英国が統治した国連の信託統治領であり、英国のコモンローに由来する法制度が整備されている) ([アングロフォンとは誰か](#)を参照のこと)。

1.2.3 多くの情報源は、「アングロフォン」という語を NWSW 及び同地域出身者を指す

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ために用いているが、英語を流暢に話せない可能性がある。一貫性及び便宜上、本ノートでは、NWSW 両州出身又は両州に由来する人々であって、流暢な英語又はピジン英語を話す者を「アングロフォン」と称する。

- 1.2.4 本ノートは、通称「アングロフォン」と呼ばれる、NWSW 両州出身の人々であって、英語又はその方言を話す者が直面するリスクについて評価したものであって、カメルーンのNWSW 両州における危機に関する英国政府の政策的立場を表したものではない。
- 1.2.5 さらに、アクセスが制限されていることから、アングロフォン地域から出る報道を検証することは困難である。意図的な偽情報又は必ずしも検証可能ではない両当事者によるソーシャルメディアの利用に関する報道もある。

2. 課題の検討

2.1 信憑性

- 2.1.1 信憑性の評価に関する情報については、信憑性及び難民の地位の評価に関する指令を参照のこと。
- 2.1.2 認定機関はまた、英国ビザ又は他の形態の許可が過去に申請されたか否かについても確認しなければならない。ビザに適合した庇護申請の調査を実施した後、庇護申請者の聞き取り調査を実施しなければならない（ビザ適合性、英国ビザ申請者からの庇護請求に関する庇護指令を参照のこと）。
- 2.1.3 認定機関はまた、言語分析試験を実施する必要性についても検討しなければならない（言語分析に関する庇護指令を参照のこと）。

2.2 除外

- 2.2.1 認定機関は、難民条約及び資格指令の除外条項のうち一つ（以上）の項が適用可能か否かを検討しなければならない。各事例については、その個別事実及び請求本旨に基づいて検討しなければならない。
- 2.2.2 武装した分離独立派集団が、暴力の使用、標的殺害、放火等の人権侵害を行い、NWSW における自らの目標を推し進めるために誘拐及び拉致に関与しているという報道がある（[分離独立派の活動](#)を参照のこと）。
- 2.2.3 申請者がそのような活動に関与していたと考える重大な理由がある場合、認定機関は除外条項のうち一つが適用可能か否かを検討しなければならない。
- 2.2.4 申請者が難民条約から除外される場合、人道的保護の付与からも除外される。
- 2.2.5 除外条項及び制限付き許可に関する詳細な指針については、難民条約第1条F及び第33条第2項に基づく除外に関する庇護指令、人道的保護に関する庇護指令並びに制限付き許可に関する庇護指令を参照のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2.3 難民条約に定める理由

- 2.3.1 申請者のアングロフォン民族を理由とする国籍／人種及び／又は実際の若しくは帰せられた政治的意見。
- 2.3.2 難民条約に定める理由を立証するだけでは難民として認定する上で十分ではない。問題となるのは、申請者が実際の又は帰せられた難民条約に定める理由により迫害を受ける十分に理由のある恐怖を有しているか否かである。
- 2.3.3 難民条約に定める理由に関する詳細な指針については、信憑性及び難民の地位の評価に関する指令を参照のこと。

2.4 リスク

a) 難民条約に定める理由

- 2.4.1 カメルーンの英語話者である少数派 500 万人は、同国の総人口の約 20%を占めており、大部分は北西州及び南西州（NWSW）の「アングロフォン」2 州に居住している。同州は公式には西カメルーンと称されているが、（アングロフォン）独立支持派からは「南カメルーン」と称されている。しかし、英語話者はカメルーン各地におり、ヤウンデ（YAOUNDÉ）及びドゥアラ（DOUALA）に居住するアングロフォンの人々もいる一方で、アングロフォンはカメルーン社会において代表されており、その顕著な例はジョゼフ・ディオン・ングテ（JOSEPH DION NGUTE）首相である（[北西州及び南西州危機：背景並びに北西州及び南西州以外のアングロフォンの状況](#)を参照のこと）。
- 2.4.2 カメルーンは、1922 年から 1960 年／61 年までの間、英国及びフランスが二つの異なる国連信託統治領として統治していた。1961 年の住民投票により、「アングロフォン」カメルーンは、新たに独立した「フランコフォン」カメルーンに連邦形態で加入することを選択し、（もう一つの選択肢であった）ナイジェリアに加入することはしなかった。アングロフォン・カメルーンは異なる言語、教育及び司法制度を有していた。連邦は 1972 年に解消され、カメルーンは単一国家となった（[歴史的な文脈並びに北西州及び南西州以外のアングロフォンの状況](#)を参照のこと）。
- 2.4.3 1972 年以降、このような変更に対し、アングロフォン側から定期的に不満が表明された。直近の不満の局面は 2016 年 10 月にアングロフォンの弁護士及び教師がアングロフォン両州におけるフランコフォンの裁判官及び教師の増加に抗議したことにより始まった。政府は部隊を展開し、実弾使用を含めて対応した。2017 年 10 月 1 日、分離独立派は「アンバゾニア（AMBAZONIA）共和国」と称する国家独立を宣言した（[歴史的な文脈及び北西州／南西州紛争の背景](#)を参照のこと）。
- 2.4.4 分離独立派集団は続いて学校のボイコットを宣言した。2019 年中頃までに、80% 超の学校が閉鎖され、これは分離独立派武装集団が教師に対する暴力及び学校の建物への攻撃により主に実行された。約 85 万人の子どもたちが過去 3 年度にわたっ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

て教育を受けられていない（[教育](#)を参照のこと）。

2.4.5 分離独立派は二つの主な政治団体、すなわちアンバゾニア連邦共和国暫定政府（IG）及びアンバゾニア統治評議会（AGC）を中心に構成されている。これらの政党には 20 を超える武装集団が関係している。その規模及び能力は不明である。多くの分離独立派は国外に拠点を置いている（[分離独立派／武装集団](#)を参照のこと）。

2.4.1 2019 年 9 月、カメルーンの大統領は、NWSW 両州における治安上の危機を解決するための提案を提出する機会を全てのカメルーン国民に与えるため、「国民対話」を実施することを公表した。

9 月下旬の対話に至るまでの間に、軍と独立派の戦闘員との間で暴力的な衝突が発生し、複数の主要な分離独立派が参加しなかった。国民対話では、多数の提案がなされ、その中には国名を「カメルーン連合共和国」に戻すものや、アングロフォン 2 州に特別な地位を与えるものも含まれていた。その後、ビヤ（BIYA）大統領は NWSW 危機に関連して逮捕された 300 人以上を釈放した。ナイジェリアから引き渡された主要な人物であるジュリアス・シシク・アユク・タベ（JULIUS SISIKU AYUK TABE）は依然として収監されている（[国民対話—2019](#) 及び [囚人の釈放](#)を参照のこと）。

2.4.2 2019 年 12 月、NWSW 両州に対する特別な地位を含む地方分権に関する法律が可決された。NWSW 両州に特別な地位を付与することに対する反応は様々である。法律を実施するため、政府は措置を講ずることが必要である（[国民対話—2019](#) を参照のこと）。

2.4.3 2020 年 2 月 9 日、カメルーンで議会及び自治体選挙が実施された。暴力及び選挙不正疑惑に関する報道がなされた。アングロフォン両州では投票率は低かった（[議会及び自治体選挙—2020 年 2 月](#)を参照のこと）。

2.4.4 使用した情報源によると、NWSW 両州及びカメルーン各地のアングロフォンは、教育及び労働市場へのアクセスを含め、差別を受けている。しかし、入手可能な国別情報からは、政府が NWSW 両州出身であること及び／又は英語話者であることのみをもってアングロフォンを逮捕、嫌がらせ又はその他の重大な人権侵害の標的にしていることは示されていない。一般的に、アングロフォンは、性質及び／若しくは繰り返し又は基準の組み合わせに照らして、迫害に該当する処遇を受けてはいない。各事例については、その個別事実に基づいて検討しなければならない。

2.4.5 国民対話を前に、2018 年 12 月、政府はアングロフォン活動家 289 人を釈放した。しかし、情報源によると、政府は全般的に反対及び批判に不寛容であり、反テロ法に基づくものを含めて、アングロフォン分離独立派又は政府が分離独立派とみなす人物の逮捕及び拘束を続けており、その中には拘束中に虐待を受けた可能性のある者もいる（[北西州／南西州危機：国の対応](#)を参照のこと）。

2.4.6 カメルーン国内の分離独立派のほか、連邦制又は独立したアングロフォン・カメ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ルーンを支持する国外の集団が欧州、米国及びカナダで活動している。一部は武装集団に資金提供をしたという報道がある。情報源は、政府を批判し、又は反対しているとみなされており、分離独立を支持する在外アングロフォンは、その経歴及び見解の性質によって、帰国後逮捕及び拘束されるおそれがあると指摘している。カナダの情報回答に引用されたある情報源は、アングロフォンは、空港から刑務所又は不明な行き先に連行される「可能性」があり、賄賂で釈放されない限り、投獄又は罰金を科される「可能性」があることから、一般的に、アングロフォンは帰国後安全ではないと示唆した。しかし、この主張は具体的な事例又はその他の情報源により裏付けられてはいない。庇護申請が認められなかった者自身が帰国後危険にさらされるという一貫性があり、最近かつ説得力のある証拠もない（[カメルーン国外からの分離支援](#)及び[帰国後の処遇](#)を参照のこと）。

2.4.7 多角的に検討した結果、入手可能な情報からは、帰国するアングロフォン全員に対し政府が敵対的関心を有していることは示されていない。しかし、分離独立活動を支援し、又は関連していると政府がみなしている人物に対して関心を有している可能性がある（[カメルーン国外からの分離支援](#)及び[帰国後の処遇](#)を参照のこと）。

2.4.8 参考にした情報源を検討した結果、アングロフォンであり、アングロフォン地域の自治拡大若しくは分離独立の支持等政府に反対する活動に関与し、又は関与しているとみなされている人々は、国にとって敵対的関心の対象となる可能性が高い。申請者が迫害の危険に直面しているか否かはその経歴及び活動による。考慮すべき要素には以下が含まれる。

- ・支持し、又は関連する集団の性質、目的及び手法
- ・代表し、又は関連する組織のための活動の役割、性質及び経歴
- ・カメルーン国内外にプレゼンスを有するか否か及び政府の監視を受けている証拠があるか否か
- ・特定の集団に参加していない場合、国内及び庇護を申請する国の双方において、デモを組織すること又は従来型メディア若しくはソーシャルメディアを通じて政府を公の場で批判すること等政府に反対する上での役割及び活動
- ・以前に当局に知られていたか否か及び知られていた場合はその関心の性質

2.4.9 各事例については、その個別事実に基づいて検討しなければならず、国による現実の危険にさらされていることを示す責任は庇護申請者にある。

2.4.10 リスク評価に関する詳細な指針については、信憑性及び難民の地位の評価に関する指令を参照のこと。

b) 人道的保護—全般

2.4.11 全般的な人道的状況及び／又は治安情勢により申請者が保護を必要とするか否かを検討する前に、認定機関は、当該申請者が難民条約に定める理由により迫害及

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

び／又は深刻な危害の現実の危険にさらされているか否かについて検討しなければならない。

- 2.4.12 申請者が難民条約に基づく資格を有する場合、認定機関は、資格指令第 15 条 (b) / ECHR 第 2 条及び第 3 条又は資格指令第 15 条 (c) に基づき保護する必要性を評価する必要はない。
- 2.4.13 リスク加重要素の検討を含む資格指令第 15 条 (b) / ECHR 第 3 条に関する指針については、人道的保護に関する庇護指令を参照のこと。

c) 北西州／南西州における人道的状況

- 2.4.14 紛争の人道的影響は広範である。数十万人が国内避難民となり、数万人がナイジェリアに避難した。アングロフォン両州の 3 人に 1 人が、教育、食料、医療、避難場所、水及び衛生支援を含む人道的支援を必要としている。

国内避難民 (IDP) の多くはアングロフォン両州に留まっており、遠隔地の低木地帯に身を隠している。性的暴行、搾取及びレイプは女性の IDP から頻繁に報告されており、人道的支援は、特に遠隔地では、不安定な治安情勢のため阻害されている。多くのアングロフォンは、隣接する西部州、沿岸州などのカメルーンの他の地域に移住している ([人道的状況](#)並びに[北西州及び南西州以外のアングロフォンの状況](#)を参照のこと)。

- 2.4.15 保健施設の約 35%が閉鎖されており、稼働している施設も全面的に稼働しているわけではない。農村地域及び到達が難しい地域では、人々の物資及び医薬品へのアクセスが限られており、移動診療所がこれらのコミュニティの多くでは唯一の医療を受けられる場所となっている。国連は 2020 年 6 月、身体的・精神的健康に関連する重大な問題の結果、300 万人が支援を必要としており、260 万人が生活水準に関する重大な問題に関連して支援を必要としていると推計した。紛争により、住宅及び村落に深刻な被害が生じ、IDP は低木地帯や遠隔地に暮らし、医療支援、食料又は基本的サービスにほとんどアクセスできないか、全くアクセスできていない ([人道的ニーズ及び援助](#)、[食料不足](#)並びに[保健及び医療](#)を参照のこと)。
- 2.4.16 基本的サービス、食料及び避難場所へのアクセスに関して特に深刻な課題に直面しているぜい弱な立場に置かれたリスクの高い集団には、女性 (特に妊婦)、子ども、障害者及び必要な医薬品をもちや入手することができない慢性疾患患者が含まれる。女性、子ども及び障害者は、性的暴力及びジェンダーに基づく暴力並びに虐待、ネグレクト及び搾取のリスクが特に高い ([人道的ニーズ及び援助](#)、[保健及び医療](#)並びに[性的暴力及びジェンダーに基づく暴力](#)を参照のこと)。
- 2.4.17 現在も続いている紛争は経済にも影響を及ぼし、農業及び畜産業の活動が減少している。このため食料が不足しており、推計によると北西州では 854,302 人、南西州では 618,746 人が食料不足に直面している (それぞれ総人口の 34%及び 33%に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

相当) ([社会経済的衰退](#)及び[食料不足](#)を参照のこと)。

2.4.18 同地域におけるアクセスに関する制約及び暴力にもかかわらず、支援団体は NSW 両州において人道的援助及び支援を継続していた。遠隔地の一部は、非国家武装組織の存在により、基本的サービス及び人道的支援が妨害されている。カメルーン政府は「緊急人道支援計画」及び同地域に配布する新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 関連物資の詳細を公表した ([人道的状況](#)を参照のこと)。

2.4.19 社会経済的状況及び人道的状況は劣悪なままであり、COVID-19 のパンデミックにより課された制限により悪化した一方で、経済は引き続き機能し、医療、水道等の一部の基本的サービスは引き続き利用可能である。2019 年末には、同地域の初等学校及び中等学校の約 19%が稼働していた。しかし、COVID-19 の影響により、2020 年 3 月からカメルーン全国で全ての学校が閉鎖され、2020 年 10 月に再開した ([人道的状況](#)を参照のこと)。

2.4.20 全般的に、NSW 両州の状況は、送還が ECHR 第 3 条／資格指令第 15 条 (b) の違反になる水準には達していない。しかし、遠隔地の農村地域に移住したコミュニティ及び人道的状況が劣悪で人道的支援が得にくい地域に暮らす女性、子ども、障害者、IDP 等のぜい弱な立場に置かれた集団は、資格指令第 15 条 (b) 又は ECHR 第 3 条に違反する全般的なリスクに直面する可能性が高い。各事例については、その個別事実に基づいて検討する必要がある。

2.4.21 リスク加重要素の検討を含む資格指令第 15 条 (b) ／ECHR 第 3 条に関する指針については、人道的保護に関する庇護指令を参照のこと。

d) NSW 両州の紛争地域外の人道的状況

2.4.22 NSW 両州及びカメルーン北部の紛争地域外の地域は、COVID-19 のパンデミックの影響により困難かつ悪化するおそれがあるが、相対的には安定しており、全般的状況は ECHR 第 3 条／資格指令第 15 条 (b) の違反には該当しない ([北西州及び南西州以外のアングロフォンの状況](#)を参照のこと)。

e) 北西州及び南西州における治安情勢

2.4.23 内政が不安定な国並びに／又は法及び秩序が崩壊している国は、その一部に政府の支配が及ばないことがあるが、難民条約に定める理由に基づく迫害を受ける十分に理由のある恐怖は生じない。

2.4.24 2017 年 10 月以降、治安部隊と分離独立派武装集団との間で多くの暴力的衝突が発生しており、同地域は国内武力紛争状態となっている。民間人は、紛争の様々な主体による殺害、村落の焼き討ち、襲撃、誘拐及び拷問の被害を受けている ([北西州／南西州危機：国の対応及び分離活動](#)を参照のこと)。

2.4.25 深刻な水準の情勢不安、紛争、頻繁な人権侵害が NSW 両州各地で継続してい

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

る。分離独立派と軍との間の暴力的な衝突及び両当事者による殺害により民間人が多数死傷し、財産の破壊が続いている。武力紛争位置・事件データプロジェクト (ACLED) によると、2019 年 10 月から 2020 年 10 月までの間に暴力事件が 420 件発生し、811 人が死亡した。2019 年 10 月から 2020 年 10 月までの間の 12 か月において、人口 300 万人から 500 万人のうち、死傷者の主要な原因は、民間人に対する暴力 (220 人) 及び戦闘 (184 人) であった ([分離活動](#), [北西州／南西州危機：国の対応](#)並びに[治安事件及び民間人の死傷者](#)を参照のこと)。

2.4.26 2019 年 10 月の国民対話、収監者 333 人の釈放など、NWSW 両州の危機を解決するため、カメルーン政府は一定の取組を行ってきた。2020 年 7 月、政府代表と分離独立派との間で停戦合意について議論する和平協議が行われたが、完全な停戦には至らなかった。また、2020 年 4 月、カメルーン政府は同地域の再建に関する大統領計画を発表した。

同計画は、2018 年 6 月に公表された 18 か月間の「緊急人道支援計画」に続くものであった ([人道的状況](#), [北西州／南西州危機の解決に向けた取組](#)及び[治安情勢](#)を参照のこと)。

2.4.27 しかし、複数の武装分離独立派集団が依然として活動している。分離独立派集団及び軍は、報道によると、引き続き国際人道法に違反し、人権侵害を行っている。また、法及び秩序は崩壊し、情勢は依然として不安定かつ予測不能である。ぜい弱な立場に置かれた集団には、性的暴力及びジェンダーに基づく暴力並びに虐待事件に巻き込まれるリスクが特に高い女性及び子どもを含む ([分離活動](#), [北西州／南西州危機の解決に向けた取組](#), [治安事件及び民間人の死傷者](#)並びに[性的暴力及びジェンダーに基づく暴力](#)を参照のこと)。

2.4.28 治安情勢は不安定かつ流動的である。しかし、暴力のレベルが依然として高いものの、NWSW 両州に帰還する申請者が、両州にいるという事実のみをもって、自らの生命又は身体への脅威にさらされる現実の危険に直面し、資格指令第 15 条 (c) の違反となる可能性があると言えるレベルではない。しかし、年齢、障害、ジェンダー、健康障害等リスクにさらすおそれのある申請者個人の事情に関連する特定の要素が存在する可能性がある。個人の事情に関連する要素が申請者に及ぼす影響が高ければ高いほど、資格を得るために必要な無差別暴力のレベルは低くなる。

2.4.29 リスク評価に関する詳細な指針については、信憑性及び難民の地位の評価に関する指令並びに人道的保護に関する庇護指令を参照のこと。

f) NWSW 及び極北州以外の治安情勢

2.4.30 NWSW 両州及びカメルーン北部の紛争地域外の地域は安定しており、相対的に治安はよい。主要都市ドゥアラ及びヤウンデを含むこれらの地域に帰還する申請者は、自らの生命又は身体への脅威にさらされる現実の危険に直面し、資格指令第 15

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

条 (c) の違反となることはないだろう ([北西州及び南西州以外のアングロフォンの状況](#)を参照のこと)。

2.5 保護

- 2.5.1 申請者が国家からの迫害を受ける十分に理由のある恐怖を有している場合、一般的に、当局の保護を受けられる可能性は低い。
- 2.5.2 性的指向及び性自認又は性表現等、特定の集団に関連する詳細な情報については、関連する国別政策及び情報ノートを参照のこと。
- 2.5.3 国による保護を受けられるか否かについての評価に関する詳細な指針については、信憑性及び難民の地位の評価に関する指令を参照のこと。

2.6 国内移住

- 2.6.1 申請者が国家からの迫害についての十分に理由のある恐怖を有している場合、その危険を逃れるために移住することを期待することが合理的である可能性は低い。
- 2.6.2 主要都市ドゥアラ及びヤウンデを含む NSW 外にはアングロフォンのコミュニティが存在する ([北西州及び南西州以外のアングロフォンの状況](#)を参照のこと)。NSW 両州出身であって、政府からの迫害を受ける十分に理由のある恐怖を有していない申請者は、カメルーンの他地域に移住できる可能性が高い。認定機関は、当該申請者の個人の事情を十分に考慮し、国内移住の適切性及び妥当性について慎重に検討しなければならない。
- 2.6.3 国内移住に関する詳細な指針については、国別政策及び情報ノート カメルーン：国内移住並びに信憑性及び難民の地位の評価に関する指令を参照のこと。

2.7 認定

- 2.7.1 請求が却下される場合は、2002 年国籍、移民及び庇護法の第 94 条に基づき「明らかに根拠がない」として、認定される可能性は低い。
- 2.7.2 認定に関する詳細の指針については、2002 年国籍、移民及び庇護法の第 94 条（明らかに証拠がない請求）に基づく保護及び人権請求の認定を参照のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国別情報

セクション 3 最終更新：2020 年 12 月 1 日

3. 北西州及び南西州危機：背景

3.1 アングロフォンとは誰か

3.1.1 2014 年の研究論文において、ブエア大学歴史学部の上級講師であるジョセフ・L・ンフィ（JOSEPH L NFI）は、「カメルーンにおけるアングロフォンの概念について、研究者たちの意見は一致していない」¹と指摘した。ンフィは以下のように主張している。

「ンドベガン（NDOBEGANG）（2009）によると、カメルーンにおけるアングロフォンとは、単に英語を話す者ではなく、単に旧英国領南カメルーンに両親が居住していた者でもなく、単にアングロフォンの教育を受け、文化を身に付けたものではなく、まさに祖先が南カメルーン人である者である。ボブダ（BOBDA）（2001）は、カメルーンにおいて理解されているアングロフォンという用語は、主として民族的な意味合いを有していると明言している。カメルーン的な意味におけるアングロフォンは、英単語を 1 語も知っている必要がないことから、英語との知識とはほぼ関係ない。このような定義は、カメルーンにおいては、アングロフォンという概念は言語的というより民族的、文化的及び地域的なものであることから、より適切である（中略）。アングロフォンとは、英語話者であるか否かにかかわらず、祖先の出身又は民族的ルーツが旧英国領南カメルーンにあるカメルーン人のことである。したがって、この用語は排他的であり、明確な領域、文化及び歴史を有する民族のみに限定されているのである」²

3.1.2 2019 年 4 月 17 日付けの英国庶民院による報告書では以下のように記載されている。

「2008 年の学術調査では、250 以上のアフリカ諸語を有する国において、無視できない数のカメルーン人がフランス語話者でも英語話者でもないことが指摘されている。しかし、同調査では、同国の大部分において、『ピジン英語』が共通語になっており、少なくとも人口の 50%がその話者であることも認めている。さらに同調査では、カメルーンの 2 主要都市であるヤウンデ及びドゥアラの若者の間では、カムフラングレ（CAMFRANGLAIS）又はフランカムグレ（FRANCAMGLAIS）が現れつつあるとも指摘している（中略）。

これらの所見から示唆されるのは、現在南カメルーンの独立を支持する人々が主張するよりも、一般のカメルーン人にとっては、『アングロフォン』／『フランコフォン』という言語的区別が日常生活では曖昧になっている可能性があるということである」³

3.2 人口統計

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

3.2.1 英語話者である少数派は総人口（約 2,550 万人）⁴のうち約 20%（500 万人）⁵を占めており、アングロフォンの北西州／南西州（NWSW）に集中している⁶。

¹ Joseph L. Nfi, ‘The anglophone identity in Cameroon 50 years after reunification’, Jan 2014

² Joseph L. Nfi, ‘The anglophone identity in Cameroon 50 years after reunification’, Jan 2014

³ HoC, ‘The Anglophone Cameroon crisis…April 2019 update’ (p7), 17 April 2019

⁴ CIA, ‘The World Fact Book, Cameroon’, (section: population), updated 26 August 2019

⁵ BBC News, ‘Cameroon’s Anglophone crisis’, 4 October 2018

⁶ Refugees International, ‘Crisis denied in Cameroon’, 29 May 2019

3.2.2 カメルーン政府は、共和国大統領ウェブサイト以下に以下の事項を掲載している。

「北西州

・州都：バメンダ（BAMENDA）

人口：1,702,559 人

面積：17,300 km²

県の数：7

人口密度：1 km² 当たり 98.41 人

南西州

・州都：ブエア

人口：1,153,125 人

面積：25,410 km²

県の数：6

人口密度：1 km² 当たり 45.38 人」⁷

3.2.3 一方、CIA ワールドファクトブックによると、カメルーンの面積は 478,440 km²である⁸。

3.3 北西州及び南西州

3.3.1 以下の地図が示すように⁹、カメルーンにはアングロフォンの州が南西州及び北西州の 2 州あり¹⁰、独立支持派からはそれぞれ「南カメルーン」及び「西カメルーン」と呼ばれている¹¹。

⁷ Republic of Cameroon, ‘Cameroon: Presentation of Cameroon’, undated

⁸ CIA, ‘The World Fact Book, Cameroon’, (section: population), updated 26 August 2019

⁹ ICG, ‘Cameroon’s Anglophone Crisis: How to get to Talks?’, (p30), 2 May 2019

¹⁰ ICG, ‘Cameroon’s Anglophone Crisis: How to get to Talks?’, 2 May 2019

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

¹¹ HoC, ‘The Anglophone Cameroon crisis…April 2019 update’, (p5), 17 April 2019

<地図>

3.4 歴史的文脈

3.4.1 カメルーンは、1922 年から 1960 年／61 年までの間、英国及びフランスが二つの異なる国連信託統治領として統治していた^{12,13}。

3.4.2 2019 年 4 月 17 日付けの英国庶民院による報告書では以下のように記載されている。

「(前略) アングロフォン・カメルーンと、同地域が 1961 年に加入した同国の他地域との間には、引き続き重要な差異が存在する。主な差異は言語を中心としたものである。長年公式には二言語政策を標ぼうしてきたものの、カメルーンの公的領域ではフランス語が支配的である。南カメルーン人の多くは同地域を依然として英語話者が多数派であるとみなしている (中略)

もう一つの重要な差異は南カメルーンにおける法制度であり、主に英国由来のコモンローを根拠としている。しかし、中央政府に批判的な人々は、地方裁判所においてフランス語の使用がますます強制されるようになるなか、この法制度の自律性が次第に損なわれつつあると主張している。

¹² UN Library, ‘Trusteeship Council – Trust territories introductions’, last updated 9 October 2019

¹³ UN Library, ‘Trusteeship Council – Cameroons under…’, last updated 9 October 2019

学校及び大学における英語の疎外化についても同様の不満が存在している」¹⁴

3.4.3 アフリカ人権民主化センター (CENTRE FOR HUMAN RIGHTS AND DEMOCRACY IN AFRICA: CHRDA) 及びラウル・ワレンバーグ人権センター (RAOUL WALLENBERG CENTRE FOR HUMAN RIGHTS) による 2019 年 6 月 3 日付け共同報告書「カメルーンで繰り広げられる大惨事(CAMEROON’S UNFOLDING CATASTROPHE)」では以下のように報告されている。「カメルーンにおける危機は、一般的に、政治的に疎外化されたアングロフォンが政府に反対するという言語的危機としてみなされているが、言語は危機の一部に過ぎず、現地及び制度化された文化並びに脱植民地化の歴史に深く根差したものである」¹⁵

3.4.4 2019 年 4 月 17 日付けの英国庶民院による報告書では以下のように記載されている。

「アングロフォンが多数を占めるカメルーンの州及び同国で支配的なフランコフ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

オンのエリートは長らく緊張関係にあった（中略）。

緊張の発端は、1950年代後半及び1960年代前半の複雑かつ係争を伴った脱植民地化の過程にあり、英国は、宗主国の一角として、大きく関わっていた（中略）。

多くのアングロフォン・カメルーン人は、独立時に意味のある民族自決の権利が与えられず、当時導入された連邦制は後にフランコフォンが支配する中央政府によって違法に解体されたと主張している。また、多くの人々が中央政府は多数派のフランコフォンの人々に特権を与えているとも主張し、教育及び司法制度を含め、国内で疎外化されてきたと（一定の妥当性をもって）不満を述べている。最後に、彼らは同地域で発見された石油の恩恵を受けていないと不満を述べている」¹⁶

3.5 北西州／南西州紛争の背景

3.5.1 2019年3月付けの米国議会調査局の報告書「イン・フォーカス（IN FOCUS）」では以下のように記載されている。

「現在のカメルーンは、1961年にフランス及び英国の植民地が合併することにより形成された。1972年、中央政府は一方的に連邦制を単一国家に変更した。北西州及び南西州（旧英領「南カメルーン」）は英語話者が多数派を占め、独自の教育及び法制度を備えている。2016年、アングロフォンは国が英語話者の地域にフランコフォンの弁護士及び教師を任命したことに抗議した。政府は多少譲歩したものの、騒乱を取り締まり、数百人（平和的な活動家を含む。その一部はテロの罪状で起訴された）を逮捕し、影響を受けた地域に軍を展開した。

2017年10月、デモ隊が象徴的にアングロフォン地域の分離独立を宣言する形で1961年のカメルーンの統一を記念した。一部の集団はアンバゾニア独立国の名において武器を取った。

¹⁴ HoC, ‘The Anglophone Cameroon crisis…April 2019 update’ (p7), 17 April 2019

¹⁵ CHRDA, ‘Cameroon’s Unfolding Catastrophe’, (p18), 3 June 2019

¹⁶ HoC, ‘The Anglophone Cameroon crisis…April 2019 update’, (summary)’, 17 April 2019

その後の政府軍と手に負えない多数の反体制派集団との間の紛争では、民間人に対する虐待が広範に行われた。治安部隊は拷問、裁判外の殺害、無差別の逮捕及び村落の焼き討ちを非難されている。報道によると、武装集団は暗殺、誘拐、身体切断、学校及び教師への攻撃を行った。攻撃者は保健施設を標的にし、保健危機の高まりに拍車をかけた」¹⁷

3.5.2 ベルテルスマン改革指標（BERTELSMANN STIFTUNG’S TRANSFORMATION INDEX: BSTI）による2020年国別報告書は2017年2月1日から2019年1月31日までの期間を取り上げている。BSTIは、137か国において民主主義及び市場経済並

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

びにガバナンスの質に向けた改革を評価している。同報告書には以下のように記載されている。

「平等な機会は部分的にしか達成されておらず、ジェンダー、民族及び地域に基づく差別が存在する（中略）。

差別を受けているという意識はアングロフォンの中で高く、デモに対する政府の高圧的な対応により暴力的な分離独立運動につながった。アングロフォンの活動家は、1972年の連邦制の廃止にさかのぼる歴史的、文化的、経済的及び政治的な不満に言及している。これらの不満には、主要なインフラ投資が他の地域に転用されていること、教育上の試験及び高等教育において英語が十分に受け入れられていないこと、英国的なコモンローの伝統が副次的な地位に追いやられていることなどが含まれる。政府は教師採用運動の開始、最高裁判所コモンロー法廷（COMMON LAW BENCH ON THE SUPREME COURT）創設の法制化、国立司法行政学院（NATIONAL SCHOOL OF ADMINISTRATION AND MAGISTRACY: ENAM）における研修プログラムの改定を通じて、これらの問題の一部に取り組もうとしてきた」¹⁸

3.5.3 2019年の出来事を取り上げているヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）による2020年の報告書には以下のように記載されている。

「カメルーンのアングロフォン両州は2016年後半以降危機に飲み込まれている。2016年後半、英語話者の弁護士、学生及び教師が、中央政府における代表不足及び中央政府による文化的疎外化とみなしていることについて抗議を開始した。

政府の治安部隊による対応には、民間人の殺害、村落への放火並びに拷問及び隔離拘禁が含まれている。武装分離独立派もまた、教師、学生及び政府職員を含む何十人の民間人を殺害、拷問、誘拐した。

9月10日、暴力は激化し、その後国際的な圧力が続く中、ビヤ大統領は、アングロフォン危機に対応することを目的とした一連の全国的な協議である「国民対話」を呼びかけた。対話の結果、アングロフォン2州に対して特別な地位を付与し、野党カメルーン再生運動（CAMEROON RENAISSANCE MOVEMENT: MRC）党首モーリス・カムト（MAURICE KAMTO）並びに北西州及び南西州における騒乱に関係して逮捕されたその他の人々を含む数百人の政治犯を釈放することとなった」¹⁹

¹⁷ CRS, 'In Focus – Cameroon' (section Anglophone crisis), 12 March 2019,

¹⁸ BSTI, '2020 Cameroon Country Report' (p24-25), 29 April 2020

¹⁹ HRW, 'World Report 2020 events of 2019, Cameroon events of 2019', 14 January 2020

セクション4 最終更新：2020年12月1日

4. 分離独立派／武装集団

4.1 集団の概要

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

4.1.1 2019年9月30日付けのドイチェ・ヴェレ (DW) による記事「カメルーンの自称アンバゾニア分離独立派とは誰か (WHO ARE CAMEROON'S SELF-NAMED AMBAZONIA SECESSIONISTS?)」は、アングロフォンの人権弁護士、活動家及びヒューマン・ライツ・ウォッチの職員とのインタビューに基づいたものである。同記事では以下のように報じられている。

「アムネスティ・インターナショナルの報告によると、治安部隊及び武装集団双方による暴力及び深刻な人権侵害の傷痕の残る紛争である。3,000 人が死亡し、50 万人近くが避難民となった。

(中略) 複数の分離独立派集団が同国の南西州及び北西州で結成された。

アングロフォンの人権弁護士であるアグボール・バッラ (AGBOR BALLA) は、DW に対し以下のように述べた。『各郡、各コミュニティがそれぞれの集団を結成していると思います。アンバゾニア防衛軍 (AMBAZONIA DEFENCE FORCES)、アンバゾニアの虎 (TIGERS)、アンバゾニア暫定自治政府のために活動する集団を含め、10 程度の集団があります』。これらの集団はいずれも、独立のための戦いという一つの目的を果たそうとしている。それは長い歴史のある戦いである。

(中略) 自由の闘士、過激派、アンバ・ボーイズ (AMBA-BOYS) —現在、分離活動派には多数の呼称がある。アンバゾニアのために戦う在外カメルーン人活動家のマーク・バレタ (MARK BARETA) は、以下のように説明した。『現在、私たちには様々な集団、様々な組織があります。武器を取り共和国のために戦うもの、外交を実践するもの、茂みに隠れている人々を支援するものなどです』

集団には指揮命令系統がない。『彼らがどのように活動しているのか、はっきりと特定することができないのです』とバッラは述べた。

(中略) 武装集団の一部は、在外カメルーン人から指揮及び資金を受けているとバッラは語った。『在外の人々、彼らはカメルーン人です。事態が変わることを望む人もいれば、独立国家を求める人、政府と問題を抱えてきたかもしれない人もいます。ブラックリストに掲載されている可能性があるため、帰国できない人もいます。ですので、独立国家への帰国を望む人がいるのです』。しかし、ほとんどの集団は誘拐及び身代金で生き延びている。

戦闘は一層残酷になり、学校、病院及び村落全体が焼き討ちされ、人々は殺害され、脅迫されている。『当初、虐待の大部分は政府軍が行っていました。ところが、今や善悪の境界は本当に曖昧になり、こうした分離独立派集団も民間人を攻撃し、標的にしています。民間人はこの危機の板挟みに遭い、最も高い代償を払っているのです』とヒューマン・ライツ・ウォッチのイラリア・アレグロツィ (ILARIA ALLEGROZZI) は説明した²⁰

4.1.2 ニュー・ヒューマニタリアン (NEW HUMANITARIAN) の2020年7月付けの分

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

析記事では以下のように記載されている。

「分離独立派の軍は(中略)二つの競合的ないわゆるアンバゾニア暫定政府(『IG』と呼称される)に分けることができる。

²⁰ DW, ‘Who are Cameroon's self-named Ambazonia secessionists?’, 30 September 2019

一つは元大学管理者で技師のシシクが率いるもの。シシクはテロ及び分離独立の罪で終身刑を受けている。もう一つは米国所在の元牧師サミュエル・イコメ・サコ(SAMUEL IKOME SAKO)が率いるものである。現地では、『シシク暫定政府』の方が、二派の中でより強いとみられている。

運動に亀裂が生じたのは、ナイジェリアにおいて、シシクが他の高官9人(いわゆる『ネラ 10 (NERA 10)』。名称は滞在していたホテルに由来する)と共に逮捕され、2018年1月にカメルーンに引き渡された後のことである。

二派の摩擦は主に在外カメルーン人(分離独立派の指導者のほぼ全員が国外に拠点を置いている)の内部で展開されているが、カメルーン国内の部下の間でもますます衝突が増えている。

それぞれのIGは様々なその他の派閥の上部組織である。カメルーンの紛争が継続する中、重要な問題は、在外に拠点を置く指導部が現場のそれぞれの司令官及び戦闘員をどれほど統制できるのかということである。

分断により人道的な取組は困難になり、援助従事者は、困窮するコミュニティーにアクセスするためにはどちらの集団に許可を求めればよいのか分からなくなっている。

月曜日、国際NGOは共同声明を発表し、『現在進行中の危機の影響を受けている全ての民間人に対し、ニーズに基づいて、差別なく』支援を提供することを繰り返し強調した。

混乱に輪をかけているのは、どちらの派閥にも属さない武装勢力及びいわゆる『フェイク・アンバ』である。後者は、政府に雇われたと非難されている現地の自警団である。

シシクの逮捕後、サコが元々のIGの暫定大統領代行に選出されたが、一部からは透明性が欠如していると非難された。両者の緊張は2019年前半に限界に達し、シシクは自らの組織の『解散』を発表した。

サコは反発し、シシクは弾劾されたと述べた。これにより『シシク IG』、『サコ IG』として知られる二つの別の組織が立ち上がった。

分離独立派運動内の分断は1980年代から存在していたが、今回の決裂はその他の決裂よりはるかに重大であった。資金が要素となり、いわゆる『徴兵』を含む海外からの寄付金の管理権並びにカメルーンにおける誘拐及び恐喝が利益になる収

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

入源となっている」²¹

4.1.3 以下も参照のこと。

- ・ ICG, 'Cameroon's Anglophone Crisis: How to get to Talks?', (section IV), 2 May 2019
- ・ CHRDA, 'Cameroon's Unfolding Catastrophe', (section H), 3 June 2019
- ・ DW, 'Who are Cameroon's self-named Ambazonia secessionists?', 30 September 2019

²¹ The New Humanitarian, 'Ahead of peace talks, a who's who of Cameroon's separatist...', July 2020

4.2 シシク暫定政府・アンバゾニア統治評議会（AGC）

4.2.1 国際危機グループ（INTERNATIONAL CRISIS GROUP: ICG）は、2019年5月2日付けの「カメルーンのアングロフォン危機：どのように交渉に就くか（CAMEROON'S ANGLOPHONE CRISIS: HOW TO GET TO TALKS?）」において、以下のように指摘している。

「2013年、IGのライバルであるアンバゾニア統治評議会（AMBAZONIA GOVERNING COUNCIL: AGC）が議長のアヤバ・チョ・ルーカス（AYABA CHO LUCAS）により創設された（中略）。AGCはIGよりも強硬派である。アヤバ・チョはノルウェーに在住している誰もが認める指導者であり、IGが相対的に合議的な意思決定形態を取っているのに対し、実質的に一人で決定を下している。AGCは、政府が武装勢力と戦うコストが両州の天然資源の開発から得られる利益を上回ると理解するまでアングロフォン両州を統治不能にすることを目的としている」²²

4.2.2 2018年6月付けの報告書「事態の悪化（A TURN FOR THE WORSE）」において、アムネスティ・インターナショナルは、「アンバゾニア」独立国家を創設するため、彼らがどのように「自称武装分離独立派」という用語を利用してカメルーンからの分離独立に向けた武装闘争を採用している様々な集団を表現しているか、そして「最も有名な集団の一つがアンバゾニア防衛軍（ADF）である」ことを説明している²³。

4.2.3 2020年7月、ニュー・ヒューマニタリアンは以下のように指摘している。

「シシク IG は、（中略）アンバゾニア統治評議会（AGovC）と連携している。AGovC はノルウェー所在のチョ・ルーカス・アヤバが率いる最大の反政府集団の一つである。AGovC には軍事部門のアンバゾニア防衛軍（ADF）があり、アングロフォン両州で活動している。

現在ベルギーに在住する政治活動家マーク・バレタは、ニュー・ヒューマニタリアンに対し、2019年8月に正式に決定されたシシク IG と AGovC との同盟は『革命の顔としてのシシク大統領を強化し、革命の実力者の一人であるチョ・ルーカス・

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

アヤバ【を手中に収めたことを示す】ことになります』と述べた」²⁴

4.3 サコ暫定政府・アンバゾニア連合チーム (ACT)

4.3.1 国際危機グループは、2019年5月2日付けの「カメルーンのアングロフォン危機：どのように交渉に就くか」において、以下のように指摘している。

「2017年6月の創設以来、大半の分離独立派及び多くのアングロフォンからアンバゾニア政府としてみなされていたIGは、名目上の指導者であるジュリアス・シシク・アユク・タベが2018年1月にナイジェリアで逮捕されたことにより政治的に弱体化した。複数の分離独立活動家はイコメ・サコ率いる新指導部が能力がなく資金を横領していると非難している。一部の活動家は、IGをその他の多くの分離独立派組織の一つに過ぎないと考えている。

しかし、複数の組織を糾合しているIGは、依然として最も政治的に信頼度が高く、資金が最も豊富な分離独立派の組織である。

【IG】はアンバゾニア安全保障評議会 (AMBAZONIA SECURITY COUNCIL: ASC) を創設した。ASCはアンバゾニアの虎2、レッド・ドラゴンズ (RED DRAGONS) 等の影響下にある武装勢力と、できたばかりの議会であるアンバゾニア認定連合 (AMBAZONIA RECOGNITION COALITION: ARC) との間の協力のための一種のプラットフォームである。

²² ICG, ‘Cameroon’s Anglophone Crisis: How to get to Talks?’, (section IV), 2 May 2019

²³ Amnesty, ‘A Turn for the Worse’ (p10), 12 Jun 2018

²⁴ The New Humanitarian, ‘Ahead of peace talks, a who’s who of Cameroon’s separatist…’, July 2020

ASCには、ナイジェリアにおけるカメルーン難民を支援する保健・社会サービス省 (DEPARTMENT OF HEALTH AND SOCIAL SERVICES) を含む10の省庁が存在する。報道によると、IGの月間予算は数万ドルから数十万ドルとされているが、主に相当数の女性からのものを含む在外カメルーン人からの寄付により賄われているが、カメルーン国内の経営者及び商店主も自らの事業所を破壊行為から守るために拠出しているとされている」²⁵

4.3.2 2020年7月、ニュー・ヒューマニタリアンは以下のように指摘している。

「2019年、サコIGと連携している集団は、新たな上部組織であるアンバゾニア連合チーム (AMBAZONIA COALITION TEAM: ACT) の下でまとまった。ACTの主な軍事アセットは『レビアレム (LEBIALEM) の陸軍元帥』として一般に知られるレケアカ・オリバー (LEKEAKA OLIVER) であり、優秀な司令官であることが分かっている。また、ACTにはエベネザー・アクワンガ (EBENEZER AKWANGA)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

率いる武装集団である南カメルーン防衛軍（SOUTHERN CAMEROONS DEFENSE FORCES: SOCADEF）も含まれる。ACT の民間人活動家のほとんどは米国所在であり、南カメルーン独立回復運動（MOVEMENT FOR THE RESTORATION OF THE INDEPENDENCE OF SOUTHERN CAMEROONS）を率いるボー・ハーバート（BOH HERBERT）、南部カメルーン国民評議会（SOUTHERN CAMEROONS NATIONAL COUNCIL）のコメタ・エルビス（KOMETA ELVIS）などが含まれる」²⁶

4.4 アンバゾニア認定提携評議会（ARCC）

4.4.1 アンバゾニア認定連携評議会（AMBAZONIA RECOGNITION COLLABORATION COUNCIL: ARCC）も AGC と関連している²⁷。

4.4.2 アンバ・ニュース 24（AMBA NEWS 24）は以下のように報じている。

「ARCC は、アンバゾニア解放運動 6 団体の協調的なプラットフォームである。ARCC には、アンバゾニア統治評議会（AGovC）、在中国アンバゾニア動員イニシアチブ（AMBAZONIA MOBILIZATION INITIATIVE, CHINA: AMIC）、アンバゾニア国民回復運動（AMBAZONIA PEOPLE RESTORATION MOVEMENTS: APERM）、南カメルーン独立回復運動（MOVEMENT FOR THE RESTORATION OF THE INDEPENDENCE OF SOUTHERN CAMEROONS: MoRISC）、アンバゾニア民族共和国（REPUBLIC OF AMBAZONIA NATION: RoAN）及び南カメルーン女性運動（SOUTHERN CAMEROONS WOMEN MOVEMENT: SCWM）が含まれる」²⁸

4.5 小規模な分離独立派集団

4.5.1 2018 年 2 月、ロイター通信は以下のように報じた。「大半が若い男性で構成される新たな武装集団が ADF に参加した。バイパーズ（VIPERS）が政府庁舎の放火について犯行声明を出した。マンユの虎（MANYU TIGERS）は、同集団の兵士は増加しており、軍の検問所を襲撃したと述べた」²⁹

4.5.2 国際危機グループは、2019 年 5 月、小規模な分離独立派組織を以下のように列挙している。

²⁵ ICG, ‘Cameroon’s Anglophone Crisis: How to get to Talks?’, (section IV), 2 May 2019

²⁶ The New Humanitarian, ‘Ahead of peace talks, a who’s who of Cameroon’s separatist…’, July 2020

²⁷ ICG, ‘Cameroon’s Anglophone Crisis: How to get to Talks?’, (section IV), 2 May 2019

²⁸ Amba News 24, ‘ARCC adopts tough resolution on any negotiations…’, 28 June 2019

²⁹ Reuters, ‘Exclusive: ‘We are in a war’ - Cameroon unrest confronted by …’, 8 February 2018

・アンバゾニア国民解放運動（AMBAZONIA PEOPLE’S LIBERATION MOVEMENT:

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

APLM) —エベネザー・アクワンガが主導

- ・南カメルーン・アングロフォン機構 (SOUTHERN CAMEROONS PEOPLE'S ORGANISATION: SCAPO) —元 IG 事務局長のミラン・アタム (MILAN ATAM) が主導

- ・南カメルーン青年同盟 (SOUTHERN CAMEROONS YOUTH LEAGUE: SCYL)

- ・南カメルーン防衛軍 (SOCADEF) —軍事部門³⁰

4.6 集団の規模

4.6.1 ICG は、2019 年 5 月、分離独立派集団／武装組織に所属する構成員数の推計を発表している。以下を参照のこと：ICG, ‘Cameroon’s Anglophone Crisis: How to get to Talks?’, (section IV), 2 May 2019。

4.6.2 ICG はまた、以下のように指摘している。

「カメルーンのアングロフォン地域におけるこれらの武装集団の構成員の数を推計するのは困難である。というのも、これらの集団は実際に所属する人数より多い人数が所属していると主張する傾向があるためである。例えば、SOCADEF の指導者は 3,500 人以上の戦闘員が活動していると主張したが、500 人もいない模様である。国際危機グループは、少なくとも 200 人以上の構成員のいる集団のみについて、正式名称及び特定できれば指導者を列挙した。小規模な半犯罪・半分離独立派集団が 20 ほど存在し、数十人の構成員が所属している。最後に、フランコフォンの西部州における攻撃（ノウン (NOUN), バンブトス (BAMBOUTOS) 及びメヌア (MENOUA) 各県) はンゴケトゥンジャ (NGOKETUNJIA) 県 (バベッシ (BABESSI), バンバランド (BAMBALAND), バメサン (BAMESSING) 及びバマリ (BAMALI)) に拠点を置く 2, 3 の小規模な集団の犯行の模様である」³¹

4.6.3 ニュー・ヒューマニタリアンは以下のように指摘している。「分離独立派勢力の構成員は、武装した戦闘員が 2,000 人から 4,000 人程度である」³²

4.7 分離活動

4.7.1 国連人道問題調整事務所 (OCHA) は 2019 年 8 月 31 日付けの情勢報告「カメルーン：北西州及び南西州 (CAMEROON: NORTH-WEST AND SOUTH-WEST)」において以下のように報告している。

「8 月は、【非国家武装集団】NSAG により人道要員が標的にされる事例が増加し、組織の人命救助サービスの能力が阻害された月であった。8 月 5 日、NSAG はムユカ (MUYUKA) 郡 (南西州) の拠点における食料配布を妨害し、受領者 1 人が銃撃で負傷した。その後、同日、ムユカ郡において援助従事者 2 人が NSAG によって腕及び脚を銃撃された。8 月 7 日、バティボ (BATIBO) 郡の現地 NGO で働く人道援助従事者が NSAG 戦闘員とされる者に自宅から拉致され、後に殺害された。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

8月18日及び19日、クペ・マナングバ（KUPE MUANENGUBA）県（南西州）の支援団体が県知事（行政当局）及び治安長官により封鎖され、同団体の職員3人が一晩拘束された。

³⁰ ICG, ‘Cameroon’s Anglophone Crisis: How to get to Talks?’, (section IV), 2 May 2019

³¹ ICG, ‘Cameroon’s Anglophone Crisis: How to get to Talks?’, (p33), 2 May 2019

³² The New Humanitarian, ‘Ahead of peace talks, a who’s who of Cameroon’s separatist…’, July 2020

8月27日、NSAG 戦闘員がクラビ（KURABI）（モモ（MOMO）県バティボ郡）の支援団体職員4人を拉致した。人道調整官臨時代理は、8月8日、援助従事者の殺害を非難する声明を発表した。この事件は南西州で地域医療従事者が殺害されてからわずか1か月余りに発生した。人道調整官は、全ての武装主体に対し、その支援に多くの人命がかかっている援助従事者及び人道援助団体へのいかなる攻撃又は妨害を自制するよう呼びかけた。OCHA は引き続き人道的アクセスを支持した」

³³

4.7.2 HRW は、2019 年の出来事を取り上げている報告書において、以下のように指摘している。

「アングロフォン両州では、政府軍が大規模な治安作戦を実施し、武装分離独立派がますます巧妙化した攻撃を行っており、暴力が激化した。危機が始まった 2016 年以降、アングロフォン両州では 3,000 人以上の民間人及び数百人の治安部隊員が殺害された（中略）。

武装分離独立派は、（中略）教師、学生及び政府職員を含む何十人もの民間人を殺害し、拷問し、誘拐した」³⁴

4.7.3 アムネスティ・インターナショナルは、2019 年の人権状況に関する報告書において、以下のように指摘している。

「武装分離独立派集団は、引き続き治安部隊を殺害し、住民に対する深刻な虐待を行った。これらの集団は、しばしば人体の切断を伴う違法な殺害に関与しており、公務員、『ゴースト・タウン』及び学校を閉鎖する指示を守らなかった一般の人々並びに軍及び治安部隊の要員の親戚を標的にした。9 月には、バメンダ中央刑務所（BAMENDA CENTRAL PRISON）で看守として働いていた女性を覆面の男が斬首する様子を撮影した動画がソーシャルメディアに投稿された。武装分離独立派集団はまた、無数の学生、ジャーナリスト及び人道援助従事者の拉致に関与した。2 月には、カメルーン英語話者ジャーナリスト協会（CAMEROON ASSOCIATION OF ENGLISH SPEAKING JOURNALISTS）の会長が、武装分離独立派集団が家庭に対し子どもを登校させないように呼びかけたことを批判した後、バメンダ市で分離独

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

立派戦闘員に拉致された。9月には、ブエア（南西州）の地元ラジオ局が襲撃され、ラジオ・プレゼンターのメアリー・ナモンド（MARY NAMONDO）が拉致された。10月には、武装集団がトゥバ（TUBAH）郡で国連実施パートナー機関2団体の職員10人を拉致したが、後に全員が解放された」³⁵

4.7.4 アムネスティ・インターナショナルは、2020年2月、以下のように報告している。

「武装分離独立派は、引き続き、殺害、拉致及び恐喝を含む重大な犯罪を行っている。

【2020年】1月30日、人道援助団体の職員4人が武装分離独立派集団に拉致され、同集団は職員が政府のために働いていると非難した。同団体によると、職員は翌日解放されたが、うち3人が殴打され、精神的拷問を受けていた。【2020年】1月15日、バメンダ市（北西州）近郊で、武装分離独立派が占拠した検問所を避けようとした若い男性が殺害され、その父親も負傷した。

³³ UNOCHA, ‘Cameroon: North-West and South-West’, (Situation overview), 31 August 2019

³⁴ HRW, ‘World Report 2020 events of 2019, Cameroon events of 2019’, 14 January 2020

³⁵ AI, ‘Human Rights in Africa: Review of 2019 – Cameroon’, 8 April 2020

2019年12月3日、医師1人を含む3人がバンビリ（BAMBILI）村とバメンダ市（北西州）の間で武装分離独立派に拉致された。拉致実行犯は5,000ユーロの身代金を要求し始め、その後100ユーロに減額した。解放前、拉致された人々は叫び声を上げる中で目隠しされ、銃口を向けられていた。

武装分離独立派はまた、援助従事者に対し、アングロフォン両州において指示した2020年2月6日から11日までの期間にかけて計画されたロックダウン中に活動を中止するよう要求した。同期間中は、緊急保健サービスのみが活動を継続できる」³⁶

4.7.5 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、2020年2月及び2020年2月のカメルーンでの選挙の後、以下のように指摘している。

「カメルーン最大野党の一角であるSDFは、ジョン・フル・ンディ（JOHN FRUNDI）が率いている。1990年前半に設立された同党は、設立以来、アングロフォン少数派の権利を擁護する団体と密接な関係にあった。同党は引き続き北西州に根差しており、同州で大きな支持を得ている。政府は同党がアングロフォンの大義に近すぎるとみなしている。同党は分離独立派集団のような分離独立を支持してはいないが、政府は同党について不安定化させるものとして表現している。SDFは今回の選挙をボイコットしていない。

2020年2月9日の選挙に先立ち、武装分離独立派は、分離独立派と連帯せず選

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

出された議員を出馬させたのはアングロフォンに対する裏切りだとして、同党を標的とした。同党の議員であるジョセフ・ムバ・ンダム (JOSEPH MBAHNDAM) は、以下のように述べた。『脅迫及び不安定な情勢が広がっていることから、SDF はアングロフォン両州において選挙活動を予定どおり開始していません。私たちの党員は武装分離独立派の標的となっており、誘拐され、脅迫されています』

同党のジョシュア・オシ (JOSHUA OSIH) 副党首によると、アングロフォン両州における武装分離独立派は、2019 年 12 月以降、少なくとも 100 人以上の SDF 党員を含む数百人を誘拐した。6 人を除く全員が、大半は身代金を支払った後に解放された。大部分が数日間拘束されていた。2019 年には、フル・ンディ党首は 2 回、4 月 27 日及び 6 月 28 日に誘拐された」³⁷

4.7.6 米国国務省 (USSD) による 2019 年の報告書では以下のように指摘されている。

「アングロフォン分離独立派は、軍及び治安部隊の要員並びに中央政府に忠実であるとみなされた民間人を攻撃・殺害した。例えば、4 月 23 日の夜から 4 月 24 日の午前にかけて、南西州ムユカ郡では、分離独立派戦闘員が憲兵アダム・アッサナ (ADAM ASSANA) を斬首・切断するとともに、幹線道路に死体の部位をばらまいた」³⁸

4.7.7 USSD による 2019 年の報告書ではまた以下のように記載されている。

「前年同様、武装分離独立派はアングロフォンの北西州及び南西州で拉致を行い、公務員、政治指導者、教師、生徒及び従来の指導者を含む非戦闘員を人質にした。

³⁶ AI, ‘Cameroon: Rise in killings in Anglophone regions…’, 6 February 2020

³⁷ HRW, ‘Cameroon: Election violence in Anglophone regions’, 12 February 2020

³⁸ USSD, ‘Human rights report 2019 (section 1D)’, 11 March 2020

分離独立派が拉致被害者を排せつ物の中に座らせる、無理な姿勢をさせる、殴打する、なたの側面で叩くなど、身体的虐待を加えた信頼性の高い主張があった。大半の事件では、その後、交渉又は身代金の支払いを経て、拉致実行犯は被害者を解放した。

6 月 30 日付けの OCHA による情勢報告では、6 月には誘拐の頻度が増加したと指摘されている。6 月 7 日、武装集団が北西州バメンダの旅行代理店の店主を誘拐し、数時間後に解放した。11 月 5 日、アングロフォン武装分離独立派が北西州バメンダの長老派の学校を襲撃した。カメルーン・長老派教会の代表及びカメルーン・プロテスタント教会評議会 (COUNCIL OF THE PROTESTANT CHURCHES OF CAMEROON) は、子ども 79 人及び大人 3 人が誘拐されたと報告し、学生 11 人が 10 月 31 日に誘拐されたと述べた。11 月には、アングロフォン分離独立派が北西州を移動していたフランシスコ修道会の修道女 3 人及び修練者 13 人を誘拐した」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

39

4.7.8 2020年7月23日付けの武力紛争位置・事件データプロジェクト（ACLED）による地域概観では以下のように記載されている。

「(前略) アンバゾニア分離独立派は、アングロフォン両州の市民に対する複数の大規模な攻撃に関与した。分離独立派は、ムムオック・ムビー（M'MUOCK-MBIE）村の村民63人の集団誘拐を含め、南西州において誘拐を多数行った。北西州では、アンバゾニアの戦闘員が、バベッシの現地の王子が政府の協力者であると非難した後、誘拐・拷問・殺害した。その後、分離独立派2人が、殺害に関与したとして司令官により処刑された」⁴⁰

4.7.9 保護する責任のためのグローバル・センター（GLOBAL CENTRE FOR THE RESPONSIBILITY TO PROTECT: GCR2P/R2P）は、2020年9月15日付けの隔月報告書において、以下のように報告している。「武装分離独立勢力はまた、民間人の誘拐及び殺害を含む虐待を行った」⁴¹

4.7.10 分離活動に関する詳細については、以下を参照のこと。

- ・ ACLED – Regional overview: Africa
- ・ ACLED, 'Abductions and spreading violence in the Ambazonian...', March 2019
- ・ BBC News, 'Cameroon kidnap: 170 students freed', 18 February 2019
- ・ BBC News, 'Student football team abducted in Anglophone Cameroon', 20 March 2019
- ・ HRW, 'New Attacks on Civilians By Troops, Separatists', 28 March 2019
- ・ HRW, 'Routine Torture, Incommunicado Detention', 6 May 2019
- ・ HRW, 'Cameroon: Civilians killed in Anglophone regions', 27 July 2020

³⁹ USSD, 'Human rights report 2019 (section 1D)', 11 March 2020

⁴⁰ ACLED, 'Regional overview – Africa', 23 July 2020

⁴¹ R2P, 'Monitor- bi-monthly bulletin', (p3), 15 September 2019

- ・ HRW, 'Horrific video shows Cameroon killing' 14 August 2020
- ・ UN OCHA – Situation reports and Humanitarian Bulletins

4.8 カメルーン国外からの分離支援

4.8.1 フォーリン・ポリシー（FP）のウェブサイトは、2019年5月、カメルーンの分離独立運動について以下のように報じている。

「(前略) 特に活動的な在外カメルーン人は、ますますカメルーンの武装分離独立派集団への資源を提供し、外国に対し支援を求めている。

この今や多数が活動している分野に参入した主体の一人がフォンチャ元帥（MARSHALL FONCHA）である。フォンチャは米国に拠点を置き、AMFの政治部

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

門であるアンバゾニア軍事評議会（AMBAZONIA MILITARY COUNCIL: AMC）の議長を務めている。弊誌とのインタビューにおいて、フォンチャは、ナイジェリア軍の同情的な将校の仲介による取引において、外国2か国から武器を調達しようとしたと述べた。

米国在住のフォンチャの立場からは、安定した武器の供給により、カメルーンの様々なアングロフォン分離独立派運動の分裂に終止符を打ち、評議会を支援する軍事派閥への支援を活性化することにつながる。

ソーシャルメディアでは、在外カメルーン人活動家がカラシニコフ銃その他の火器のための資金調達活動を推進しており、協調されてはいるにせよ、カメルーン政府と戦う意思のある人々に銃器を提供しようとする取組が拡大している。これらの資源により、現地のアングロフォン分離独立派運動は、たとえどれほど分裂していても、その現実を既に変えつつある」⁴²

4.8.2 2019年10月9日付けのBBCモニタリングの投稿「組織（ORGANISATION）」では、以下の情報が記載されている。

「反サルディナード旅団（BRIGADE ANTI-SARDINARDS: BAS）運動は、2019年6月29日、ポール・ビヤ大統領のスイス訪問中に、ジュネーブで大規模な反ビヤ体制デモを開催する。同運動は、同様の抗議活動を2019年7月8日にヤウンデで組織すると述べている。

反サルディナード旅団運動は、モーリス・カムトを含む政治犯の釈放を称賛している。同運動はさらに、分離独立派の指導者ジュリアス・シシク・アユク・タベ及び共に起訴された人々の釈放を求めている」⁴³

4.8.3 英国には、在英国南部カメルーン国民評議会（SOUTHERN CAMEROONS NATIONAL COUNCIL UK: SCNC (UK)）など複数のカメルーン人コミュニティ組織が存在する（africancultureblogを参照のこと）。SCNC (UK)は、自らを「民族自決を擁護し、旧英国領南カメルーンの独立を手に入れることを目的とした組織である」としている。同団体は、非暴力・非政治的活動家の団体であり、そのモットーは「力の主張ではなく主張の力」である⁴⁴。

4.8.4 ニュー・ヒューマニタリアンは以下のように報じている。

⁴² FP, ‘Cameroon’s separatist movement is going international’, 13 May 2019

⁴³ BBC Monitoring, ‘Organisation - Brigade Anti-Sardinards (BAS)’, 9 October 2019, subscription only

⁴⁴ SCNC, website, (homepage), undated

「ACT【アンバゾニア連合チーム】は、『スイス・プロセス』を優先し、シシクによるイニシアチブに反対する姿勢で一致している。しかし、連合内の分断も定期的

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

に浮上しており、通常、闘争に比較的最近参加した者とベテランの分離独立派との間で生じている。

指導者が海外に拠点を置いているため、特に良好な調整を行っているわけではなく、対立する政策的立場が長年の問題となっており、英語圏の両州における日常生活に直接影響が及んでいる」⁴⁵

4.8.5 以下も参照のこと。

- The Africa Report – Cameroons diaspora: Learning to live with the enemy within, 11 February 2020
- The Voice news – London protester sets herself on fire outside Cameroon High Commission, 26 February 2020

セクション 5 最終更新：2020 年 12 月 1 日

5. 北西州／南西州危機：国の対応

5.1 北西州／南西州危機の解決に向けた取組

5.1.1 2019 年 5 月、国際危機グループは、アングロフォン危機に関する記事において以下のように指摘している。

「2018 年 3 月、ポール・ビヤ大統領は、地方分権・地方開発省（MINISTRY FOR DECENTRALISATION AND LOCAL DEVELOPMENT）を設置し、これまでアングロフォンが就任してこなかった閣僚ポストにアングロフォンを任命した。【2018 年】6 月、首相はアングロフォン両州向けの 130 億 CFA フラン（1,980 万ユーロ）規模の人道対応計画を表明した。【2018 年】11 月、ビヤ大統領は、ボコ・ハラム及び分離独立派の元戦闘員のための武装解除及び動員解除委員会を創設した。【2018 年】12 月、ビヤ大統領は、拘束されている約 1,000 人のアングロフォン活動家のうち 289 人を釈放した。最後に、年末の演説において、ビヤ大統領は地域議会選挙を 2019 年に実施すると発表した。

しかし、これらの措置は、政府が単に誠意の証を示そうとしているだけであれば、逆効果になるおそれがある。大統領はアングロフォンを重要閣僚に任命したかもしれないが、被任命者はアングロフォン両州においては非常に不人気である」⁴⁶

5.1.2 コンゴ民主共和国国連常駐代表から事務総長宛ての 2019 年 7 月 19 日付けの書簡において、国連安全保障理事会は以下のように指摘している。

「2018 年 12 月のンジャメナ（N'DJAMENA）における最後の会議以来、カメルーン共和国政府は、北西州及び南西州における危機を解決するために、情勢を安定化させ、普通の生活へ次第に戻ることができるようにすることを目的とした取組を引き続き実施している。これらの取組には、2017 年 1 月 23 日の二言語主義及び多文化主義推進のための国民委員会（NATIONAL COMMISSION FOR THE PROMOTION OF BILINGUALISM AND MULTICULTURALISM）の設立や、緊急人道支援調整セ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ンターとの協力の下、2018年6月に策定された北西州及び南西州向けの緊急人道
支援計画を実施したことが含まれる。

⁴⁵ The New Humanitarian, ‘Ahead of peace talks, a who’s who of Cameroon’s separatist…’,
July 2020

⁴⁶ ICG, ‘Cameroon’s Anglophone Crisis: How to get to Talks?’, (section IIIc), 2 May 2019

2018年11月30日の設立から6か月後、ボコ・ハラムの元戦闘員並びに北西州及
び南西州の武装反体制集団の元要員に関する武装解除・動員解除・社会復帰国家委
員会（NATIONAL DISARMAMENT, DEMOBILIZATION AND REINTEGRATION
COMMITTEE）は、バメンダ、ブエア及びモラにセンターを置いており、多くの元
分離独立派及び元ジハーディストを受け入れている」⁴⁷

5.1.3 英連邦のウェブサイトでは、2017年における5日間にわたる事務総長によるカ
メルーン訪問（「大統領、首相及び有力な政治家とのハイレベル協議」⁴⁸を含む）の
後、以下のように記載されている。

「スコットランド事務総長は、以下のように述べた。『政党、市民社会の代表、
カメルーンのあらゆる地域の市民が私と面会し、今日同国が直面する最も喫緊の課
題について議論したということは、非常に心強いことです』

ブエアについては、事務総長は以下のように語った。『カメルーンのこの地域に
訪問し、被害を受けている人々がどのように現在の課題を克服し、平和的な国家統
合に向けて活動するのかについて直接話を伺うことは、私にとって極めて重要なこ
とでした。

誰もが平和の必要性、対話の必要性について言及し、これらの問題を全て解決す
る唯一の方法は、包摂的かつ実質的な関与であると指摘しました』」⁴⁹

5.1.4 2019年5月のミシェル・バチエレ（MICHELLE BACHELET）国連人権高等弁務
官によるカメルーン訪問後、OCHAは以下のように報告している。

「ミシェル・バチエレ国連人権高等弁務官は、カメルーン訪問を終えて、国連人
権事務所その他の国連機関と協力し、同国の西部及び北部で発生している深刻な騒
乱及び暴力より引き起こされた重大な人権及び人道的危機の効果的な解決策を探
ることに同国政府が前向きであることを歓迎した。

『数十万人の国内避難民の発生並びに同国の北部及び西部で被害が生じている残
酷な人権侵害及び虐待につながった危機を止めるような、短いかもしれませんがは
っきりとした絶好の機会があります。しかし、事態を好転させることは容易ではな
いでしょう。政府側が有意義な措置を講ずる必要がありますし、国連の中の私たち
も含め、国際社会からの実質的かつ持続的な支援が必要となります』とバチエレ高
等弁務官は述べた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

『課題は途方もないもので、北西州及び南西州において 10 以上もの分離独立派運動が関与する状況は、緊張を緩和し、信頼を回復させるための真剣な措置が講じられない限り、完全に制御不能になるおそれがあります。また、わずか数年前には、同地域で最も安定し平和であった国が、長期的な安定を取り戻すためには、根本的な原因及び背景にある不満に対処しなければならないという共通の理解があります』⁵⁰

⁴⁷ UN Security Council, ‘Letter dated 19 July 2019 from the Permanent…’, 5 August 2019

⁴⁸ The Commonwealth, ‘Cameroon’s opposition parties discuss route to…’, 21 December 2017

⁴⁹ The Commonwealth, ‘Cameroon’s opposition parties discuss route to…’, 21 December 2017

5.1.5 また、ミシェル・バチレ国連人権高等弁務官は、政府軍による虐待疑惑について以下のように述べた。

「国連人権高等弁務官は以下のように述べた。『元国防相として、民間人の地域に出入りし、恣意的に残虐行為を犯している極めて暴力的な武装集団と対する兵士が直面する困難及びジレンマは理解しています。しかし、政府軍による違反は、どのようなものであっても、違法であるばかりか、地元の怒りに火を注ぎ、採用の助けとなることから、過激派集団に有利になるという点において、逆効果となります。軍は、地元の人々の信頼を勝ち取り、維持しなければなりません。そのためには、細心の注意を払って国際法及び基準の枠組みの中で活動しなければなりません。そうしなければ、当局に対する民間人の不信により栄える敵に勝つことはできません。一方、非対称的ではあっても、このような二つの強力な対立勢力の板挟みに遭っている民間人は、両当事者からの死に至る虐待及び暴行にますますさらされる立場に置かれています』

高等弁務官は、重大な違反を犯した治安部隊員が責任を負うことが不可欠だと強調した。

『政府が違反の疑惑に対する対応として講じた措置について説明を受けました。そして私は政府に対しこのような事件について十分に透明性を確保するよう強く求めました。犯罪は処罰されること、処罰されているとみなされていることが不可欠です。もし刑事免責があれば、刑事免責があるだろうという想定ができ、これが犯罪の増加につながり、軍に対する信用が低下し、軍が直面する課題を複雑化させるだけです。士気の維持は重要ですが、治安部隊員による不法行為を抑止することは不可欠です。この特定の問題は、カメルーンの国際的な地位を損なうとともに、領土内で活動する武装集団と戦う取組に対する国際的な支持を損なっています』とバチレ高等弁務官は語った。

高等弁務官は、いかなる武装集団であれ、民間人を標的とすること、北西州及び

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

南西州において分離独立派集団が学校及び医療施設を放火することを徹底的に非難すると述べた。『彼らの行動に論理はありません。さらなる自治を主張するのであれば、なぜ自らの子どもから教育を奪うのでしょうか。なぜ教師を殺害し、保健施設を破壊するのでしょうか。これは理想主義ではなく、ニヒリズム的なものです。西部の両州における問題を解決する唯一の方法は、騒乱の根本の原因に関する詳細な分析を含む対話であり、政府を含む全当事者に対し、戦闘を終わらせ、和平協議を開始するためにたゆまぬ努力をするよう強く求めます』と語った⁵¹

5.1.6 2019年9月の国民に対する演説で、ポール・ビヤ大統領は、NWSW 両州における危機の解決のための政府の取組について以下のように概説した。

⁵⁰ UNOCHA, ‘Bachelet welcomes Cameroon’s willingness to cooperate to tackle…’, 6 May 2019

⁵¹ UNOCHA, ‘Bachelet welcomes Cameroon’s willingness to cooperate to tackle…’, 6 May 2019

- ・「アフリカ商事法調和化機構（OHADA）文書の英語への翻訳。同文書は二つの公用語で現在入手可能である。
- ・コモンローの問題に関する下級裁判所の判決に対する上訴について取り扱う最高裁判所のコモンロー部門の創設
- ・法曹の研修に関して、国立司法行政学院におけるコモンロー部門の創設。この措置は、英語話者である見習い法曹及び裁判所記録官の採用プログラムと共に実施された。
- ・中等学校におけるバイリンガル教員の特別採用の開始
- ・司法の段階においては、請求に関連して逮捕された一部の人々に対する訴訟手続の停止
- ・北西州及び南西州の同胞が抱える不満の全ての原因について詳細に検討することなどを実施するための二言語主義及び多文化主義推進のための国民委員会の設置」

⁵²

5.1.7 国営メディアカメルーンラジオテレビ（CAMEROON RADIO TELEVISION: CRTV）は、2020年4月18日、以下のように報じた。

「首相、政府代表ジョゼフ・ディオン・ングテは、【北】西州及び南西州の再建に関する大統領計画の調整官を任命した。

任命式において、ポール・タソン（PAUL TASONG）及びンジョン・ドナトゥス（NJONG DONATUS）は、政府代表に年間行動計画を提出するよう指示を受けた。

北西州及び南西州の再建に関する大統領計画の目標は、以下のものを建設・再建

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

することである。

学校 350 校

保健センター115 か所

橋 40 か所

給水所 400 か所

農村部の道路 600 km

市場 45 か所

個人の住居 17,000 軒

農場及び放牧地 25,000 ヘクタール

個人文書 30 万点

ポール・タソン調整官は、再建及び建設が妨害されずに進められる程度に十分な安定、速度及び安全のある緑地地域で直ちに取組を開始すると述べた。

同計画の予算は 890 億 CFA フランであり、カメルーン政府及び開発パートナーが拠出する。

⁵² Republic of Cameroon, ‘The Head of State’s message to the nation’ (p1), 10 September 2019

国連開発計画（UNDP）は、本プロジェクトの実施の計画及びフォローアップにおける主要な関係者である。

UNDP 常駐代表は、プロジェクトが十分な説明責任、透明性及び効率性をもって実施されるためには、手段を手に入れられるようにすることが UNDP の責任であると述べている。

首相は、財務相及び経済・計画・国土整備相にプロジェクトを支援するよう求めた。

北西州及び南西州の再建に関する大統領計画は、英語圏の両州における危機に対応するための大国民対話の提言の一部を実施するものである。

調整官及びプロジェクト実施の確保を担当する補佐官は、首相が 2020 年 4 月 3 日に任命した。

ポール・タソン大臣及びジャンボ・ドナトゥス・ンジョン元市長は、社会政治的危機の中、経済を再生させ、破壊された基本インフラを再建することが期待されている」⁵³

5.1.8 2020 年 8 月、ジュルナル・デュ・カメルーン（JOURNAL DU CAMEROUN）は以下のように報じている。

「米国のティボル・ナジ（TIBORNAGY）国務次官補（アフリカ担当）は、4 年目に突入した分離独立派と政府軍との長引く紛争で破壊されたアングロフォン両州の一部を再建するカメルーン政府の計画に疑問を呈した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

先月、2州の再建主導を担当する委員会の長が、現地で人々にその任務について説明したが、依然として暴力の現場が記録されていることを踏まえれば、プロジェクトの実現可能性について、引き続き疑問が提起されている。

7月31日木曜日、ティボル・ナジは米国議会に対し、懐疑派に賛同する形で、紛争が依然として継続しているときに両州を再建することは実現可能ではないと述べた。

『カメルーン政府は、北西州及び南西州の国連による開発計画について議論しているが、残念なことに、同計画を実施する方法が存在しない。政府は北西州及び南西州の人々の一番の希望が、自らの問題について発言権を得ることであることを忘れているようだ』とティボル・ナジは述べた。

また、『開発について議論しているが、その中心にあるのは自らの生活に決定権を持ちたいという希望である。カメルーン政府がそのことを理解するまで、このような計画は全て、提出されても成功しないだろう』と語った⁵⁴

5.1.9 ジェーンズは以下のように論評している。

「ビヤは限定的ながら対話に関与し、アングロフォンに政治的譲歩を行う意思を示すとともに、2州に司法及び教育政策の自治拡大を認める法案を通過させ、独自の議会及び行政機関を認めた。しかし、反体制派と分離独立について議論することを拒否したことで、和平交渉で成果を得られる可能性は非常に低くなっている。

⁵³ CRTV, ‘Annual plan for reconstruction of North West and South West regions…’, 18 April 2020

⁵⁴ Journal du Cameroun, ‘Tibor Nagy rubbishes plans by gov’t to reconstruct…’, 1 August 2020

2019年8月、分離独立派の指導者ジュリアス・アユク・タベは終身刑で収監された⁵⁵

5.2 国民対話—2019

5.2.1 2019年9月19日、BBC モニタリングは、ポール・ビヤ大統領が表明した国民対話に全てのカメルーン人が参加するようにするため、ウェブサイト www.nationaldialogue.com がジョゼフ・ディオン・ングテ首相の主導で設立されたと報じた。目的は、全てのカメルーン人が国民対話に貢献できるようにすることである。デジタル・プラットフォームが設立されたのは、カメルーン人が北西州及び南西州における治安危機を解決するための提案を提出できるようにするためである。討論はヤウンデ市のパレ・デ・コングレ (PALAIS DES CONGRES) で2019年9月30日から10月4日まで実施される予定である⁵⁶。

5.2.2 カメルーンに関する上級アナリストで国際危機グループに寄稿しているアレー・

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

エルビス・ントゥイ (ARREY ELVIS NTUI) は、2020 年 2 月に以下のように論評している。

「政府が統制する国民対話は、2019 年 9 月末にヤウンデ市で開始されたが、アングロフォン危機の深刻化を阻止する上ではほとんど役に立っていない。分離独立派は、その指導者のほとんどが国外に拠点を置いているか、ヤウンデ市で収監されているため、参加しておらず、分離独立派は同対話を国際的な批判をそらすための策略であるとみなしている。独立国家ではなく連邦制による解決策を求めるアングロフォンや、基本的に暴力を控えているアングロフォンでさえ、自らの見解を提示する余地はほとんどなかった。例えば、政府は参加者に対し、対話を開催したジョゼフ・ングテ首相がポール・ビヤ大統領に提出した提言について議論する機会を与えなかった。提言には、1996 年憲法の地方分権に関する条項に基づき、アングロフォンの南西州及び北西州に『特別な地位』を与える提言も含まれていた。

現状では、12 月に議会が承認し、ビヤ大統領が危機に対する有効な解決策ともてはやしている『特別な地位』に関する提言でさえ、効果は限定的にならざるを得ないだろう。書類上、新たな地位では、両州における教育政策の策定及びコモンローの適用に関する決定に関しては、ヤウンデ市の中央政府はアングロフォン地域議会に協議することを規定している。しかし、どのような協議が必要なのか、どのように措置を講ずるのかについて規定は詳細を欠いており、多くのアングロフォンを不満にさせ、国の分割が英語話者の疎外化に対する唯一の解決策であるという分離独立派の主張を強化している」⁵⁷

5.2.3 2020 年 8 月の R2P の報告書では以下のように記載されている。「緊張を緩和するため、2019 年 9 月 30 日から 10 月 4 日まで、ポール・ビヤ大統領は国民対話を開催し、その後アングロフォン両州に『特別な地位』を与えることを含む複数の措置を講じた。政府はまた、アングロフォン地域出身の収監者 333 人及び野党党首のモーリス・カムトを釈放した」⁵⁸

⁵⁵ Janes, Cameroon: Security, last updated 26 October 2020, subscription only

⁵⁶ BBC monitoring, 'Cameroon launches ...', 19 September 2019, subscription only.

⁵⁷ ICG, 'Cameroon: Elections Raise Prospect of Further Ruling-party...', 8 February 2020

5.2.4 以下も参照のこと。

- ICG, 'Cameroon's Anglophone Dialogue: A Work in Progress', 26 September 2019
- Al Jazeera, 'Cameroon to hold 'national dialogue' on separatist crisis', 11 September

2019

- Reuters, 'Cameroon peace talks falter as separatists, politicians boycott', 30 September 2019

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- Reuters, 'Cameroon grants special status to Anglophone regions', 20 December 2019
- VOA News, 'Cameroon's Separatists Intensify Attacks...', 24 September 2019
- The Conversation, 'Why Cameroon must move beyond dialogue...' 20 October 2019

5.3 裁判外の殺害、失踪及び財産の破壊

5.3.1 このサブセクション及び以下のサブセクションは、主に NWSW（アングロフォン）地域における出来事を取り上げている。

5.3.2 2018 年 1 月から 5 月までの間の人権侵害疑惑の詳細については、2018 年 6 月のアムネスティ・インターナショナルによる報告書「事態の悪化」に掲載されている。同報告書には、治安部隊及び武装分離独立派による人権侵害の被害者及び目撃者とのインタビューを掲載している。

5.3.3 HRW は、2019 年の出来事に関する報告書の「アングロフォン危機」に関するサブセクションにおいて「政府の治安部隊による対応には、民間人の殺害、村落の焼き討ち、拷問及び隔離拘禁が含まれていた」と指摘している⁵⁹。2020 年 2 月のヒューマン・ライツ・ウォッチの報告書では、以下のように報告されている。

「2020 年 2 月 14 日、カメルーンのンガーバ（NGARBUH）村【カメルーン北西州】において、政府軍及び武装フラニ（FULANI）族が子ども 13 人及び妊婦 1 人を含む少なくとも 21 人の民間人を殺害した。また、住宅 5 軒に放火し、数十か所の建物で略奪を行い、住民を殴打した。犠牲者の一部は、自宅の中で焼死体として発見された。政府は部隊が故意に罪を犯したことを否定している。

『子どもを含む民間人のおぞましい殺害は、実質的かつ独立した形で捜査を行うべき悪質な犯罪です。関与した者は裁判にかけられるべきです。このような犯罪が起きたことを否定することは、生存者のトラウマを悪化させ、政府軍を勢いづかせ、さらなる残虐行為を犯すことにしかありません』とヒューマン・ライツ・ウォッチの上級アフリカ研究員であるイラリア・アレグロツィは述べた。

⁵⁸ GCR2P, 'Monitor – bi-monthly bulletin, (p3), 15 September 2020

⁵⁹ HRW, 'World Report 2020 events of 2019, Cameroon events of 2019', 14 January 2020

ヒューマン・ライツ・ウォッチは、殺害の目撃者 3 人及び犠牲者の親族 7 人を含む 25 人に対し、北西州ドンガ・マンチュン（DONGA MANTUNG）県ンガーバ村で起きた出来事についてインタビューを行った。

目撃者によると、2 月 13 日午後 11 時頃、カメルーン軍の精鋭部隊である緊急介入大隊（RAPID INTERVENTION BATTALION）の隊員を含む 10 人から 15 人の兵士及び武装フラニ族少なくとも 30 人がンガーバ近郊のンガーバ 1 にまず徒歩で進入し、数十軒の住宅で略奪を行った。これらの勢力の一部はその後ンガーバ 2 地区

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

に進み、住宅で略奪を行い、民間人を暴行した。2月14日午前5時頃、兵士及び武装フラニ族の集団がンガーバ3地区を襲撃し、住宅4軒で21人の民間人を殺害し、その後住宅に放火した。

ヒューマン・ライツ・ウォッチは、政府高官に何度も接触を試みたが、反応は得られなかった。2月17日、カメルーンの国防相は2件の声明を発表した。国防相はまず、政府が捜査を開始したこと及びその結果は公表することを表明した。その後同日に発表された2件目の声明では、国防相は、捜査結果は『適切な時期に公表する可能性がある』と主張した。いずれの声明も、武装した『テロリスト』が政府治安部隊を攻撃し、戦闘により燃料容器が爆発し、複数の住居が破壊され、女性1人及び子ども4人が死亡したと主張していた。この主張は、通信相による2月18日付けの報道発表で繰り返された。

しかし、ヒューマン・ライツ・ウォッチがインタビューを行った目撃者及び住民は、武装分離独立派と治安部隊との間で衝突はなく、爆発音も聞いておらず、殺害は故意であったと述べた。

住民によると、攻撃は分離独立派戦闘員をかくまっている疑惑のある民間人を処罰するためであった。目撃者12人が、殺害の後、軍はンガーバ2地区の住民に対し、分離独立派をかくまい続けるのであれば、村を破壊すると警告したと述べた」

60

5.3.4 米国国務省 2019 年人権報告書の内戦における虐待に関するセクションには以下のように記載されている。

「政府軍の要員が故意に無実の民間人を殺害したという信頼性の高い報告があった。例えば、信頼性の高い組織によると、1月21日、政府治安部隊要員が北西州スクエアズ・クンボ（SQUARES KUMBO）で若い男性をオートバイから引きずり下ろし殺害した。報告によると、犠牲者は乗客を同乗させていただきであり、その際に治安部隊が犠牲者を拘束した。国連人道問題調整事務所（OCHA）によると、北西州カート・ンワ（KURT-NWA）とされる地域で、軍隊が男性の集団に嫌がらせを行っている動画がソーシャルメディアで拡散した。これらの男性は、事件後死体で発見されたという（中略）。

政府部隊の要員が民間人及び拘束中の収監者に身体的虐待を加えたという信頼性の高い報告があった。これらの収監者には、特に【2019年】7月22日から23日にヤウンデ及びブエアの刑務所で発生した暴動の後、極北州、南西州及び北西州における紛争で拘束された人々が含まれる（中略）。医療従事者及び機関に対する攻撃が繰り返され、治安部隊及びアングロフォン分離独立派の双方が保健施設の周囲で火器を使用したとの報告があった」⁶¹

⁶⁰ HRW, 'Cameroon: Civilians Massacred in Separatist Area', 25 February 2020

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

5.3.5 武力紛争位置・事件データプロジェクト (ACLED) は、2020 年 7 月 23 日付けの地域概観において、以下のように指摘している。「アンバゾニア側の暴力行為は、アングロフォン両州における複数の村落に対する軍による攻撃を背景として行われた。軍による民間人に対する暴力行為が北西州ンゴケトゥンジャ及びメンチュム (MENCHUM) 両県並びに南西州ンディアン (NDIAN) 県で報告されている」⁶²

5.3.6 R2P は、2020 年 8 月の報告書において、以下のように指摘している。「2 月の選挙前を含め、2020 年を通じて、暴力は激化した。8 月中旬、武装分離独立派が援助従事者 3 人及び教師 2 人を含む民間人 13 人を殺害し、女性 3 人を斬首したとされる。それに対し、政府は分離独立派の疑いがある数人を拷問・殺害し、民間人数百人を逮捕した」⁶³

5.3.7 NSW 危機に対する国の対応に関する詳細については、以下を参照のこと。

- ACLED – Regional overview: Africa
- HRW, ‘World Report 2019: Cameroon events of 2018’, 17 February 2019
- HRW, ‘New Attacks on Civilians By Troops, Separatists’, 28 March 2019
- Refugees International, ‘Crisis denied in Cameroon’, 29 May 2019.
- HRW, ‘Promised Investigation Should Be Independent’, 23 May 2019
- HRW, ‘Security Forces kill civilians, rape woman’, 22 July 2019
- CHRDA, ‘Cameroon’s Unfolding Catastrophe’, (Executive Summary), 3 June 2019
- R2P, ‘Monitor- bi-monthly bulletin’, (p9), 15 September 2019
- OCHA – Situation reports and Humanitarian Bulletins

5.4 住居及び村落の破壊

5.4.1 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、2019 年 3 月、「カメルーンのアングロフォン両州において、政府軍は数十人の民間人を殺害し、無差別な武力行使を行い、過去 6 か月に数百軒の住宅に放火した」と報告した⁶⁴。

5.4.2 アフリカ人権民主化センター (CHRDA) 及びラウル・ワレンバーグ人権センターは、2019 年 6 月 3 日付けの報告書「カメルーンで繰り広げられる大惨事」において、以下のように報告している。

「住宅や村落の焼き討ち及び破壊は、軍による確立した戦術であり、紛争において行われる特徴的な人権侵害である。民間人は軍による攻撃の結果殺害され、虐待を受け、数十万人が非難を余儀なくされている。

⁶¹ USSD, Human rights report 2019 (section 1g), 11 March 2020

⁶² ACLED, ‘Regional overview – Africa’, 23 July 2020

⁶³ R2P, ‘Monitor – bi-monthly bulletin’, (p3), 15 September 2020

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

⁶⁴ HRW, ‘Cameroon: New Attacks on Civilians By Troops, Separatists’, 28 March 2019

住む家がなくなること、人道危機及び食料不足は、これらの戦術の直接的結果である。

CHRNA は、国防軍は、武装分離独立派の取締りにおいて、集落 206 か所を攻撃して一部を破壊し、うち 134 か所は大きな被害を受けている。ムボンゲ(MBONGE)及びコニエ(KONYE)両郡の複数の村落は、住民が完全にいなくなった。

政府はこれらの疑惑を繰り返し否定している。民間人の目撃者によると、軍による攻撃の後、住宅及び店舗における略奪、備蓄食料の破壊、民間人の一斉検挙及び虐待又は殺害が日常的に行われ、これは軍及び治安部隊の要員殺害の報復として行われることが多い。

分離独立派をかくまい、又は武器を隠している疑いのあるアングロフォンの村は、南西州及び北西州の双方において、焼き討ち及び略奪に遭ってきた。住宅は燃やされて灰となり、住民も共に焼かれることもあった」⁶⁵

5.5 強制失踪

5.5.1 米国国務省 2019 年人権報告書（米国国務省 2019 年報告書）では以下のように指摘されている。

「前年同様、政府の治安部隊はアングロフォン分離独立派及び政敵とみなされた人々の失踪に関与していると広く信じられている。5 月の報告書において、ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）は、女性 2 人及び 1 歳 6 か月の幼児 1 人を含む被拘束者 26 人の事例について記録している。彼らは 2018 年 1 月から 2019 年 1 月にかけて、多数は数か月間にわたり、家族、友人又は弁護士と一切接触できない状態で、国防事務局（STATE SECRETARIAT FOR DEFENSE FOR THE GENDARMERIE: SED）において隔離拘禁されていた。HRW はまた、4 月以降、これらの侵害行為が継続しているという信頼度の高いさらなる証言を得たと報告している。

信頼性の高い非政府組織（NGO）によると、政府は、7 月 22 日及び 23 日の暴動後ヤウンデ・コンデンギ（YAOUNDE KONDENGUI）及びブエア刑務所から追い出された収容者の大半について、その行方を把握していなかった。暴動の原因は、過剰収容、劣悪な収容環境及び裁判開始の大幅な遅れであった。被拘束者の家族も個人の福祉又は行方に関する情報を得られなかった。7 月 30 日、マンデラ・センター（MANDELA CENTER）は、この状況について強制失踪であるとした」⁶⁶

以下の[逮捕及び拘束](#)も参照のこと。

5.6 逮捕及び拘束

5.6.1 2018 年 4 月 9 日、国際人権連盟（FIDH）は、ラジオ・プレゼンターのマンチョ・

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ビクシビー（MANCHO BIXIBY）の逮捕について報告した。同氏は「カメルーンにおけるアングロフォン少数派の権利について、社会経済的疎外化に焦点を当てて」報じたとされる⁶⁵。2019年6月27日、カメルーン・インフォネット（CAMEROON INFO-NET）は以下のように報じた。

⁶⁵ CHRDA, ‘Cameroon’s Unfolding Catastrophe’, (section C), 3 June 2019

⁶⁶ USSD, ‘Human rights report 2019’ (section 1b), 11 March 2020

⁶⁷ FIDH, ‘Ongoing detention and judicial harassment of Mr. Mancho Bibixy Tse’, 9 April 2018

「マンチョ・ビクシビーは現在ヤウンデ中央刑務所で懲役15年の刑に服している。同氏は2017年1月19日にバメンダで逮捕され、ヤウンデ軍事裁判所においてテロ、分離独立等の罪状で裁判にかけられた」⁶⁸

5.6.2 OCHAは2019年5月31日付けの情勢報告「カメルーン：北西州及び南西州」において以下のように指摘している。「南西州では、若い男性及び少年が、NSAGの構成員又は共犯者と疑われた場合、頻繁かつ恣意的に逮捕されている。逮捕の理由は身分証明書の不所持が含まれる」⁶⁹

5.6.3 連邦移民・難民庁（BAMF）（ドイツ）による2019年9月2日付けブリーフィング・ノート2019年9月2日では以下のように記載されている。

「2019年8月20日、首都ヤウンデの軍事裁判所は、野党党员10人に終身刑を科した。その中には分離独立派集団SCNCの指導者シシク・アユク・タベが含まれている。メディアの報道によると、裁判所は、反逆、テロ及び分離独立の追求で有罪と判断した。起訴のきっかけとなったのは、2018年10月にポール・ビヤ大統領が物議を醸しつつ再選したことに対する野党が組織したデモであった」⁷⁰

5.6.4 2019年について取り上げた米国国務省（USSD）による年次テロ報告書では以下のように指摘されている。

「カメルーンは、2014年に制定した反テロ法を利用して、ジャーナリスト及びアングロフォン両州における現在進行中の危機に関連する活動家を逮捕することにより、批判及び表現の自由の抑圧を続けている。10月には、政府はアングロフォン分離独立派の疑いで逮捕され、軽罪に直面している低レベルの被拘束者333人を釈放した。しかし、他に数百人が依然として拘束されたままである。政府は北西州及び南西州の分離独立を支持する人々をテロリストとみなし続けており、8月には、ジュリアス・アユク・タベに終身刑を処した」⁷¹

5.6.5 2020年8月、国際危機グループ（ICG）は以下の事件について報じた。

「【2020年】8月中旬、当局は、約130人の元分離独立派戦闘員が、劣悪な居住環境及び約束が果たされなかったことを理由に、最近バメンダ及び南西州の州都ブエアの武装解除・動員解除・社会復帰センターから逃亡したことを認めた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

8月5日、首都ヤウンデで2017年以降公判前拘留にあったアングロフォン被拘束者が死亡し、人権活動家及び分離独立派の指導者からの抗議を引き起こした。同日、NGOのアフリカ人権民主化センターは、政府に対し、『収容者に対し、いかなる形態の非人道的及び品位を傷つける処遇を行わない』よう要求した⁷²

5.6.6 以下も参照のこと。

⁶⁸ CIN, ‘Cameroon – Mancho Bibixy launches online campaign’, 27 June 2019

⁶⁹ UNOCHA, ‘Cameroon: North-West and South-West’, (Protection section), 31 May 2019

⁷⁰ BAMF, ‘Briefing Notes 2 September 2019’, (section Cameroon), 2 September 2019

⁷¹ USSD, ‘Country Reports on Terrorism 2019: Cameroon’, 24 June 2020

⁷² ICG, ‘Cameroon: Crisis watch, tracking conflict worldwide’, August 2020

- HRW, “‘These Killings Can Be Stopped’”, 19 Jul 2018
- Al Jazeera, ‘Cameroon to hold ‘national dialogue’ on separatist crisis’, 11 September 2019
- UN OCHA – Situation reports and Humanitarian Bulletins

5.7 囚人の釈放

5.7.1 2019年10月5日、フランス24は以下のように報じた。

「木曜日【2019年10月3日】、カメルーンの大統領は、過去2年間で3,000人近い人々が亡くなった紛争を鎮静化させるため、同国アングロフォン両州出身の分離独立派戦闘員300人以上を釈放した。

フェルディナン・ンゴ (FERDINAND NGO) 事務局長の声明によると、ポール・ビヤ大統領は、「カメルーンの不安定な英語圏の両州に平和が戻るようにするため」決断を下したという。

命令により、軽罪で起訴された戦闘員333人に対する訴訟手続が中止されるが、8月の軍事法廷で終身刑に処せられた指導者には適用されない⁷³

5.7.2 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、2019年10月7日付けの報告書「カメルーン：政治的反対派の釈放 (CAMEROON: POLITICAL OPPONENT FREED)」において、以下のように報告している。

「ポール・ビヤ大統領は、2019年10月4日、主要な野党指導者モーリス・カムトの釈放を命じた。大統領はまた、カムトの政党であるカメルーン再生運動 (MRC) の党員及び支持者の釈放も命じた。カムトその他の被拘束者は、10月5日に釈放された。

カムトは、MRC 党員及び支持者200人以上と共に、全国で行われた平和的デモの後、1月26日から28日にかけて逮捕された。全国的なデモを開催しようとした

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

後、副党首ママドゥ・モタ（MAMADOU MOTA）を含む党员及び支持者少なくとも 350 人が 6 月 1 日から 2 日にかけて逮捕された。

他の事件では、積極的に発言を行ってきたアングロフォン活動家兼政治アナリストのアブドゥル・カリム・アリー（ABDUL KARIMALI）が【2019 年】9 月 25 日に逮捕され、カメルーンの法律に違反する形で、5 日間にわたって弁護士との面会が認められなかった。

アブドゥル・カリム・アリーは、ヤウンデの国防事務局（SECRÉTARIAT D'ÉTAT À LA DÉFENSE: SED）に連行された。同氏の行方は 9 月 30 日、ヤウンデ軍事裁判所に出廷し、テロ、テロへの資金提供及び分離独立の罪状で起訴された際に明らかになった」⁷⁴

- 5.7.3 USSD2019 年人権報告書は、「10 月 3 日、ビヤ大統領は低レベルのアングロフォン被拘束者 333 人の赦免を発表し、10 月 5 日、軍事法廷はカムト及び彼の仲間数百人の釈放を命じた」と指摘している⁷⁵。

⁷³ France24, 'Cameroon's president releases more than 300 anglophone...', 4 October 2019,

⁷⁴ HRW, 'Cameroon: Political Opponent Freed', 7 October 2019

⁷⁵ USSD, 'Human rights report 2019' (section 1e), 11 March 2020

5.8 メディア及びインターネットへの妨害

- 5.8.1 BBC モニタリングは、2019 年 5 月 29 日付けのメディア・ガイドにおいて以下のように指摘している。「アングロフォン危機は、両州における政府による民間メディア及びジャーナリストに対する組織的な取締りに対応する形で、分離独立派メディアの台頭につながった」⁷⁶

- 5.8.2 2019 年の出来事を取り上げている USSD2019 年人権報告書では以下のように記載されている。

「独立メディアは活発で、様々な見解を表明していた。しかし、この環境は編集の独立に対する制約が含まれたものであった。その一因としては、ボコ・ハラムとの戦闘、アングロフォン危機及び選挙後の危機に関し表明された治安上の懸念であった。ジャーナリストは政府を批判することによる影響を避けるため、特に治安問題については自己検閲を行っていた。国境なき記者団による 2018 年版世界報道自由度ランキングによると、ビヤ大統領の 7 期目再選の後、ジャーナリストに対する脅迫、攻撃及び逮捕の事例が複数発生した（中略）。警察、憲兵隊その他の政府職員が、報道を理由に、ジャーナリストに対し逮捕、拘束、身体的な攻撃及び脅迫を行った。ジャーナリストは、アングロフォン危機に関する報道に関連して逮捕された。ジャーナリスト保護委員会（CPJ）を含む複数の組織による報告によると、警察はピジンニュースキャスターのサミュエル・ワジジ（SAMUEL WAZIZI）を逮捕

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

した。同氏はブエアに拠点を置く独立局チレン・ムジク・アンド・テレビジョン
(CHILLEN MUZIK AND TELEVISION) で働いていた。逮捕されたのは8月2日、
南西州ブエアでのことであった。警察は当初ワジジをブエア警察署で拘禁していた
が、その後軍に引き渡し、軍は【2019年】8月7日、弁護士又は家族への接触を許
さない形で拘束した。11月下旬現在、同氏は依然拘束されているとみられている
(中略)。

信頼性の高い報告からは、政府が適切な法的権限なしに私的なオンライン通信を
監視しているということは示されなかった。政府は時折インターネットへのアクセ
スを制限した」⁷⁷

- 5.8.3 ベルテルスマン改革指標 (BSTI) の 2020 年国別報告書は 2017 年 2 月 1 日から
2019 年 1 月 31 日までの時期を取り上げている。同報告書では以下のように指摘さ
れている。

「2016 年にアングロフォン危機が発生して以来、表現の自由をめぐる環境は明
らかに悪化した。2016 年から 2018 年までの間に、何十人ものジャーナリスト及び
現地の記者が、危機についての報道のため、2014 年反テロ法に基づき拘束された。
例えば、2018 年、編集者のミシェル・ビエン・トン (MICHEL BIEM TONG) は、
テロの擁護者であり、虚偽の情報を広めたとして起訴された。その後同年テレビ司
会者のミミ・メフォ (MIMI MEFO) がカメルーンの領土の保全を侵害する情報を
広めたとして起訴された。表現の自由は、2017 年 1 月から 2018 年 3 月の間、政府
がアングロフォン両州に対するインターネット・サービスを定期的に遮断したこと
によっても大きく損なわれた。インターネット・サービスは、依然として不安定な
ままである」⁷⁸

⁷⁶ BBC Monitoring, Media Guide, 29 May 2019, subscription only

⁷⁷ USSD, 'Human Rights Report 2019', (section 2), 11 March 2020

⁷⁸ BSTI, '2020 Cameroon Country Report' (p11), 29 April 2020

- 5.8.4 以下も参照のこと。

・ BBC News, 'Cameroon profile – media', 22 January 2019

5.9 人権報告に対する国の対応

- 5.9.1 カメルーン政府は、2018 年 7 月のヒューマン・ライツ・ウォッチによる北西州及
び南西州の状況に関する報告書「このような殺害は止められる (THESE KILLINGS
CAN BE STOPPED)」に対し詳細な回答を公表した。

- 5.9.2 2019 年 5 月 23 日付けのヒューマン・ライツ・ウォッチによる報告書「約束され
た捜査は独立したものであるべき (PROMISED INVESTIGATION SHOULD BE

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

INDEPENDENT)」では、以下の内容が明らかになった。

「国連人権高等弁務官事務所は、2018 年にアングロフォン両州における虐待について調査する許可を要請した。政府は依然として許可を与えていない。国連人権高等弁務官は 5 月上旬にカメルーンを訪問し、国内外の人権活動家及び人道援助団体のアクセスが欠如していることを提起した。

カメルーン政府は、4 月 12 日、ヒューマン・ライツ・ウォッチの研究者に対し、入国を拒否した。これはヒューマン・ライツ・ウォッチが兵士、憲兵隊及び緊急介入大隊要員による北西州の村に対する死者が生じた攻撃に関する報告書を公表してから 2 日後のことであった」⁷⁹

- 5.9.3 2018 年の出来事を取り上げている USSD2019 年人権報告書は、以下のように指摘している。「政府は、アムネスティ・インターナショナル、HRW 及び国際危機グループなどの国際人権団体の報告書を批判し、根拠のない告発を行っていると非難した。例えば、4 月 12 日、ドゥアラ国際空港の職員は、有効なビザを保有していたにもかかわらず、HRW の研究員の入国を拒否した」⁸⁰

セクション 6 最終更新：2020 年 12 月 1 日

6. 議会及び自治体選挙—2020 年 2 月

- 6.1.1 カメルーンに関する上級アナリストで国際危機グループに寄稿しているアレー・エルビス・ントゥイは、2020 年 2 月に以下のように論評している。

「2019 年 11 月、ポール・ビヤ大統領は、カメルーン国民議会及び地方議会の選挙を 2 月 9 日に実施すると発表した。選挙は、任期の 5 年が近付いていたことから、2018 年に実施すべきであったが、政府が 2 回にわたって延期した。2018 年、政府は大統領選挙と同時に実施することはロジ的に不可能であると主張し、2019 年にはアングロフォン地域を含む政治・治安情勢の緊張をさらなる延期の理由として挙げた。現在ビヤは選挙に向けてまい進しているが、2019 年 9 月及び 10 月に開催された国民対話によって（中略）カメルーン政府とアングロフォンの分離独立派との紛争を終わらせることができなかったため、体面を守ろうとしている可能性がある。（中略）

⁷⁹ HRW, ‘Promised investigation should be independent’, 23 May 2019

⁸⁰ USSD, ‘Human rights report 2019’ (section 5), 11 March 2020

議会及び自治体選挙の状況は理想とはほど遠い。アングロフォン地域の住民は、現地で現在進行中の暴力及び政府が正統性を欠いているという見解を踏まえれば、多数が投票する可能性は低い。政府はアングロフォンに対し、投票することができることを保証し、部隊を派遣し投票所をまとめることでより安全にしようとしてきた

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

が、依然として有権者が投票日に安全に移動できることはない。同時に、分離独立派は選挙事務所に対する攻撃を強化しており、全体的な不安定感の一因となっている」⁸¹

6.1.2 2020年2月、アルジャジーラは以下のように報じた。

「大幅に遅れて実施されたカメルーンの議会及び自治体選挙の投票が終了した。選挙は治安上の懸念及び政治的分断のただ中で、7年ぶりに実施された。

日曜日の投票では、英語圏である北西州及び南西州の投票率は低迷した。両州は、分離独立派による暴力の中心地であり、数十万人の人々が家を追われている。

反体制派の牙城である南西州のムユカ郡では衝突が発生したが、ナイジェリアと国境を接する英語圏の両州では戦闘はほぼ毎日のように発生している。

南西州の主要都市であるブエアでは銃撃が発生し、同州のクマ（KUMA）でも発生したと目撃者は述べた。

同国のフランス語圏の各州では、投票は通常どおり行われた。選挙は大勢の軍が展開する中で実施された。

『野党にとっては、投票率が低くても、特に大きな違いありません。ポール・ビヤ大統領の政権下で実施された選挙の大半について、野党は疑問を呈しています』とアルジャジーラのニコラス・ハク（NICOLAS HAQUE）は伝えた。

カメルーン最大の都市で経済の中心地であるドゥアラから伝えたハクは、投票所の外に長い列はできていないと述べた」⁸²

6.1.3 2020年2月13日、VOAニュースは以下のように報じた。

「カメルーンの野党は大規模な選挙不正を主張し、長期政権であるポール・ビヤ大統領の与党カメルーン人民民主連合（PEOPLE'S DEMOCRATIC MOVEMENT: CPDM）が圧勝した2月9日の地方選挙の結果を破棄するよう要求している。一方、議会選挙の投票結果は依然として出ていない（中略）。

投票結果からは、800万人近い有権者のうち、実際に投票したのは30%未満であり、分離独立派戦闘員が投票を妨害するとした英語圏の両州での投票率は10%に満たなかった。

CPDMは支持者に対し所管当局が発表した選挙結果を尊重するよう求めた」⁸³

⁸¹ ICG, 'Cameroon: Elections Raise Prospect of Further Ruling-party...', 8 February 2020

⁸² Al Jazeera, 'Polls close in Cameroon's parliamentary, municipal elections', 9 February 2020

⁸³ VOA News, 'Claiming massive fraud, Cameroon opposition challenges...', 13 February 2020

6.1.4 フランスのニュース及び時事問題に関する公共ラジオ局である RFI は、以下のように報じている。「ポール・ビヤ大統領のカメルーン人民民主連合（RDPC）は、物議を醸している【2020年】2月9日の選挙において、宣言された167議席のうち

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

139 議席を獲得した（中略）。アングロフォン両州の 13 議席については選挙が実施されず、後日実施される予定である」⁸⁴

6.1.5 アフリカ連合選挙監視団は、2020 年 2 月の議会及び自治体選挙の初期の過程において 6 州に監視団 13 チームを派遣した。中間声明では、カメルーン政府及び議会当局並びにカメルーン選挙管理委員会（ELECTIONS CAMEROON）、政党及び市民社会に対して複数の結論及び提言を行った。しかし、同報告書では、選挙の実施に関する重大な事件については言及していなかった⁸⁵。

セクション 7 最終更新：2020 年 12 月 1 日

7. 人道的状況

7.1 人道的ニーズ及び援助

7.1.1 国連人道問題調整事務所（UN OCHA）は、2020 年 6 月に公表された「人道的ニーズ概観：カメルーン・2020 年（HUMANITARIAN NEEDS OVERVIEW CAMEROON 2020）」において、以下のように指摘している。

「2017 年 11 月、北西州及び南西州の緊張は、暴力へと悪化し、劇的な人道的結果を及ぼした。約 68 万人のカメルーン人が現在国内避難民となっている。さらに 5 万 8 千人の人々が隣国ナイジェリアに避難している。2 州における保健及び教育サービスの 80%が COVID-19 のまん延の前から機能していなかった。特に農村部の IDP 及び受入れコミュニティは緊急の保護、食料、避難場所／NFI、水及び衛生支援を必要としている」⁸⁶

7.1.2 UN OCHA はまた、北西州及び南西州の人々に関して、「人道的ニーズ概観」報告書において以下のように指摘している。

人道的影響	困窮している人々	最もぜい弱な立場に置かれた人々	関連要素
身体的・精神的影響に関連して影響を受けた人々が抱える重大な問題	300 万人	子ども、思春期の若者、女性、特に妊婦、授乳中の女性及び母子家庭	情勢不安、避難、飲料水、基本サービス及び土地へのアクセスが制限されているか、まったくくないこと

⁸⁴ RFI, ‘Biya's party maintains grip on parliament as Cameroon election…’, 28 February 2020

⁸⁵ African Union, ‘Preliminary statement, African Union Election Observation…’, 11 February 2020

⁸⁶ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020 revised’ (p10), revised June 2020

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

生活水準に関する 重大な問題	260 万人	女性及び女兒，障 害者，IDP，帰還者， 受入れ家族	情勢不安，避難，基 本サービスへのア クセスが制限され ていること
強じん性及び復興 に関する重大な問 題	260 万人	IDP，受入れ側の住 民，女性，思春期の 若者	情勢不安及び避難 に伴い，雇用への アクセスが制限さ れていること及び 生計を失うこと

87

7.1.3 また、UN OCHA は以下のように指摘している。

「政治的危機として始まった北西州及び南西州における事態は、複雑な人道的緊急事態となり、300 万人が困窮している。一方、2019 年前半には、130 万人が人道的支持を必要としていると推計され、230 万人が 2020 年前半に人道的支持を必要としていると推計された。この大幅な増加は、複数の要因により説明することが可能である。まず、治安情勢が継続的に悪化していることにより、強制移住が増加し、ニーズの増加につながった。2018 年末には、危機のため、53 万人が避難していると推計された一方、2019 年に実施されたニーズ評価では、30%増に当たる 72 万人以上が避難していることが示されている。2019 年 8 月のマルチセクターニーズ評価（MSNA）によると、2 州で避難している人数は約 45 万人のままである。しかし、カメルーンの他の州に避難した人々の数は約 3 倍に増加し、8 万人から 22 万人がアダマワ（ADAMAWA）州、沿岸州、西部州及び中央州に避難していた。北西州及び南西州において緊急人道支援を必要としている人々（190 万人）を含め、評価によると、北西州及び南西州における危機の影響により、沿岸州、西部州及び中央州においては、67 万 5 千人の IDP 及び受入れコミュニティの構成員が支援を必要としていることが明らかになった。第二に、各セクターが北西州及び南西州の住民のニーズを評価する能力が向上した。第三に、2019 年、カメルーンにおける人道コミュニティが高度人道プログラムサイクル（HUMANITARIAN PROGRAMME CYCLE: HPC）アプローチに関与し、困窮している人々（PIN）の正確性がさらに向上した。PIN を推計する新たな国際的指針の後押しを受け、困窮している人々及び深刻さに関するより重点的な分析が 2020 年の現在のサイクルで可能となった。手法が変化していることを踏まえれば、年ごとの傾向を比較する際に一定の注意を払うべきである」⁸⁸

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

⁸⁷ UNOCHA, 'Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020' (p7-8), revised June 2020

⁸⁸ UNOCHA, 'Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020' (p20), revised June 2020

7.1.4 人道支援団体及び要員ごとの NWSW 地域へのアクセスについて、UN OCHA は以下のように指摘している。

「当局は、人道主体に対し、人道活動を実施するためには知事室から書面の許可を受けなければならないが、このプロセスは 2019 年 6 月にブエア及びバメンダに政府人道調整センター（HCC）が設置されたことに伴い円滑化された。

両州におけるアクセス制約要因として特定されたのは、情勢不安、物理的なアクセス課題及び官僚的障害である。ロックダウンの時期は、国連機関及び NGO の関連行動制限と相まって、人道活動に重大な障害が生じた。遅延並びに非政府武装勢力及び政府軍双方による検問所での支払い要求は、必要な許可を全て得ているにもかかわらず、不必要な遅延が生じ、援助物資の輸送が不安定となった。時折、これらの検問所は、身代金目的の援助従事者の誘拐未遂又は誘拐につながった。さらに、簡易爆発物（IED）の使用により、民間人の被害者が発生し、これは人道主体にとって引き続き重大なリスク要素となっている。2020 年 1 月の国連人道支援航空サービス（UNHAS）飛行停止は、人道要員の効率的な移動に深刻な影響を与えた。アクセス制約は遅延、人道ニーズに対する部分的な対応及び人道パートナーの活動費増大につながることが多い。同時に、被災者の基本的社会サービスへのアクセスは 2 州において重大な懸念事項となっている。というのも、暴力の恐怖及び市民の身分証がないことにより移動が制限される（特に戦闘可能な年齢の男性）。保健医療サービスの神聖性の欠如及び教育サービスの混乱は同様に心配させることである。

非国家武装勢力は、到達が難しい地域、特に北西州においてプレゼンスを強化してきた。両州の人々は、基本的サービス及び経済的機会から排除されていると考えている。危機の前から到達が難しい地域は、ますます孤立化が進み、ぜい弱性が高まっている。非国家武装勢力が設定した毎週の「ゴースト・タウン」日は、特に避難民及び受入れコミュニティに影響を与え、移動を制限し、もって経済的・農業活動を制限している」⁸⁹

7.1.5 UN OCHA は以下のように指摘している。「2019 年、カメルーンの北西州及び南西州において政府軍と非国家武装勢力との間の暴力が激化したことに伴い、民間人は戦闘員による重大な人権侵害に直面している。紛争の文脈的複雑性により、民間人のぜい弱性は高まり、悲惨な人道的結果となっている。人々の大規模な避難、建造物への攻撃、住居及び村落の焼き討ち、家族の分断、身分証の紛失、恣意的な逮捕及び拘禁、教育サービスの禁止に伴う子どもが抱えるリスクの増加、危機により深刻な影響を受けている基本サービスへのアクセスの欠如並びに重大な人権侵害

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

（殺害、子どもの徴兵、拉致、ジェンダーに基づく暴力（GBV）事件等）が挙げられる。2017 年末以来、この紛争により少なくとも 65 万人が避難し、その中には性的暴力及びジェンダーに基づく暴力並びに虐待、ネグレクト及び搾取のリスクが特に高い女性及び子どもが含まれる。

⁸⁹ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’ (p15), revised June 2020

紛争が継続していることから、この数字は、保護のニーズと合わせて、2020 年も増加し続ける可能性が高い」⁹⁰

7.1.6 OCHA は、活動展開に関する地図において、以下のように指摘している。「北西州及び南西州には、56 のパートナーが活動しており、国内 NGO が 36、国際 NGO が 8、宗教団体が 3 及び国連機関が 9 である。活動中のクラスターは 7 件であり、食料確保、保護、水及び衛生（WASH）、保健、栄養、教育並びに避難場所である。加えて、GBV に関するサブクラスター及び子どもの保護に関する担当領域（AoR）が存在する。活動の大半は、ファコ（FAKO）県及びメザム（MEZAM）県で行われている」⁹¹

7.1.7 以下も参照のこと。

- World Food Programme - Cameroon North West and South West Emergency Dashboard Infographic, August 2020
- UN OCHA – Humanitarian Response Plan: Cameroon, June 2020
- UN OCHA – Situation reports and Humanitarian Bulletins

7.2 国による人道的支援

7.2.1 カメルーン政府は、2020 年 8 月、ウェブサイト上で、同年 4 月にトラック 4 台分の COVID-19 関連物資の「贈り物」が南西州ブエアに到着したと発表した。物資には消毒液、マスク、石けん及びバケツが含まれていた。物資は同州全域に配布するためのものであった⁹²。

7.2.2 カメルーン政府は、共和国大統領のウェブサイトにて、18 か月にわたる「緊急人道支援計画」の詳細を公表した。同計画は、2018 年 6 月 20 日に発表されたもので、その目的は、

「（前略）北西州及び南西州における国内避難民（IDP）及び虐待の被害者を支援することである（中略）。

127 億 CFA フラン相当の人道援助基金の主な目的は、IDP を保護し、経済及び農業活動の再開を促進し、一体感を醸成することである。これは、食料及び基本的ニーズ、すなわち医療、教育及び住居の提供により達成されるだろう」⁹³

7.2.3 カメルーン政府を参照のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- Government Emergency Humanitarian assistance plan in the North-West and South-West Regions 2018-19
- Republic of Cameroon - 12.7 billion CFAF Emergency Humanitarian Assistance Plan for the North-West and South-West regions
- UN OCHA – Humanitarian Response Plan: Cameroon, June 2020
- Refugees International, ‘Crisis denied in Cameroon’, 29 May 2019.

⁹⁰ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’ (p42), revised June 2020

⁹¹ UNOCHA, ‘Cameroon: North-West and South-West regions, operational presence’, August 2020

⁹² Republic of Cameroon, ‘Paul Biya’s anti COVID-19 gifts arrived in Buea’, 4 August 2020

⁹³ Republic of Cameroon, ‘12.7 billion CFAF emergency humanitarian assistance plan for…’ undated

7.3 国内避難民 (IDPs)

7.3.1 OCHA は 2020 年 6 月 30 日付けの情勢報告「カメルーン：北西州及び南西州」において以下のように報告している。「【2020 年】6 月の間、報道によると、現在進行中の暴力のため、NWSW では 2,625 世帯 15,780 人を超える人々が避難していた。避難の 60%以上が北西州で記録されていた」⁹⁴

7.3.2 国連人道問題調整事務所 (UN OCHA) は、2020 年 6 月に公表された「人道的ニーズ概観：カメルーン・2020 年」において、以下のように指摘している。

「北西州及び南西州では、政治社会的危機が現在 4 年目に突入し、大規模な人々の避難に至っており、危機の始まり以来、村落を離れて低木地帯で暮らす人々の弱い弱性が増している。2019 年 8 月現在、45 万人の国内避難民が 2 州で登録されており、20 万 4 千人が帰還民となっていた。2020 年 3 月 31 日現在、ナイジェリアでは 5 万 8 千人のカメルーン人が難民として登録されている。IDP の数が最も多いのは、メメ (MEME) 県 (南西州)、メザム県 (北西州)、ンゴケトゥンジャ県 (北西州) 及びファコ県 (南西州) である。避難民の 52%が女性である。2019 年 8 月の最新のマルチセクターニーズ評価 (MSNA) によると、IDP の 44.5%が子ども (女児 96,472 人及び男児 95,031 人) である。また、20 万人が隣接する沿岸州及び西部州に避難したと推計されている (中略)。

2018 年末には、危機のため、53 万人が避難していると推計された一方、2019 年に実施されたニーズ評価では、30%増に当たる 72 万人以上が避難していることが示されている。2019 年 8 月の MSNA によると、2 州で避難している人数は約 45 万人のままである。しかし、カメルーンの他の州に避難した人々の数は約 3 倍に増加し、8 万人から 22 万人がアダマワ州、沿岸州、西部州及び中央州に避難していた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

北西州及び南西州において緊急人道支援を必要としている人々(190万人)を含め、評価によると、北西州及び南西州における危機の影響により、沿岸州、西部州及び中央州においては、67万5千人のIDP及び受入れコミュニティの構成員が支援を必要としていることが明らかになった」⁹⁵

7.3.3 同報告書はまた、以下のように指摘している。

「(前略) 避難をめぐる状況は依然として動的である。危機に直面している両州では、森林地帯及び都心部に新たに避難が行われる一方、学校その他の基本的サービスが機能し、雇用機会のある近隣の州に避難する動きもある。危機に直面している2州における避難民の存在により最も影響を受けている県は、北西州メザム県、ンゴケトゥンジャ県、ブイ(BUI)県、ボヨ(BOYO)県及びモモ県並びに南西州メメ県、ファコ県及びンディアン県である。受入れコミュニティは、紛争により既に圧迫されているが、サービス、資源及び基本的ニーズへのアクセスの圧力が高まっている。軍と非国家武装集団との現在進行中の紛争は、治安情勢、保護及びサービスへのアクセスに重大な影響を及ぼしており、人々のぜい弱性を著しく高めている。長期間にわたるロックダウンを含む情勢不安、衝突又は武装主体間の衝突可能性の見込み、保護リスク及び国家当局の不在が人々の移動の主な原因である」⁹⁶

⁹⁴ UNOCHA, 'Cameroon: North-West and South-West', 30 June 2020

⁹⁵ UNOCHA, 'Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020' (p10), revised June 2020

7.3.4 OCHA は、11月2日付けの情勢報告において、カメルーン北西州及び南西州出身のIDP、帰還民及び難民を県別に示した地図を掲載している。同地図は、IDPがカメルーン全域及び隣接するナイジェリアに分散していることを示している。同報告書は、NWSW内外に705,800人の国内避難民がいるとしている(日付不明)⁹⁷。

<地図>

98

7.3.5 詳細については、以下を参照のこと。

- Refugees International, 'Crisis denied in Cameroon', 29 May 2019.
- DW, 'A new surge of people fleeing Cameroon's Anglophone regions', 27 August 2019
- OCHA – Situation reports, maps and infographics
- UN OCHA – Humanitarian Response Plan: Cameroon, June 2020

7.3.6 最新のIDPの人数については、Reliefweb – Cameroon 及び UNHCR – dashboard を参照のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

⁹⁶ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’, revised June 2020

⁹⁷ UNOCHA, ‘Cameroon: North-West and South-West’, last updated 2 November 2020

⁹⁸ UNOCHA, ‘Cameroon: North-West and South-West’, last updated 2 November 2020

7.4 子ども

7.4.1 2019 年の出来事を取り上げている米国国務省の 2020 年の報告書によると、「南西州及び北西州のアングロフォン武装分離独立派集団は子どもを利用しているという報告もあった」⁹⁹

7.4.2 同報告書では以下のように記載されている。

「避難した多くの子どもが都心部の路上での生活を続けているが、厳格な治安対策及び浮浪を犯罪とする刑法改正の結果この傾向は収まりつつある。【中略】2018 年同様、数千人の子どもたちが北西州及び南西州の人道危機の悪影響を受けていた。これらの子どもは、軍及び非国家武装主体双方から重大な権利侵害を受けていた。政府は国内避難民の子どもが非国家武装集団及びテロ組織による採用から守られるようにする体制を確立していない」¹⁰⁰

7.4.3 難民インターナショナル（REFUGEES INTERNATIONAL）は、2019 年 5 月の報告書において、以下のように指摘している。

「多くの IDP 及び紛争の影響を受けたコミュニティでは、残虐行為が発生しており、心理社会的支援が必要とされている。国連の推計によると、26 万 6 千人以上の子どもがトラウマを経験し、家族を失い、紛争に巻き込まれ、又は家族と離ればなれになっており、ケアを必要としている。さらに、性的暴力及びジェンダーに基づく暴力は NWSW で常態化しており、生存者は喫緊に治療及び心理社会的支援を受ける必要がある」¹⁰¹

7.4.4 UNOCHA は、2020 年 9 月を取り上げた情勢報告において、以下のように指摘している。「2020 年 8 月に NWSW 両州で実施された直近の MSNA（マルチセクターニーズ評価）によると、家族と離ればなれになった子どもが 1 万 6 千人以上、同伴者のいない子どもが 5,800 人いる。このような子どもは、過去 2、3 か月の治安情勢の激化及び COVID-19 のパンデミックのため、家族と引き離されている」¹⁰²

7.5 障害者

7.5.1 2019 年の出来事を取り上げている米国国務省の 2020 年の報告書では以下のように記載されている。

「紛争地帯では障害者は十分な保護を受けられていなかった。HRW は、8 月上旬の報告書において、障害者はどの紛争国においても、最も疎外化の対象となり、リスクにさらされている人々であり、カメルーンも例外ではないと述べた。北西州及び南西州の障害者は、往々にして逃げられないため、戦闘員による攻撃及び虐待を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

引き続き受けていた。HRW は、1 月から 5 月までの間に、アングロフォン両州に在住する障害者、その家族、国連機関の代表、国内外の人道援助団体の 48 人にインタビューを行い、2 州における危機がどのように障害者に過度の影響を及ぼしてきたかについて調査したと主張した」¹⁰³

⁹⁹ USSD, ‘Human rights report 2019 (section 1G)’, 11 March 2020

¹⁰⁰ USSD, ‘Human rights report 2019 (section 6)’, 11 March 2020

¹⁰¹ Refugees International, ‘Crisis denied in Cameroon’, 29 May 2019

¹⁰² UNOCHA, ‘Cameroon: North-West and South-West’, last updated 2 November 2020

7.5.2 UN OCHA による 2020 年 6 月の「人道的ニーズ概観」には以下のように記載されている。「障害者が紛争当事者により拷問を受け、又は殺害されている旨並びに障害を有する女性及び女兒が繰り返し性的暴力の被害に遭っている旨の報告を受けている。さらに、このような人々はまた、情勢不安のためサービス及び保護をほとんど受けられていない」¹⁰⁴

7.6 社会経済的衰退

7.6.1 2019 年 5 月、国際危機グループは、アングロフォン危機に関する記事で以下のように指摘している。

「また、紛争は、同国の GDP の約 5 分の 1 を占める地元経済に壊滅的打撃を与えている。カメルーン開発公社（CAMEROON DEVELOPMENT CORPORATION: CDC）及びパモル（PAMOL）等の主要国営企業は、アングロフォン両州で数万人を雇用しているが、深刻な問題を抱えている。紛争の経済的影響に関する詳細な評価はないものの、2018 年 7 月、カメルーン経営者団体（CAMEROON EMPLOYERS’ ASSOCIATION: GICAM）は、損失額が 2,690 億 CFA フラン（4 億 1 千万ユーロ）に上ると推計し、公式経済で 6,434 人分の雇用が失われ、さらに 8,000 人分の雇用が危機にさらされていると算出した」¹⁰⁵

7.6.2 保護する責任のためのグローバル・センター（R2P）は、2019 年 9 月 15 日付けの隔月報告書において、以下のように報告している。「文化的アイデンティティに基づき個人を標的にすることは、アングロフォン及びフランコフォンの民間人双方に直接的な脅威となっている。カメルーンにおける現在進行中の暴力及び情勢不安により、430 万人が緊急支援を必要としている」¹⁰⁶

7.6.3 ベルテルスマン改革指標（BSTI）の 2020 年国別報告書では以下のように記載されている。「カメルーンのパーム油産業の中心地であるこれらの州【NWSW】における経済的損害は深刻である。紛争により、カメルーンの安定に対する国際的な信用が低下しており、新たな投資も限定的である（中略）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

アングロフォン両州におけるさらなる悪化は、今後も主にココア、コーヒー及び
パーム油の農業生産の制約となるだろう」¹⁰⁷

7.6.4 OCHA は、2020 年 6 月の人道対応計画において、以下のように指摘している。

「北西州及び南西州においては、現在進行中の暴力が経済に大きな影響を及ぼして
いる。人口動態上の圧力だけでなく、情勢不安及び人々の避難のため、耕作可能な
地域及び放牧地は年々減少している。近隣諸国、特にナイジェリアとの貿易は、一
層困難になっている」¹⁰⁸

7.6.5 国連人道問題調整事務所（UN OCHA）は、2020 年 6 月に公表された「人道的ニ
ーズ概観：カメルーン・2020 年」において、以下のように指摘している。

¹⁰³ USSD, ‘Human rights report 2019 (section 6)’, 11 March 2020

¹⁰⁴ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’, revised June 2020

¹⁰⁵ ICG, ‘Cameroon’s Anglophone Crisis: How to get to Talks?’, (section II, p. 6) 2 May 2019

¹⁰⁶ R2P, ‘Monitor- bi-monthly bulletin’, (p9), 15 September 2019

¹⁰⁷ BSTI, ‘2020 Cameroon Country Report’ (p3&25), 29 April 2020

¹⁰⁸ UNOCHA, ‘Humanitarian Response Plan: Cameroon’, June 2020.

「経済活動は北西州及び南西州における危機の影響を大きく受けている。避難は
食料自給のための資源の喪失ということである。主に耕作地へのアクセス、家畜及
び家族の生産用資産の損失に影響している。男性は、土地所有者の肩書の大多数を
占めているが、財産の略奪により、又はアクセスできなくなったことにより影響を
受けている。女性への影響も大きい。農村部門では、インフォーマル農業部門の
71.6%を占める女性が主に推進している。男性は賃金労働者であったが、情勢不安
が広がっているおり仕事を続けることができなかったことから、仕事を諦めるか離
村した。低い生活水準及び必要不可欠なサービスにアクセスできないことは、特に
避難民にとって、死亡率の上昇及び子どもが登校できないことで世話の量が増えた
ことから、女性の仕事量を著しく増大させている。また、水又はまき集めは時間が
かかり、女性を危険にさらしている。その結果、そしてこれらの作業に日々多くの
時間を割かなければならないことから、女性は収入を得る活動へのアクセスが得ら
れないことによる影響を特に受けており、休息の時間の減少及び意思決定の場への
アクセスの低下につながっている」¹⁰⁹

7.6.6 社会経済状況に関する詳細については、カメルーン国別背景ノートを参照のこと。

7.7 「ゴースト」タウン又は「死んだ」町（ゼネスト）

7.7.1 スイス連邦移民局（STATE SECRETARIAT FOR MIGRATION: SEM）は、2018 年
9 月 25 日付けのアングロフォン両州における紛争及び人権状況に関する報告書に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

において以下のように指摘している。「英語圏最大の 2 都市であるバメンダ及びブエアでは、定期的に外出禁止令が実施されている。毎週月曜日、分離独立派武装組織が店舗に対し閉店するよう要求し、道路は不通となる」¹¹⁰

7.7.2 同報告書では、ブエア市の住民との電話インタビューにおいて、同住民は以下のように述べた。

「ゴースト・タウン【ゼネスト】が毎週月曜日にあります。ゴースト・タウンの間は、タクシー及び自家用車の大半は走っていません。店舗及び市場は閉鎖されています。ブエア市の一角では、一部の事業所が稼働していますが、他の地区では稼働していません。大半の人々は家に留まるか、近所を徒歩で移動しています。政府庁舎は開いています。バメンダ大学及びブエア大学も稼働していますが、小学校で稼働しているのは 10%から 20%です。理由は不明で、誰に尋ねるかによります。大半の人々は子どもを学校に登校させることを希望していますが、試験への出席率は非常に低いです」¹¹¹

7.7.3 英国人向けの英国外務国際開発省（FCDO）による渡航勧告は、2020 年 11 月 23 日に更新され、同月 30 日現在も有効であるが、同勧告では、毎週月曜日に北西州及び南西州（アングロフォン）においてゼネスト（又は「ゴースト・タウン」）が求められ、2 月、5 月及び 10 月等特定の時期においては追加日が求められている。

¹⁰⁹ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’ (p24), revised June 2020

¹¹⁰ SEM, ‘Report on the conflict…’, (section: Main findings, p4) 25 September 2018

¹¹¹ SEM, ‘Report on the conflict…’, (section: Annex 1) 25 September 2018

これらの日には、暴力及び移動に伴う混乱が頻繁に報告されている¹¹²。

7.8 食料不足

7.8.1 難民インターナショナルは、2019 年 5 月 29 日に公表した報告書において以下のように指摘している。「避難民の大多数は食料及び収入の双方を農業又は畜産に依存していた。村を離れることを余儀なくされたため、彼らは現在畑及び市場にアクセスできない。このような事情により、NWSW における IDP にとって食料不足の脅威が高まっている。OCHA によると、同地域の 150 万人が食料不足である」¹¹³

7.8.2 国連人道問題調整事務所（UN OCHA）は、2020 年 6 月に公表された「人道的ニーズ概観：カメルーン・2020 年」において、以下のように指摘している。

「過去 3 年間にわたって継続している戦闘は、畑及び生計の手段にほとんどアクセスできないことにより深刻化し、特定の地域への人道的アクセスが困難なこと及び食料支援が行き届いていないことも相まって、北西州及び南西州の都市部、都市周辺部及び低木地帯の避難民及びぜい弱な立場に置かれた人々の間で深刻な食料不足（危機）及び栄養不足が発生している（中略）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2019年3月のCadre Harmoniséによる分析によると、COVID-19以前には、北西州の601,109人及び南西州の402,177人が食料不足とみなされていた。2020年3月のCadre Harmoniséによるモデリング・データによると、北西州の854,302人（同州総人口の34%）及び南西州の618,746人（同州総人口の33%）が危機（フェーズ3+）にあると推計されている。一方、現在の支援はニーズの増加に対して小規模である。受入れコミュニティも人道支援にますます依存するようになっている。しかし、農村部のほとんどでは、市場は制限的かつインフォーマルであり、これらの地域では現物による支援が一般的な対応の選択肢となっており、現金やバウチャーでの支援は小規模で実施されている。

2020年3月の食料確保モニタリングシステム（FSMS）の評価によると、北西州の38%の世帯及び南西州の31%の世帯は母子家庭となっている。食料不足人口の60%が北西州に、40%が南西州に居住している。困難な食料確保状況のため、人々は生き延びるために非常時の戦略に頼っており、北西州のIDPの約40%及び南西州のIDPの25%近くが土地、家畜及び住居の売却等を行っている¹¹⁴

7.8.3 国連人道問題調整事務所（OCHA）は2020年8月31日付けの情勢報告「カメルーン：北西州及び南西州」において以下のように報告している。「2020年8月は計245,911人が食料確保支援を受けた（中略）

¹¹² FCDO, 'Foreign travel advice: Cameroon' (summary), updated 28 August 2019

¹¹³ Refugees International, 'Crisis denied in Cameroon', 29 May 2019

¹¹⁴ UNOCHA, 'Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020' (p53), revised June 2020

2020年8月には、北西州及び南西州において、子ども94人が重度急性栄養不良（SAM）で治療を受けた。2州におけるSAM治療が行き届いていないため、SAMと診断された子ども110人のうち15%が必要な支援を受けていなかった¹¹⁵

7.8.4 以下も参照のこと。

- Refugees International, 'Crisis denied in Cameroon', 29 May 2019.
- Reuters, 'Cameroon conflict turns climate-stressed farmers into 'food beggars'', 30 July 2019
- UN OCHA – Situation reports and Humanitarian Bulletins

7.9 保健及び医療

7.9.1 アムネスティ・インターナショナルは、2019年の人権状況に関する報告書において、以下のように指摘している。

「北西州及び南西州における危機により医療施設が破壊され、人々の医療へのアクセス能力に影響を及ぼしている。10月30日、軍と武装勢力との戦闘中、トレ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(TOLE) (南西州) の統合保健施設が全焼した。12 月には、医療従事者はエコンド・ティティ (EKONDO-TITI) (南西州)、イデナウ (IDENAU) (南西州) 及びブアブア (BUABUA) (北西州) にある医療施設に対する 3 件の攻撃を記録した (以下略)」¹¹⁶

7.9.2 国連人道問題調整事務所 (UN OCHA) は、2020 年 6 月に公表された「人道的ニーズ概観：カメルーン・2020 年」において、以下のように指摘している。

「医療従事者及びインフラに対する攻撃は危機のもう一つの特徴となっており、全医療施設の 35%超が閉鎖しているほか、残りの施設の多くも完全には稼働していない。その結果、妊産婦及び乳児死亡率が上昇し、また、平均して女性のわずか 12%しか医療センターで出産していない。避妊方法へのアクセスがないため、性及び生殖に関する健康サービスが行き届いていないことと相まって、早期妊娠、危険な妊娠中絶及び性感染症につながっている。多くの健康及び食料不足問題のため、子どもの栄養状態は悪化している。全急性栄養不良 (GAM) 率は南西州で 7.3%、北西州は 5%である。重度急性栄養不良 (SAM) 率は南西州で 2.7%、北西州は 2.1%である。HIV 感染者のうち、抗レトロウイルス (ARV) 薬の投与を受けていた人々は、低木地帯に避難しているため、もはや薬を入手することができず、感染リスクが高まっている。農村地域及び到達が難しい地域の人々は基本的な医療サービスへのアクセスが制限されているか、全くないため、最も影響を受けている。このような人々は主に女性及び子どもが占めている。WASH インフラへのアクセスについては、IDP は避難場所、給水所、トイレ及びシャワーを受入れ先の人々と共用していることが多いことを指摘すべきである。接近が増えると、COVID-19 の感染リスクが増大するとともに、女兒及び女性に必要なプライバシーを確保できず、暴力のリスクにさらすことになる」¹¹⁷

¹¹⁵ UNOCHA, 'Cameroon: North-West and South-West', 31 August 2020

¹¹⁶ AI, 'Human Rights in Africa: Review of 2019 – Cameroon', 8 April 2020

¹¹⁷ UNOCHA, 'Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020' (p14), revised June 2020

7.9.3 また、UN OCHA は以下のように指摘している。

「輸送面の課題、施設の破壊及び情勢不安のため、IDP 及び農村部の受入れコミュニティは伝統治療者という形態の代替医療に頼っている。無記録、所得喪失及び医療従事者の減少と相まって、このことは無資格又は資格不十分の医療従事者を利用することにつながっている。農村地域では安全な飲料水が不足しているため、小川、河川及び保護されていない井戸から飲料水及び家庭用水をくんでいる。野外での排せつ又は安全ではないトイレの建設は、農村部の大部分で一般的な慣行となっている。農村部では廃棄物が回収されず、大半は小川に投げ捨てられている (水

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

質の低下)。WASH 支援を必要としている人々の人数は COVID-19 のパンデミック中に 87 万人から 150 万人と 2 倍近く増加した」¹¹⁸

7.9.4 国連人道問題調整事務所（OCHA）は 2020 年 7 月 31 日付けの情勢報告「カメルーン：北西州及び南西州」において以下のように報告している。「農村コミュニティの大部分では、移動診療所が唯一医療を受けられる場所となっている」¹¹⁹

7.9.5 9 月、UN OCHA は以下のように報告している。

「南西州の保健地区全体で引き続きコレラがまん延している。2019 年 11 月にバカッシ（BAKASSI）保健地区で流行が発生して以来、ブエア保健地区は南西州でコレラの流行を報告した 5 番目の地区となった。ブエア保健地区では、2 保健区画（ムエア（MUEA）及びブエア・ロード）において 10 件の症例、うち 1 件の死亡例が報告され、症例死亡率は 10%である。【中略】COVID-19 は NWSW 両州において引き続き感染拡大していた。感染者が発生した保健地区の数は 2 か所増え、9 月までに 37 の保健地区のうち 30 地区が症例を報告した。【中略】世界保健機関（WHO）の実施パートナーが運営する移動診療所は、10 の県における最も到達が難しい地域において医療を受けられる主な場所となっている。移動診療所は、これらの地域で過去 6 か月にわたって稼働している。9 月に国連中央緊急対応基金（CERF）が底をついたため、これらの州における保健ニーズは引き続きあるにもかかわらず、これらのコミュニティの大部分は今後数か月医療をほとんど受けられないか、全く受けられなくなる」¹²⁰

7.9.6 以下も参照のこと。

- ・ Mediciens Sans Frontiers, A hospital at the heart of the North-West crisis in Cameroon. 1 September 2020
- ・ UN OCHA – Humanitarian Response Plan: Cameroon, June 2020
- ・ WHO, ‘Health cluster updates – North-West and South-West regions

¹¹⁸ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’ (p25), revised June 2020

¹¹⁹ UNOCHA, ‘Cameroon: North-West and South-West #21’, (July 2020 Highlights), 31 July 2020

¹²⁰ UNOCHA, ‘Cameroon: North-West and South-West’, last updated 2 November 2020

7.10 教育

7.10.1 アムネスティ・インターナショナルは、2019 年の人権状況に関する報告書において、以下のように指摘している。「国連によると、【2019 年】12 月現在、17%の学校が稼働しており、29%の教師が働くことができていた」¹²¹

7.10.2 国連人道問題調整事務所（UNOCHA）は、2020 年 6 月に公表された「人道的ニーズ概観：カメルーン・2020 年」において、以下のように指摘している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「2019/2020 教育年度の後期が 1 月 6 日に始まった。NWSW では 19%の初等及び中等公立学校（初等学校は 1,010 校，中等学校は 168 校）が稼働している。これは 2019 年 9 月に学校年度が開始したときよりも改善（31%）している（2019 年 9 月には 807 校，2020 年 1 月には 1,178 校）」¹²²

7.10.3 2020 年 4 月，OCHA は以下のように報告している。「NWSW では，6,379 校もの学校（北西州に 3,692 校，南西州に 2,687 校）及び約 4,200 か所のコミュニティー学習センター（北西州に 2,436 か所，南西州に 1,764 か所）が COVID-19 のパンデミックの拡大防止のため閉鎖された。当局は 6 月 1 日に学校の再開を発表した。一方，両州で影響を受けた子どもは，その 50%から 60%が，ラジオ，テレビ及び印刷教材を用いた遠隔教育で教育を継続していると推計されている」¹²³

7.10.4 国連人道問題調整事務所（UNOCHA）は，2020 年 6 月に公表された「人道的ニーズ概観：カメルーン・2020 年」において，以下のように指摘している。

「北西州及び南西州における危機は教育部門に大きな影響を及ぼしている。過去 3 年間にわたって，情勢不安，教師の避難，インフラ及び教職員への脅迫及び攻撃により，学齢期の子ども 85 万人が通学できていない。2019 年 11 月，公立小学校の 90%及び公立中等学校の 77%が閉鎖されているか，稼働を中止していた。2019 年 10 月には，3 万人の児童が隣接する州（沿岸州及び西部州）の小学校に編入したと推計されており，これらの州における既存の教育能力に過剰な負荷がかかり，1 教室に最大 200 人の子どもが在籍する状況である。この 1 年，苦勞して達成した学習へのアクセスにおける改善は，COVID-19 の流行により反転した。COVID-19 の流行を抑えるために，両州の学校 6,400 校及びコミュニティー学習センター 4,200 か所全てが 2020 年 3 月 18 日から一時的に閉鎖された。COVID-19 の流行及び現在進行中の紛争により，103 万 3 千人の学齢期の子どもが在宅を余儀なくされていると推計されている」¹²⁴

7.10.5 2020 年 8 月，OCHA は以下のように報告している。

「NWSW を含む全国的な学校再開は 2020 年 10 月 5 日を予定している。COVID-19 の感染拡大を防止するため，3 月 18 日以降学校は閉鎖されていた。学校再開に備え，教育クラスターのパートナーは，NWSW において紛争及び COVID-19 の影響を受けた子ども 32,222 人（男児 15,545 人及び女児 16,677 人）の学習を，遠隔教育，心理社会的支援の提供並びに学校及び学習センターにおける水及び衛生の提供を通じて支援することができた。

¹²¹ AI, 'Human Rights in Africa: Review of 2019 – Cameroon', 8 April 2020

¹²² UNOCHA, 'Cameroon: North-West and South-West #15' (Education section), 31 January 2020

¹²³ UNOCHA, 'Cameroon: North-West and South-West #18' (Education section), 30 April

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2020

¹²⁴ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’ (p14), revised June 2020

これには、両州における紛争及び COVID-19 という二重の緊急事態の影響を受けた子ども 3,894 人（男児 1,716 人及び女児 2,178 人）に対する e ラーニング及びラジオ番組を通じた教育へのアクセスも含まれる。

教育当局は、NSAG が生徒及び教師に及ぼすリスク及び脅威が高まっている中、引き続き、普通教育修了試験（GCE）を受験する子どもに準備をさせている。これらの攻撃は、過去の傾向に基づくと、学校の再開前後数週間に増加すると予想される。教育クラスターは、OCHA の支援を得て、学校年度の開始を前倒しにする取組を強化し、教育から政治的要素を取り除き、危機の全当事者が学びを危機における政治的なツールとして利用しないことを確保しようとしている。クラスターのパートナーはまた、子ども及び教師が攻撃のリスクにさらされることを減らすより安全な学習様式を探索している」¹²⁵

7.10.6 OCHA は以下のように報告している。

「2020 年 9 月、学生の誘拐、学校への放火及び稼働していない学校の軍事的利用を含む教育施設及び教員に対する攻撃に関する報告があった。これは 10 月 5 日に計画されている全面的な学校再開に関連している可能性が高い。2020 年 1 月から 9 月にかけて、教師 1 人の殺害並びに小学校及び中等学校の児童／生徒の負傷を含め、教育に対する攻撃が 10 件報告された。事件の大多数（10 件中 9 件）が北西州で発生した。2020 年に報告された事件数は 2019 年よりも少なかったが、これは COVID-19 のため学校が閉鎖されていたことにより標的とならなかった可能性が高い。報道によると、NSAG は北西州エラク・オク（ELAK-OKU）（ブイ県）のケヨン（KEYON）で小学生 4 人を誘拐した。4 人とも同日中に救出された。しかし、救出中に子どものうち 1 人の父親が銃撃され負傷した。北西州ンチュム（NCHUM）（メザム県）で軍が使用していた稼働していない小学校の建物に対する放火疑惑についても報告された。北西州のバフト（BAFUT）（メザム県）では、他にも稼働していない学校の建物を軍事的に利用したり、破壊したりした事件が報告された」¹²⁶

7.10.7 COVID-19 の感染拡大防止のためカメルーンにおいて学校が閉鎖された後、多くが 2020 年 10 月 5 日に再開した¹²⁷。

7.10.8 VOA ニュースは以下のように報じている。

「カメルーンの不安定な英語圏の州の民間人は、分離独立派の脅迫に立ち向かい、過去 4 年間に戦闘員により閉鎖させられた約 475 校のうち 140 校を再開した。

一部のアングロフォン活動家は、危機が始まって以来初めて、閉鎖された学校を再開する取組において民間人を支援した一方で、一部の戦闘員は授業を再開した教師及び学生を拉致すると脅迫している。しかし、脅迫にもかかわらず、教育の機会

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

を奪われていた数百人の子どもと教師が学校に戻りつつある」¹²⁸

¹²⁵ UNOCHA, 'Cameroon: North-West and South-West #22' (Education section), 31 August 2020

¹²⁶ UNOCHA, 'Cameroon: North-West and South-West', last updated 2 November 2020

¹²⁷ VOA, 'Cameroon reopens schools after 7 month COVID closure', 5 October 2020

¹²⁸ VOA, 'In Cameroon's Anglophone regions, some schools reopen after 4 year...', 9 October 2020

7.10.9 以下も参照のこと。

- Refugees International, 'Crisis denied in Cameroon', 29 May 2019.
- DW News, 'Cameroon children attacked for going to school', 27 August 2019
- VOA News, 'Cameroon Separatists Open 'Community Schools'', 18 October 2019
- UN News, 'Over 80 per cent of schools in Anglophone Cameroon shut down as conflict worsens', 21 June 2019
- UN OCHA – Humanitarian Response Plan: Cameroon, June 2020

セクション 8 最終更新：2020 年 12 月 1 日

8. 治安情勢

8.1.1 経済平和研究所 (INSTITUTE FOR ECONOMICS AND PEACE: IEP) の世界平和度指数 (GLOBAL PEACE INDEX: GPI) は、163 の独立国・地域を平和度のレベルにより順位付けしている。2018 年、カメルーンの平和度は世界で下から 31 番目¹²⁹、2019 年の GPI では下から 26 番目¹³⁰、2020 年には下から 23 番目であった¹³¹。

8.1.2 ノルウェー難民評議会 (NORWEGIAN REFUGEE COUNCIL) は、2020 年の報告書において、以下のように同様の指摘を行っている。

「暴力の拡大、政治の麻痺及び援助資金の空白により、カメルーンは、世界で最も放置された危機の一覧において 2 年連続してトップを占めることになった。

英語圏の北西州及び南西州における緊張は 2017 年に暴力的になり、人道緊急事態を引き起こした後、2019 年に激化した。政府軍は大規模な攻勢を行い、武装集団も報復に及んだ。民間人は板挟みに遭っていた。2016 年に危機が始まって以来、暴力において 3,000 人以上が死亡した。違法な殺害、拷問及び村落の破壊が人権団体から幅広く報告された」¹³²

8.1.3 国連人道問題調整事務所 (OCHA) は 2020 年 6 月 30 日付けの情勢報告「カメルーン：北西州及び南西州」において以下のように報告している。「NWSW においては、保護が引き続き重要な人道上の懸念となっている。民間人は引き続き激しい攻撃にさらされ、軍及び NSAG 双方による民間人の即決処刑も増加傾向にある」¹³³

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

8.1.4 ジェーンズは、カメルーンに関するウェブサイトで以下のように指摘している。

「カメルーンのアングロフォン両州における反乱に対する政府による軍事的対応は、とりわけ治安部隊が民間人に対して行った人権侵害に対する国際的な非難が高まりつつあり、2019年12月にビヤ大統領が一部政治的な譲歩を行ったものの、止む可能性は低い。

¹²⁹ IEP, ‘Global Peace Index 2018’, (page 9), June 2018

¹³⁰ IEP, ‘Global Peace Index 2019’, (page 2), June 2019

¹³¹ IEP, ‘Global Peace Index 2020’, (page 9), June 2020

¹³² NRC, ‘The World’s most neglected displacement crises’ 10 June 2020

¹³³ UNOCHA, ‘Cameroon: North-West and South-West #20’, (situation overview), 30 June 2020

反乱によりナイジェリアとの関係が深まり、同国は裁判を受けさせるためにアングロフォンの指導者を引き渡し、今後も国境を越えた軍事活動を制限するだろう。中央アフリカ共和国等その他の近隣諸国との国家間戦争のリスクは、国境を越えた治安問題に関する協力のため、引き続き低いままとなるだろう。

アングロフォンの南西州及び北西州における反乱が沈静化する兆候はほとんどなく、分離独立派武装集団と治安部隊との間では頻繁に交戦があり死者も出ている。分離独立派集団は、ほとんどが AK47 のバリエーションで武装し、軍の巡回を攻撃することに焦点を置くとともに、協力又は情報提供者として非難された者の殺害、身代金目的の誘拐を行っている。これらの集団はまた、農業処理施設を攻撃し、バカッシ半島の通信インフラを破壊したとされている。分離独立派集団はまた、2019年5月のリンベにおける国有石油精製施設の稼働を停止させた爆発を引き起こし、2019年12月には小型武器を用いて政府が所有するカメルーン航空の旅客機を銃撃したと主張している。分離独立派集団は、民間企業に対しては複数回の小規模な攻撃しか行っておらず、略奪及び身代金目的の誘拐による経済的利益を目的としている可能性が高い。アングロフォンの民間人が多数居住するフランス語圏の地域又は場所を襲撃する意図を強化したことは、治安部隊が分離独立派の拠点に対する攻撃を拡大させたことへの対応であると考えられる。例えば、2020年2月、分離独立派の村であるンガーバが国の治安部隊に襲撃され、22人の死者が生じた。2020年3月、分離独立派の疑いのある者がバメンダ中心部で IED を遠隔起爆し、20人から60人の戦闘員が英語圏の北西州との州境に近い西部州ガリム（GALIM）にある憲兵隊及び警察の前哨基地を同時に襲撃した」¹³⁴

8.1.5 以下も参照のこと。

- ・ UN OCHA – Humanitarian Response Plan: Cameroon, June 2020

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

・ ACLED – Regional overview: Africa

8.2 治安事件及び民間人の死傷者

8.2.1 武力紛争位置・事件データプロジェクト (ACLED) は、「事象」の数に関する「ダッシュボード」及び治安情勢の概要を提供している。

8.2.2 ACLED は、2018 年 1 月 1 日から 2019 年 2 月 9 日までの期間を取り上げたインフォグラフィックにおいて以下のように指摘している。「暴力はアングロフォン・カメルーン全域で発生しているが、特に南西州及び北西州の州都であるブエア市及びバメンダ市に集中している」¹³⁵

8.2.3 ACLED が提供するデータ並びにメディアの報道、記録された事象（戦闘、民間人に対する暴力及び爆発）及び死者に基づくデータは以下のとおり。以下の数字は、民間人及び戦闘員の双方を含み、南西州／北西州に言及している（それぞれ人口 1,702,559 人、1,153,125 人¹³⁶）。

¹³⁴ Janes, Cameroon: Security, last updated 26 October 2020, subscription only

¹³⁵ ACLED, ‘Crackdowns, “Ghost towns” and violence against civilians in Cameroon…’, 2019

- ・ 2017 年 10 月 3 日—2018 年 10 月 3 日：治安関連事象 301 件、死者 758 人
- ・ 2018 年 10 月 3 日—2019 年 10 月 3 日：治安関連事象 398 件、死者 985 人
- ・ 2019 年 10 月 24 日—2020 年 10 月 24 日：治安関連事象 432 件、死者 781 人。うち 303 件・死者 505 人は北西州で、129 件・死者 276 人は南西州で発生した¹³⁷。

8.2.4 2019 年 10 月—2020 年 10 月の同じ 12 か月間の治安関連事件の半数以上 (220 件) が民間人に対する暴力、184 件が戦闘、16 件が爆発／遠隔地での暴力又は暴動であった¹³⁸。

8.2.5 ベルテルスマン改革指標 (BSTI) の 2020 年国別報告書では以下のように記載されている。「アングロフォン両州では、【2016 年以降】100 か所以上の村落が破壊され、800 人から 1,500 人の民間人が殺害された。人権侵害がまん延していることについても信頼性の高い報告がある」¹³⁹

8.2.6 ACLED は、2020 年 5 月の報告書において、以下のように指摘している。

「アングロフォンが大半を占める北西州及び南西州における組織的暴力は、2 月上旬における 2020 年のピークよりは低い状態が続いている（以下の ACLED によるグラフを参照のこと）が、これは SOCADEF の停戦以前から始まっていた同地域における暴力の長期的な減少傾向の一部である。全般的に、北西州及び南西州における組織的暴力は SOCADEF の声明以降も継続しており、多数ある集団の一つが行った停戦の効果が限定的であることを示している。アンバゾニア防衛軍と軍との間の停戦合意がない限り、カメルーンにおいて暴力が持続的に減少する可能性は低い」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

140

¹³⁶ Republic of Cameroon, ‘Cameroon: Presentation of Cameroon’, undated

¹³⁷ ACLED, ‘Dashboard – Cameroon’, undated

¹³⁸ ACLED, ‘Dashboard – Cameroon’, undated

¹³⁹ BSTI, ‘2020 Cameroon Country Report’ (p35), 29 April 2020

¹⁴⁰ ACLED, ‘Call unanswered: A review of responses to the UN appeal for a global…’, 13 May 2020

<グラフ>

8.2.7 公になっている二次報道から ACLED が照合したデータを利用して、ACCORD¹⁴¹ は2020年4月から6月までの間に北西州及び南西州で108件の暴力事件が発生し、165人が死亡したと報告した。

「北西州では83件、127人の死亡が報告された。影響を受けた場所に含まれるのは以下のとおりである。ババ (BABA), ババンキ (BABANKI), バファンジ (BAFANJI), バフト, バリ (BALI), バリクンバト (BALIKUMBAT), バンビリ, バンブイ (BAMBUI), バメンダ, バメサン, バティボ, ベシ (BESI), フンドン (FUNDONG), ジャキリ (JAKIRI), キカイコム (KIKAIKOM), クグウェ (KUGWE), クンボ (KUMBO), マンクウィ (MANKWI), ムベングウィ (MBENGWI), ムビラム (MBIAM), メンダクウェ (MENDANKWE), ンドップ (NDOP), ンドゥ (NDU), ンガルム (NGARUM), ンカンベ (NKAMBE), ンタムル (NTAMRUH), ンタンボー (NTUMBAW), ンワ (NWA), オク (OKU), ピンイン (PINYIN), サンタ (SANTA), タドゥ (TADU), タトゥム (TATUM), ウィディクム (WIDIKUM), ゾア (ZOA)

南西州では25件、38人の死亡が報告された。影響を受けた場所に含まれるのは以下のとおりである。ババ, バケベ (BAKEBE), ブエア, エショビ (ESHOB), イダバト (IDABATO), クンバ (KUMBA), マンフェ (MAMFE), マンユ県, メンジ (MENJI), ムアンボン (MUAMBONG), ムユカ, オトゥ (OTU), オウェ (OWE), トンベル (TOMBEL)」¹⁴²

8.2.8 ACCORD は、2018年6月から2020年6月までの時期を取り上げた ACLED のデータを基に以下の地図及び表¹⁴³を作成した。同地図は、報道された事件のうち、少なくとも死者が1人発生したものの数を表している。

¹⁴¹ ACCORD, ‘Cameroon, second quarter 2020: Update on incidents…’, 30 October 2020

¹⁴² ACCORD, ‘Cameroon, second quarter 2020: Update on incidents…’, 30 October 2020

¹⁴³ ACCORD, ‘Cameroon, second quarter 2020: Update on incidents…’, 30 October 2020

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

<地図>¹⁴⁴

<グラフ>¹⁴⁵

8.2.9 2020年8月、国際危機グループ（ICG）は2020年8月に発生した複数の暴力的事件について以下のように報告している。

¹⁴⁴ ACCORD, ‘Cameroon, second quarter 2020: Update on incidents…’, 30 October 2020

¹⁴⁵ ACCORD, ‘Cameroon, second quarter 2020: Update on incidents…’, 30 October 2020

「アングロフォンの南西州及び北西州では、暴力が収まることなく続いていた。
（中略）北西州における分離独立派と軍との持続的な戦闘において、

- ・2020年8月7日ーバティボ町で現地の援助従事者が殺害。攻撃者不明。
- ・2020年8月7日ー州都バメンダにおいて、分離独立派が軍と協力したと非難された女性を斬首。
- ・2020年8月10日ー分離独立派がバムンカ（BAMUNKA）村で自警団員を殺害。
- ・8月13日ー治安部隊がクンボ地区で分離独立派の疑いのある者と身元不明の人物を殺害。
- ・8月11日ー南西州ムユカ郡において、アングロフォン分離独立派とみられる者が軍と協力したと非難された女性を斬首。

ソーシャルメディア上で斬首動画が広く拡散する中、NGOのヒューマン・ライツ・ウォッチは8月14日、国連安全保障理事会に分離独立派に対しの絞った制裁を課すように要請した。

- ・報道によると、その後数日間、ムユカ郡において、兵士が報復として約7人を殺害し、約200人を逮捕。
- ・報道によると、8月27日、エコック（EKOK）町で身元不明の武装集団が15人を拉致」¹⁴⁶

8.2.10 国連人道問題調整事務所（OCHA）は2020年8月31日付けの情勢報告「カメルーン：北西州及び南西州」において以下のように報告している。「2020年8月における民間人に対する死者が発生した攻撃、住居への放火、誘拐、恣意的逮捕その他の深刻な民間人の保護に関する違反に関連して、保護モニターはフラッシュアラートを80回発出した」¹⁴⁷

8.2.11 国連人道問題調整事務所（OCHA）は2020年10月8日付けのカメルーンに関する情勢報告において以下のように報告している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「8月、人道援助従事者に対する攻撃及びNSAGと政府治安部隊との頻繁な衝突並びに建造物の破壊並びに民間人に対する殺害及び脅迫に伴うさらなる不安定化のため、NWSWにおける保護環境は悪化した。さらに、雨期がピークに達するにつれ、大雨後の劣悪な道路網により人道アクセスは一層困難となっている。80回のフラッシュアラート（北西州で60回、南西州で20回）及びその他の重大な事件が8月には報告され、その中には民間人に対する殺人も含まれ、コミュニティの住民は高い保護リスク及び日々の恐怖に直面している。

2020年8月、NWSW両州では、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）及びインターSOS（INTERSOS）保護モニタリングプロジェクトを通じて579件の保護事案が報告された。毎月収集される事案報告は、危機が発生して以降であればいかなる時期に発生したものであっても含むため、保護の傾向を示すものではないことには注意すべきである。

¹⁴⁶ ICG, ‘Cameroon: Crisis watch, tracking conflict worldwide’, August 2020

¹⁴⁷ UNOCHA, ‘Cameroon: North-West and South-West’, 31 August 2020

8月は、それまでの3か月と比較して、カメルーンの北西州及び南西州（NWSW）の状況は悪化し、民間人に対する暴力及び攻撃は急増した。非国家武装集団（NSAG）は簡易爆発物（IED）の使用を増やし、民間人の死傷者が増加している。治安情勢の悪化により、NWSW全域で人々が大規模に避難し、11,718人超が自宅を離れ、近くの低木地帯及び村落に避難することを余儀なくされた。北西州への影響はより大きく、10,200人超の避難民が発生した。このような移動は一時的なことが多く、治安情勢が許せば避難民は帰宅する（以下略）」¹⁴⁸

8.2.12 2020年7月、ヒューマン・ライツ・ウォッチは以下のように指摘している。

「治安部隊及び武装分離独立派は複数回にわたって病院及び医療スタッフの双方を攻撃した。7月6日、分離独立派は、南西州で活動していた国境なき医師団のコミュニティ医療従事者を、軍と協力していたと非難して殺害した。6月30日、治安部隊は北西州にある保健施設を破壊し、7月6日、南西州では医療従事者7人を恣意的に逮捕した。

6月10日午後2時、分離独立派と緊急介入大隊（BIR）の隊員を含む兵士との衝突の後、北西州バリの地区病院の中庭に手りゅう弾が投げ込まれ、心臓病患者1人が死亡、少なくとも4人がけがをし、車両4台が破壊された」¹⁴⁹

8.2.13 国連人道問題調整事務所（OCHA）は2020年7月31日付けの情勢報告「カメルーン：北西州及び南西州」において以下のように報告している。「武装勢力間の衝突の強度が着実に高まり、NWSWにおける民間人の生命が危険にさらされており、治安情勢は引き続き悪化を続けている」¹⁵⁰

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

¹⁴⁸ UNOCHA, ‘Cameroon: North-West and South-West’(p2&5), 31 August 2020

¹⁴⁹ HRW, ‘Cameroon: Civilians Killed in Anglophone Regions’, 27 July 2020

¹⁵⁰ UNOCHA, ‘Cameroon: North-West and South-West #21’, (protection), 31 July 2020

8.2.14 R2P は 2020 年 8 月の報告書において「2016 年以降、アングロフォン両州では、少なくとも 3,000 人の民間人及び治安部隊数百人が殺害された」と指摘している¹⁵¹。

8.2.15 2020 年 10 月 24 日、BBC は以下のように報じた。「当局によると、武装集団がカメルーンの不安定な地区にある私立学校を襲撃し、少なくとも子ども 6 人が死亡、数十人がけがをした。

南西州クンバ市当局は、アングロフォン分離独立派による攻撃だとした。この点について独自に確認はされていない。

現地の教育当局者は、被害者は 12 歳から 14 歳であったと述べた」¹⁵²

8.2.16 国連人道問題調整事務所（OCHA）は 2020 年 11 月の情勢報告「カメルーン：北西州及び南西州」において以下のように報告している。

「2020 年 9 月のカメルーンの北西州及び南西州（NWSW）における状況は依然として深刻であり、民間人及びその財産に対する攻撃が続いている。人権団体からは、両州において、非国家武装集団（NSAG）及び政府治安部隊による民間人の即決処刑に関する複数の報告を受けた。【2020 年】9 月 21 日から 22 日にかけて、2 州で少なくとも 11 人の非武装民間人が政府治安部隊に殺害された。9 月 24 日、カメルーン弁護士協会（CAMEROON BAR ASSOCIATION）の会員が北西州の検事総長に対し不服を申し立て、「バメンダ・クリーン（BAMENDA CLEAN）」治安作戦に関連した出来事における NSAG 及び政府治安部隊による残虐行為を非難した」¹⁵³

8.3 性的暴力及びジェンダーに基づく暴力

8.3.1 アフリカ人権民主化センター（CHRDA）及びラウル・ワレンバーク人権センターは、2019 年 6 月 3 日付けの報告書「カメルーンで繰り広げられる大惨事」において、以下のように報告している。

「【NWSW】危機が深刻化してから 2 年間、CHRDA は事実調査団を派遣し、被害を受けた地域において、ジェンダーに基づく暴力及び性的暴行に関連し、女性及び女兒にインタビューを実施した。この中には拘束された女性及び女兒とのインタビューも含まれる。インタビューを受けた女性の 75%以上が身体的又は性的暴力を経験した。軍及び治安部隊は女性の IDP を虐待し、身分証明証を持たずに移動していた女性の難民に対し、検問所を通過させる代わりに性的に搾取した。北西州では、知事が午後 6 時以降の夜間外出禁止令を発出しており、インフォーマル・ビジネスに従事する女性に影響が及んでいる。夜間外出禁止令は、腐敗し、かつ性的搾取の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

慣行を助長した可能性がある。例えば、外出禁止令後に検問所及び保安検査を通過させる代わりに女性に性交を求めるようなことである。CHRDA はブエア大学の女子学生が国軍にみだらな行為及び身体的暴行をされたと報告した。2016 年 11 月 28 日、少なくとも女子学生 1 人がブエアで警察官からレイプを受けた。

¹⁵¹ R2P, 'Monitor – bi-monthly bulletin, (p3), 15 September 2020

¹⁵² BBC, 'Cameroon: Children killed in attack on school in Kumba', 24 October 2020

¹⁵³ UNOCHA, 'Cameroon: Situation report', last updated 2 November 2020

実行犯を特定し、責任を負わせるための具体的な措置は講じられていない」¹⁵⁴

8.3.2 保護する責任のためのグローバル・センター（R2P）は、2019 年 9 月 15 日付けの隔月報告書において、以下のように報告している。

「カメルーンのアングロフォン両州においては、英語話者である弁護士、学生及び教師が、フランコフォンが支配的な政府による代表不足及び文化的疎外化に対し抗議を行い始めた 2016 年以降、文化的権利及びアイデンティティをめぐる政治的紛争が激化してきた。治安部隊による暴力的な弾圧により、北西州及び南西州では民間人に対する恣意的逮捕、性的暴力及び殺害が行われた」¹⁵⁵

8.3.3 国連人道問題調整事務所（UN OCHA）は、2020 年 6 月に再発行された「人道的ニーズ概観：カメルーン・2020 年」において、以下のように指摘している。

「北西州及び南西州における紛争の激化に伴い、民間人は重大な人権侵害に直面している。女性及び子どもは性的暴力及びジェンダーに基づく暴力並びに虐待、ネグレクト及び搾取の事件に直面するリスクが特に高い」¹⁵⁶

8.3.4 国連人道問題調整事務所（UN OCHA）は、「人道的ニーズ概観：カメルーン・2020 年」において、以下のように指摘している。

「夫を亡くした女性は、南西州の世帯の 31%及び北西州の世帯の 38%を占めており（2016/2017 年比約 10%増）、経済的困難に直面するだけでなく、性的搾取及び虐待を含むジェンダーに基づく暴力に直面するリスクが高い。障害者は攻撃の危険にさらされる可能性が一層高い。その理由としては、危害を回避し、巻き込まれないようにする上で障壁が存在すること及び危機前から存在していた支援制度が劣化していることが挙げられる（中略）。GBV に関する事件が報告されており、特に女性及び女兒が被害を受けていた。一方で、恣意的拘束の状況及び武装集団に徴募されるリスクについては、主に男性及び男児が影響を受けていた。若い男性、女性及び女兒は、安全及び雇用を求めて農村部から都市部に逃げている。この危機によって引き起こされた社会経済的ぜい弱性の文脈において、性を消極的な対処メカニズムとして利用していることが報告されている。配偶者を失った女性は世帯主としてより多くの責任に直面し、一層ぜい弱な立場に置かれることになる」¹⁵⁷

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

8.3.5 国連人道問題調整事務所（OCHA）は 2020 年 8 月 31 日付けの情勢報告「カメルーン：北西州及び南西州」において以下のように報告している。「2020 年 8 月、2 州において、ジェンダーに基づく暴力（GBV）事件が 567 件報告され、生存者が支援を受けている」¹⁵⁸

8.3.6 以下も参照のこと。

- ・ UN OCHA – Situation reports and Humanitarian Bulletins

¹⁵⁴ CHRDA, ‘Cameroon’s Unfolding Catastrophe’, (p. 33), 3 June 2019

¹⁵⁵ R2P, ‘Monitor- bi-monthly bulletin’, (p9), 15 September 2019

¹⁵⁶ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’ (p49), revised June 2020

¹⁵⁷ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’, revised June 2020

¹⁵⁸ UNOCHA, ‘Cameroon: North-West and South-West’ (highlights), 31 August 2020

8.4 停戦協議

8.4.1 UNOCHA による 2020 年 6 月の人道的ニーズ概観では以下のように指摘されている。

「3 月 23 日、国連事務総長は、世界中の交戦中の当事者に対し、武器を置いて COVID-19 に対するより大きな戦いを支持するよう強く求めた。事務総長は、停戦によって、人道要員が COVID-19 の拡大に対し最も弱い立場に置かれた人々に到達することができると協調した。北西州及び南西州においては、非国家武装集団 1 団体が事務総長の呼びかけに従うと宣言したが、その他の非国家武装集団は一方的な停戦を拒否し、カメルーン国防軍にも適用される交渉による停戦を要求した」

¹⁵⁹

8.4.2 同様に、2020 年 5 月 13 日、ACLED は以下のように報じた。

「(前略) 南カメルーン防衛軍 (SOCADEF) は、コロナウイルスの支援が支配地域に届くように、14 日間の一方向的な停戦を宣言した (中略)。しかし、アンバゾニア最大の分離独立派集団であるアンバゾニア防衛軍は、停戦には従わないことを宣言し、カメルーン政府も停戦に向けた計画を一切公表していなかった (中略)。カメルーンにおける停戦は 1 主体しか含まれておらず、しかも最大のアンバゾニア分離独立派集団ですらなかったが、国連は SOCADEF の停戦を、呼びかけに対する成功した反応であるとした」¹⁶⁰

8.4.3 連邦移民・難民庁 (BAMF) (ドイツ) による 2020 年 7 月 6 日付けブリーフィング・ノートでは以下のように記載されている。

「2020 年 7 月 3 日、アングロフォン分離独立派の中で最も著名な代表的人物であるアユク・タベは、2017 年に武力によるアングロフォン紛争が勃発して以降、初めて政府の代表と分離独立派の最も重要な代表との間で協議が行われたと発表し

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

た。タベによると、2020年7月2日の協議には、他に9人の分離独立派の指導者が参加し、停戦に向けた選択肢について議論した。政府の公式代表はこれらの協議についてコメントしなかったが、国連は当事者に対して紛争を停止するよう強く要請した。タベ及びその他の9人の分離独立派の指導者は、2019年8月、カメルーンの軍法会議において、テロ、反乱及び分離独立の野望により終身刑に処せられていた」¹⁶¹

8.4.4 2020年7月、ニュー・ヒューマニタリアンは以下のように指摘している。

「停戦の呼びかけ及び紛争の終結は長年の問題であった。対話に向けた初期のステップは『スイス・プロセス』と呼ばれた。分離独立派をまとめあげようとする取組は、カメルーン政府との協議の予兆であった。

交渉はジュネーブに拠点を置く紛争仲介 NGO である人道対話センター (CENTER FOR HUMANITARIAN DIALOGUE) が促進した。ACT に所属する集団はプロセスにコミットした一方、シシク IG 連合は参加を拒否し、交渉の一体性とカメルーン政府の和平へのコミットメントに疑問を投げかけることになった。2019年後半以降、協議は開かれていない。

¹⁵⁹ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’ (p10), revised June 2020

¹⁶⁰ ACLED, ‘Call unanswered: A review of responses to the UN appeal for a global…’, 13 May 2020

¹⁶¹ BAMF, ‘Briefing notes – 6 July 2020’ (section Cameroon), 6 July 2020

ヤウンデの刑務所に収監されているシシクは、『スイス・プロセス』に強硬に反対し、冗談めかして『スイス・チョコレート協議』と呼んだ。AGovC のアヤバは対話について政府に勝利を明け渡そうとする『トロイの木馬』だとした。

そのため、シシク及び彼の数人の部下が現在カメルーンの当局と直接交渉にあたっていることは一層驚くべきことである。このステップはアンバゾニア運動の強じん性及びカメルーン政府への国際的な圧力が続いた影響と考えられている。

二度にわたる『事前協議』（報道によると前回は7月2日に実施）は、シシクが収監されているコンデンギ中央刑務所の外で開かれており、『信頼醸成』措置と考えられている。

シシク IG のダブニー・イエリマ (DABNEY YERIMA) 副大統領は、オランダから TNH に対し、『私たちはカメルーンにアクション・アイテムの一覧を渡しました。現在ボールは向こうのコートにあります』と語った。

要求には、アングロフォン両州の非軍事化、収監者の釈放、在外カメルーン人の指導者が帰国できるように恩赦を与えることが含まれている。AGovC の議長であるアヤバは、政府が停戦に合意すれば停戦を遵守すると述べた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

『紛争及び流血を終わらせようとする私たちのコミットメントは明白ですが、カメルーン側もそのビジョンを共有することを望んでいます』とイエリマは語った」

162

8.4.5 R2P は 2020 年 8 月の報告書において以下のように指摘している。「7 月 2 日、一部の分離独立派指導者が政府職員と面会し、停戦合意について協議した。しかし、アングロフォン両州の治安情勢は悪化の一途である」¹⁶³

8.5 紛争のインフラ、ガバナンス及び人権への影響

8.5.1 国連人道問題調整事務所（UN OCHA）は、2020 年 6 月に公表された「人道的ニーズ概観：カメルーン・2020 年」において、以下のように指摘している。

「北西州及び南西州では、高いレベルの情勢不安が続いている。国の治安機関である警察、憲兵隊、軍が主要道路沿い及び都市に展開する一方、非国家武装集団は農村部により展開するようになっている」¹⁶⁴

8.5.2 OCHA はまた、「【北西州／南西州における】ガバナンスの問題、より具体的には法の支配が依然として大きな懸念となっている。とりわけ司法サービスへのアクセスが困難であることから、司法制度はぜい弱である」と指摘している¹⁶⁵。

8.5.3 UN OCHA はさらに以下のように指摘している。

「軍と非国家武装集団との現在進行中の紛争は、治安情勢、保護及びサービスへのアクセスに重大な影響を及ぼしており、人々のぜい弱性を著しく高めている。

¹⁶² The New Humanitarian, ‘Ahead of peace talks, a who’s who of Cameroon’s separatist…’, July 2020

¹⁶³ GCR2P, ‘Monitor – bi-monthly bulletin, (p3), 15 September 2020

¹⁶⁴ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’ (p10-11), revised June 2020

¹⁶⁵ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’ (p66), revised June 2020

長期間にわたるロックダウンを含む情勢不安、衝突又は武装主体間の衝突可能性の見込み、保護リスク及び国家当局の不在が人々の移動の主な原因である。保護モニタリングを実施した結果、2019 年 1 月から 9 月までの間に 5,187 件の保護事案が記録された。村落への攻撃、住居への放火及び殺害が記録されている。住居の破壊だけで記録された事案の 41%を占め、殺人も 7.5%を占めている」¹⁶⁶

8.5.4 USSD2019 年人権報告書では以下のように記載されている。「政府は人権侵害を行った当局者の特定、捜査、起訴及び処罰のために一定の措置を講じているが、体系的には実施しておらず、訴訟手続が公になるのはまれである。一部の違反者は、繰り返し違反している者を含め、引き続き罰せられていない」¹⁶⁷

8.5.5 2020 年 6 月 11 日、アルジャジーラは以下のように報道している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「治安部隊がアングロフォン分離独立派と戦闘を行っているカメルーン西部で今年初めに起きた虐殺の後、兵士3人が殺人の罪で起訴された。

『カメルーン人兵士3人がヤウンデ軍事刑務所に一時的に拘留されている』と軍報道官のシリル・アトンファク・グエモ（CYRILLE ATONFACK GUEMO）大佐がAFP通信に伝えた。3人は『殺人』の罪で起訴されたとも語った。

2月14日、ンガーバ村において、子ども15人及び妊婦2人を含む少なくとも23人の民間人が殺害された。国連は『この3年間同国の北西州及び南西州を苦しめてきた現在進行中の危機における衝撃的な出来事』としている。

軍は当初殺害に一切関与しておらず、死亡者が出たのは分離独立派と軍との激しい戦闘の中で燃料容器が爆発した際に発生した『不幸な事故』の結果であると主張していた。

国際的な非難が高まると、ポール・ビヤ大統領は捜査の実施を命じた（以下略）」

168

8.5.6 ニュー・ヒューマニタリアンは「分離独立派は、教育制度がアングロフォンの生徒に不利になっていると主張し、長期間にわたり学校のボイコットを行ってきた。分離独立派はまた、繰り返しいわゆるロックダウンを実施し、全ての経済活動の一時停止を要求している」と指摘している¹⁶⁹。

8.5.7 以下も参照のこと。

・ [人権侵害](#)、[住居及び村落の破壊](#)、[強制失踪](#)、[裁判外の殺害](#)並びに[人道的状況](#)

8.5.8 治安部隊の説明責任に関する情報については、国別政策及び情報ノート カメルーン：保護の主体を参照のこと。

¹⁶⁶ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’ (p42), revised June 2020

¹⁶⁷ USSD, ‘Human rights report 2019 (section 1D)’, 11 March 2020

¹⁶⁸ Al Jazeera, ‘Three Cameroon soldiers charged with murder for village massacre’, 11 June 2020

¹⁶⁹ The New Humanitarian, ‘Ahead of peace talks, a who’s who of Cameroon’s separatist…’, July 2020

セクション9 最終更新：2020年12月1日

9. 北西州及び南西州以外のアングロフォンの状況

9.1 人口統計

9.1.1 ドゥアラ市及びヤウンデ市にもアングロフォンは居住している。オープンソースで検索すると、ドゥアラ市及びヤウンデ市地域における二言語学校の一覧が表示される^{170, 171}。カナダ移民難民委員会（IMMIGRATION AND REFUGEE BOARD OF CANADA）は、様々な情報源を引用しつつ、2018年8月の回答において以下のよ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

うに指摘している。

「国際危機グループの代表は、アングロフォン住民はドゥアラ市及びヤウンデ市の『複数の地区において多数派を占めている』と語った（中略）。その他の情報源も同様に、ドゥアラ市（中略）及びヤウンデ市においてアングロフォンのコミュニティが存在していると述べている（中略）。国際危機グループによる 2018 年 7 月の論説では、ドゥアラ市出身者の多くはピジン英語を流ちょうに話す一方、フランス語をほとんど話さない者もいる。この地の多くの人々は英語及びフランス語のバイリンガルであり、その一因としてはアングロフォンとフランコフォンとの結婚が挙げられる。二言語主義は教育によっても強化されている。フランコフォンの家庭の子どもは、アングロフォンの学校の多くにおいて多数派である（中略）。

同様に、新しい人権カメルーン（NOUVEAUX DROITS DE L'HOMME CAMEROUN: NDH-CAMEROUN）は、ヤウンデ市及びドゥアラ市には、『多数の』
【翻訳】アングロフォンの二言語学校が存在すると指摘している（以下略）」¹⁷²

9.1.2 アングロフォンは NWSW 両州以外でも代表されている¹⁷³。ビヤ大統領は、2019 年 1 月、英語話者の首相ジョゼフ・ディオン・ングテを任命した¹⁷⁴。前任のフィレモン・ヤン（PHILEMON YANG）首相も英語圏の北西州出身であった¹⁷⁵。2018 年 3 月、2 人の閣僚が任命され、カメルーンの英語圏南西州出身のナロヴァ・リヨンガ（NALOVALYONGA）が中等教育相に、英語圏北西州出身のポール・アタンガンジ（PAUL ATANGA NJI）が領土管理相に就任した¹⁷⁶。有力野党である社会民主戦線（SOCIAL DEMOCRATIC FRONT）の「旗手」ジョシュア・オシは、元々南西州出身ではあるが、「中央ウーリ（CENTRAL WOURI）選挙区（ドゥアラ市）を代表する国会議員である」¹⁷⁷

9.1.3 OCHA は、11 月 2 日付けの情勢報告において（[8.3.1 の地図](#)を参照のこと）、NWSW 両州出身の推計 705,800 人の IDP のうち、162,700 人が西部州に、80,900 人が沿岸州に所在していると指摘している¹⁷⁸。

9.1.4 国別政策及び情報チーム（COUNTRY POLICY AND INFORMATION TEAM: CPIT）は、北西州及び南西州以外のアングロフォンの人口の規模及び分布に関する情報を発見することができていない（参照した情報源については、[参考文献](#)を参照のこと）。

¹⁷⁰ Google search, 'bilingual schools in Douala Cameroon', October 2019

¹⁷¹ Google search, 'bilingual schools in Yaoundé Cameroon', October 2019

¹⁷² IRBC, Information response, 'Cameroon: Situation of Anglophones...', 24 August 2018

¹⁷³ FP, 'Cameroon Must Make Concessions to End the Anglophone Crisis', 27 September 2019

¹⁷⁴ FP, 'Cameroon Must Make Concessions to End the Anglophone Crisis', 27 September 2019

¹⁷⁵ VOA, 'Cameroon's President Adds Anglophones to Cabinet', 6 March 2018

¹⁷⁶ VOA, 'Cameroon's President Adds Anglophones to Cabinet', 6 March 2018

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

¹⁷⁷ ICG, 'Dialogue is essential to unite Cameroons disparate voices', 27 July 2018

¹⁷⁸ UNOCHA, 'Cameroon: North-West and South-West', last updated 2 November 2020

9.2 紛争地域外の人道的状況

9.2.1 国連児童基金（UNICEF）による 2020 年 2 月の報告書では、カメルーンにおいては、200 万人の子どもが人道支援を必要としていると記載されている¹⁷⁹。

9.2.2 国連人道問題調整事務所（UN OCHA）は、2020 年 6 月に公表された「人道的ニーズ概観：カメルーン・2020 年」において、以下のように指摘している。

「2020 年には、カメルーンでは、620 万人が人道支援を必要としている。COVID-19 のパンデミックは、カメルーンでは 2020 年 3 月に発生したが、影響は全国に及び、支援を必要とする人々が増加するとともに、人道危機の影響を既に受けている人々のニーズを悪化させている（中略）。

COVID-19 のパンデミックに関連した政府による移動制限は、運営面の機動性に影響を及ぼし、人道アクセスへのさらなる制約となっている。このことは、同国への入国及び国内移動の双方に関連している。さらに、人々による生計の手段及び市場へのアクセスもパンデミックによる大きな影響を受けており、これは医療へのアクセス及び利用可能性についても同様である（以下略）」¹⁸⁰

9.2.3 UN OCHA は続けて以下のように指摘している。

「東部では、基本的な社会的サービスには中央アフリカの難民を含む人口全体の需要を満たす能力がない。難民が到着して以降、既存のセンターはただでさえ少ない中で過密となっており、人的・物的資源不足に直面している。極度の貧困により、ぜい弱な立場に置かれた人々が医療に必要な費用を賄うことができていない。飲料水の供給は、量及び質の両面において、不安定なままである。基本的な衛生においては、トイレは不十分かつ不安定なため、人々は屋外排泄の方を好んでおり、劣悪な個人・コミュニティ衛生慣習につながっている」¹⁸¹

9.2.4 UN OCHA による同報告書では以下のように指摘されている。

「東部の各州では、77 万人が身体的・精神的健康に関連する問題に悩まされている。性的搾取、児童婚、レイプ並びに身体的及び精神的暴力が引き続き女性及び女児に対して行われている。一部の形態の暴力は、男女不平等、貧困、無知及び女性の権利を尊重しない文化的・社会的規範に根差している。子どももまた、学校に通えなかったり、学校を中退したり、家族と引き離されたり、経済的搾取を受けていたりしており、例えば、社会経済的不安及び支援の減少を背景に、家族を助けるため、鉱山において児童労働が行われている。

さらに、難民が到着し食料配給が減少した後、難民及び受入れコミュニティの構成員の間における食料不足及び栄養失調が拡大している。入手可能な統計からは、慢性的な栄養失調は北部州で 41%、東部州で 37%であることが明らかになっている

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

る。栄養失調により最も影響を受けているのは、妊娠中及び授乳中の女性、子ども並びに高齢者である。東部州におけるぜい弱性の増大は児童労働を引き起こしており、教育に悪影響を及ぼしている。

¹⁷⁹ Unicef, ‘Cameroon Humanitarian Situation Report No. 02’, February 2020

¹⁸⁰ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’ (pages 7&12), revised June 2020

¹⁸¹ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’ (p15), revised June 2020

これらのニーズは、COVID-19 の到来によりさらに悪化した。食料不足はそれまで 24 万人に影響を及ぼしていたが、現在は 39 万 2 千人が救命用の食料確保支援を必要としており、児童保護のニーズは 2 倍以上となった。身体的・精神的健康に関連した健康ニーズについても大きく増加しており、感染拡大前は 19 万人であったのに対して、新たに 50 万人以上が影響を受けている」¹⁸²

9.2.5 人権、刑務所の状況、COVID-19 及び社会経済状況に関する詳細については、カメルーン国別背景ノート及び性的指向及び性自認又は性表現に関するカメルーン CPIN を参照のこと。

9.3 治安

9.3.1 国連人道問題調整事務所（UN OCHA）は、2020 年 6 月に公表された「人道的ニーズ概観：カメルーン・2020 年」において、以下のように指摘している。

「非国家武装集団（チャド湖盆地地域においてはイスラム国西アフリカ州が、それより南部では宣教及びジハードを手にしたスンニ派イスラム教徒としてふさわしき者たち（JAMA’ATU AHLUS-SUNNAH LIDDA’AWATI WAL JIHAD: JAS。ボコ・ハラムとしても知られる））による侵入及び攻撃のため、チャド湖地域では情勢不安が広がっている。2019 年後半及び 2020 年には、極北州における治安情勢はさらに悪化し、自爆テロを含むボコ・ハラムによる攻撃が増加した。北西州及び南西州においては、高いレベルの情勢不安が継続している。国の治安機関である警察、憲兵隊、軍が主要道路沿い及び都市に展開する一方、非国家武装集団は農村部により展開するようになっている。

カメルーンのその他の地域は安定しており、比較的安全であるため、近隣諸国からの難民及び他州からの国内避難民（暴力を逃れた北西州及び南西州の人々を含む）を多く受け入れている。しかし、都市犯罪、誘拐、強盗とコミュニティとの間の衝突などの事件を含む事案が増加している。誘拐などの特定の事件は主に CAR【中央アフリカ共和国】との国境地帯で主に報告されている。政府が COVID-19 対策として講じた措置により仕事及び収入を失うことは、緩和措置が講じられない中、強

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

盗行為を助長する可能性があるため、特に主要な都市及び町におけるさらなる治安上の脅威となっている」¹⁸³

9.4 全般的な反対派に対する処遇

9.4.1 米国議会調査局による2019年の3月の報告書では以下のように指摘されている。

¹⁸² UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’ (p21), revised June 2020

¹⁸³ UNOCHA, ‘Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020’ (p10-11), revised June 2020

「カメルーンの政治制度では、国家元首に対し、首相、内閣、裁判官、将官及び知事の任免権を含む強力な行政権を与えている。選挙では多数の政党が争い、現地の報道は多様であるが、反政府的運動は政治的自由及びメディアに対する制限により制約されている。国境なき記者団によると、ボコ・ハラムとの戦闘及びアングロフォン危機を背景に抑圧が深刻化しており、当局はジャーナリストを拘束し、メディアに『恐怖の雰囲気』を負わせている」¹⁸⁴

9.4.2 HRW は、2019 年の出来事を取り上げた報告書において、以下のように指摘している。「カメルーン当局は、政治的反対勢力を取り締まり、平和的な抗議活動を暴力的に解散させ、数百人の野党指導者、党員及び支持者を逮捕した」¹⁸⁵

9.4.3 2019 年の USSD 報告書では以下のように指摘されている。

「新たに特定された政治犯又は被拘禁者に関する報告があったが、包括的又は正確な統計は入手できなかった。政治犯は、厳重な警備体制の下、SED の施設及びヤウンデ市の主要・中央刑務所で拘束されていることが多くみられた。一部は対外調査総局（DIRECTION GÉNÉRALE DE LA RECHERCHE EXTÉRIEURE: DGRE）の施設で拘束されている疑いがあった。政府はそのような収監者に対する接触を容易には認めなかった。

モーリス・カムト元大統領候補を含む平和的な反体制派を政府が暴力の罪で不当に起訴した疑いがあった。カムト並びに選挙運動本部長のポール・エリック・キング（PAUL ERIC KINGUE）、ラ・ディナミック（LADYNAMIQUE）党のアルバート・ゾンガン（ALBERT ZONGANG）、活動運動（MOUVEMENT AGIR）のペンダ・エコカ（PENDA EKOKA）及び人気歌手で、バルセーロ（VALSERO）として一般に知られるガストン・フィリップ・アビ（GASTON PHILIP ABBE）の支持者 4 人は、全員がコンデンギ刑務所に収監されているが、彼らは 3 月に署名した声明において、国内各地の他の刑務所に収監されている 160 人の支持者同様政治犯であると主張した。

10 月 3 日、ビヤ大統領はアングロフォンの下級被拘禁者 333 人の恩赦を発表し、10 月 5 日、軍事法廷はカムト及びその仲間数百人の釈放を命じた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

マラファ・ハミドゥ・ヤヤ (MARAFAMIDOU YAYA) 元国土管理相は、2012年に汚職の罪で有罪となって懲役 25 年に処せられており、国連の恣意的拘禁作業部会 (UN WORKING GROUP ON ARBITRARY DETENTION) がマラファの拘束は『国際法違反』とする決定を 2016 年 6 月に下しているにもかかわらず、依然として拘束されている。政府は、外交官から幾度も寄せられたマラファとの面会要請に応じなかった (中略)。政治的動機に基づいている目的で、政府が他国に対して二国間で圧力をかけ、アングロフォン分離独立派その他の反体制派を含む特定の個人に対して不利になるような法的手段を講じさせようとしたという信頼性の高い報告があった」¹⁸⁶

9.4.4 政治制度及び反対派に対する処遇に関する詳細については、カメルーン国別背景ノートを参照のこと。

¹⁸⁴ CRS, 'In Focus – Cameroon' (page 1), 12 March 2019

¹⁸⁵ HRW, 'World Report 2020 events of 2019, Cameroon events of 2019', 14 January 2020

¹⁸⁶ USSD, 'Human rights report 2019' (section 1e), 11 March 2020

9.5 当局によるアングロフォンに対する処遇

9.5.1 国際危機グループは、ヤウンデ市のアングロフォン住民 30 人とインタビューを実施した後、2017 年 10 月 19 日付けの報告書「カメルーンのアングロフォン危機の深刻化には強力な措置が必要 (CAMEROON'S WORSENING ANGLOPHONE CRISIS CALLS FOR STRONG MEASURES)」において、以下のように指摘している。

「【2017 年】9 月 22 日以降、同国のフランコフォン地域、特にヤウンデ市及びドゥアラ市に居住するアングロフォンが標的にされてきた。アングロフォンに対するタクシーでの恣意的逮捕、令状なしの家宅搜索及び大量拘束が、ビエム・アッシ (BIYEM-ASSI)、メレン (MELEN)、オビリ (OBILI)、ビスキューイテリ (BISCUITERIE)、中央行政区 (CENTRE ADMINISTRATIF)、エトゥグ・エベ (ETOUG-EBE) 等の大規模な英語話者コミュニティのあるヤウンデ市の地区において発生した。これらの逮捕の多くは、【2017 年】9 月 30 日に警察官及び憲兵隊が行った。多くのアングロフォンが市場でフランコフォンに侮辱されたと報告している。職場では、フランコフォンから『ヤウンデでいまだに何をしているのか。なぜ不潔なバメンダに帰らないのか』と尋ねられている」¹⁸⁷

9.5.2 カナダ移民難民委員会は、アングロフォンの状況に関する 2018 年 8 月 24 日付けの照会への回答において、国際危機グループ (ICG) の代表の発言を引用し、以下のように指摘している。

「ヤウンデ市及びドゥアラ市において、アングロフォンは (中略) 政府から (今のところ) 安全上の大きな脅威を受けることなく生活している。アングロフォンは、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

特定の権利を行使するのに困難を感じているフランコフォンと同様の状況にある。

(中略)しかし、ここ数日間【2018年8月】で、ヤウンデ市及びドゥアラ市において保安検査が強化されており、両市において治安部隊が複数の車両を搜索した。治安部隊は、パトロール中にアングロフォンと判明した者を発見した場合、検査はより厳しくなっている(虐待は報告されていない)」¹⁸⁸

9.5.3 同報告書ではさらに以下のように指摘されている。

「カメルーン・ウェブ(CAMEROUNWEB)の2018年7月の記事によると、情報源は、ドゥアラ市ボナベリ(BONABERIE)地区において、『大量逮捕』【翻訳】が行われ、妊婦9人を含むアングロフォン68人が『何も罪を犯していないにもかかわらず』逮捕され、拘置所に連行されたことを確認した(カメルーン・ウェブ(2018年7月10日))。同情報源はさらに、ヤウンデ市等において、その後数日間追加的な逮捕が計画されていたと述べている(カメルーン・ウェブ(2018年7月10日))。ただし、本回答書の時間的制約の中で、本調査総局が参照した情報源の中には、その裏付けとなる情報は見つからなかった。『南カメルーン国家の復活を信じる』(バレット・ニュース(BARETANEWS)(日付不明))分離独立派寄りのウェブサイトのバレット・ニュースによると、あるアングロフォンが、2018年6月末、ドゥアラ市ボナムサディ(BONAMOUSSADI)において警察に逮捕された。彼が『近隣住民及び家族と常に英語で会話し、フランス語を話しているところを一度も耳にしたことがない』ため、『フランコフォンの近隣住民が、彼のことを分離独立派ではないかと疑って警察に通報したとされている』(バレット・ニュース(2018年7月3日))」¹⁸⁹

¹⁸⁷ ICG, ‘Cameroon’s worsening Anglophone crisis calls for strong measures’, 19 October 2017

¹⁸⁸ IRB, ‘Query response on the situation of Anglophones, including returnees…’, 24 August 2018

¹⁸⁹ IRB, ‘Query response on the situation of Anglophones, including returnees…’, 24 August 2018

9.5.4 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、2019年9月3日付けの記事「分離独立派の指導者、有罪判決に対し控訴(SEPARATIST LEADERS APPEAL CONVICTION)」において、以下のように報じている。

「適正手続及び公正な裁判を受ける権利の侵害について深刻な懸念が提起された公判の後、【2019年】8月20日に軍事法廷が下した有罪判決及び終身刑に対し、2019年8月26日、カメルーンにおける分離独立派アンバズニア暫定政府の指導者10人が控訴を行った(中略)。

『アンバズニア政府』として知られる団体の指導者であるシシク・アユク・タベ及び他の指導者9人は2018年1月にナイジェリアの首都アブジャで逮捕され、裁

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

判外の引渡しにより強制的にカメルーンに帰国させられた。国連難民高等弁務官事務所は、これをノン・ルフールマン原則（難民又は庇護希望者を迫害、拷問又はその他の残酷、非人道的若しくは品位を傷つける処遇を受ける危険のある国に強制送還しないこと）に違反していると非難した。指導者 10 人の強制送還は、2019 年 3 月、ナイジェリアの裁判所でも違法との判決が下された。指導者は、国防事務局（SECRÉTARIAT D'ÉTAT À LA DÉFENSE: SED）の拘禁施設において 6 か月にわたり隔離拘禁され、その間弁護士及び家族に接触することはできなかった。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、SED では拷問その他の虐待がまん延していると記録している」¹⁹⁰

9.5.5 国連人道問題調整事務所（UN OCHA）は、2020 年 6 月に再発行された「人道的ニーズ概観：カメルーン・2020 年」において、以下のように指摘している。

「北西州及び南西州における危機の継続、危機管理にあたる紛争当事者の態度の硬化並びに国際社会の関心の低さのため、民間人の生活に及ぼす影響が深刻化した。危機に見舞われた両州における国内避難民の数は 2018 年 12 月の 350,920 人から 2019 年 8 月の 450,264 人へと 28.3%増加した。これらの数字の他に、少なくとも 123,309 人が西部州に、76,880 人が沿岸州に、5,301 人がアダマワ州に移住したと推計されており、安定かつ安全な地域に所在しているものの、文書へのアクセス、生活のための売春及び汚名を着せられるリスクなどの保護問題に直面している」¹⁹¹

9.5.6 NSW 両州以外の地域におけるアングロフォンの処遇に関する追加情報については、参照した情報源には見つからなかった（[参考文献](#)を参照のこと）。

9.6 拘束中にある分離独立派に対する処遇

9.6.1 庶民院図書館による 2018 年 6 月の報告書は、2018 年 5 月のアフリカ・ニュース（AFRICA NEWS）の記事¹⁹²を引用している。同記事では「動画の証拠が浮上した後、当局は、拘束中の分離独立派指導者 1 人が残忍な虐待を受けたことを認め、関与した者を裁判にかけることを約束した」と記載されている¹⁹³。

¹⁹⁰ HRW, 'Separatist Leaders Appeal Conviction', 3 September 2019

¹⁹¹ UNOCHA, 'Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020' (p42), revised June 2020

¹⁹² Africa News, 'Cameroon govt to probe brutality meted out to separatist leader', 16 May 2018

¹⁹³ HoC, 'The Anglophone Cameroon crisis...April 2019 update', (p10), 6 Jun 2018

9.6.2 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、国防事務局（SECRÉTARIAT D'ÉTAT À LA DÉFENSE: SED）の元被拘禁者にインタビューを実施した。元被拘禁者（分離独立派戦闘員及び民間人）は、2018 年 1 月から 2019 年 1 月にかけての拷問に相当する

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

身体的虐待について説明した。憲兵隊その他の治安部隊が拷問その他の虐待を用いて被拘禁者に罪を自白させたり、屈辱を与えたり罰したりしようとしたことが報告された。インタビューを受けた人々は、読むことを許されない供述書又はフランス語で書かれているために読むことができない供述書に署名させられたと述べた¹⁹⁴。

9.6.3 HRW は、2019 年 8 月 20 日付けの記事「拷問を受ける被拘禁者 (DETAINEES TORTURED)」において、以下のように報じている。

「カメルーン当局は、2019 年 7 月 23 日から 8 月 4 日にかけて、同国首都ヤウンデ市の拘禁施設において、100 人以上の被拘禁者を隔離拘禁し、その多くに対し拷問を行った。

7 月 22 日にヤウンデ中央刑務所で収監者が過剰収容、劣悪な収容環境及び裁判開始の大幅な遅れに抗議した翌日の朝、被拘禁者が国防事務局 (SECRÉTARIAT D'ETAT À LA DÉFENSE: SED) の施設に移送された。多くはカメルーンの英語圏両州で活動している武装分離独立派集団に関与し、又は支持した疑いで拘束されていた (中略)。

ヒューマン・ライツ・ウォッチは、SED で拘束された被拘禁者 14 人にインタビューを実施した。全員が、SED で拘禁中、拷問を受け、隔離拘禁されたと述べた。また、HRW は他に数十人が拷問を受けたとの信頼性の高い証言を得た。ヒューマン・ライツ・ウォッチはまた、被拘禁者の家族並びに顧客及び拘禁状況に関する情報を提供した弁護士 6 人にインタビューを行った」¹⁹⁵

9.6.4 保護する責任のためのグローバル・センター (R2P) は、2019 年 9 月 15 日付けの隔月報告書において、以下のように報告している。「(前略) 政府は、首都ヤウンデ市において、分離独立派との関連が疑われている数百人の人々を拘束し、人々は拷問及び虐待を受けているとされている」¹⁹⁶

9.6.5 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、2019 年 10 月 7 日、以下のように指摘している。「ヒューマン・ライツ・ウォッチは、以前、SED における、主に武装分離独立派集団との関連が疑われている被拘禁者に対する拷問及び隔離拘禁の広範な使用について記録していた。刑務所は、少なくとも 2014 年以降、人々を隔離拘禁し、拷問を行う場として使用されてきた。拷問は公式・非公式の拘禁施設の双方において、国内各地でまん延している」¹⁹⁷

9.6.6 USSD2019 年人権報告書では以下のように指摘されている。「憲法及び法律はそのような行為を禁止しているが、治安部隊員が、分離独立派戦闘員及び反体制派を含む民間人に対し拷問し、又はその他の形で虐待を行ったとの報告があった。アムネスティ・インターナショナル及び HRW は、治安部隊が反体制派に対し深刻な虐待を行った複数の事例及び武装分離独立派が民間人及び国防軍の隊員に虐待を行った事例を記録した」¹⁹⁸

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

¹⁹⁴ HRW, 'Routine torture, incommunicado detention', 6 May 2019

¹⁹⁵ HRW, 'Detainees tortured', 20 August 2019

¹⁹⁶ R2P, 'Monitor- bi-monthly bulletin', (p9), 15 September 2019

¹⁹⁷ HRW, 'Cameroon: Political Opponent Freed', 7 October 2019

¹⁹⁸ USSD, 'Human Rights Report 2019', (section 1c), 11 March 2020

9.7 社会による処遇

9.7.1 国際危機グループのギストラ・リサーチ・フェロー（GIUSTRA RESEARCH FELLOW）、タンダ・テオフィルス（TANDA THEOPHILUS）は、2018年7月の論説「カメルーンの様々な声をまとめるには対話が不可欠（DIALOGUE IS ESSENTIAL TO UNITE CAMEROONS DISPARATE VOICES）」において、以下のように報じている。

「ドゥアラ市は同国経済の中心地である。住民には多数のアングロフォンのみならず、カメルーンの全10州出身者が含まれる。筆者の予想に反して、ドゥアラ市出身者の多くはピジン英語を流ちょうに話す一方、フランス語をほとんど話さない者もいる。この地の多くの人々は英語及びフランス語のバイリンガルであり、その一因としてはアングロフォンとフランコフォンとの結婚が挙げられる。二言語主義は教育によっても強化されている。フランコフォンの家庭の子どもは、アングロフォンの学校の多くにおいて多数派である。

市中の公立二言語小学校では、危機の複雑さ及びそれが長期にわたり及ぼすであろう影響が改めて印象に残った。ジェーン氏は、アングロフォン部門の5年生（9歳から10歳の子ども）の教師で、喜んで面会に応じてくれたが、全般として不安げであった。ジェーン氏は、危機が始まって以降、北西州及び南西州出身の多くの児童が同校に入学したと述べた。最近避難したアングロフォンが到着したことで、ドゥアラ市の学校は人員過剰となっており、英語話者の児童を受け入れるために新たな学校が開設される。

（中略）ドゥアラ市は有力野党社会民主戦線の地盤である。同党の起源は北西州にあり、支持の一部はドゥアラ市に永住した北西州出身の多くの移民から受けている。同党が多様であることから、他州出身者の市長及び議員がおり、これはカメルーンでは比較的珍しいことである。社会民主戦線の旗手ジョシュア・オシは、元々南西州出身ではあるが、中央ウーリ選挙区（ドゥアラ市）を代表する国会議員である。

ドゥアラ市では、カメルーンの他の都市同様、アングロフォン—フランコフォン間の緊張を超えたコミュニティ間の暴力が発生している。同国の多様性は2公用語である英語及びフランス語をはるかに超えたものであり、多くの民族及び無数の言語が存在する。過去数か月、同国では、主にバミレケ族（BAMILÉKÉ）及び北西

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

州全体をサワ族（SAWA）及びベティ族（BETI）と対立させるヘイトスピーチ及び民族間の緊張が高まっている（ベティ族は中央州、南部州及び東部州に居住し、ポール・ビヤ大統領の出身民族である）。政党は今や部族の境界に沿って見られている。

（中略）ドゥアラ市、特にボナベリ地区は、アングロフォン人口が増加するにつれ、治安部隊による検問がますます強化されている。しかし英語話者はパトロールから逃げることはせず、住民は全般的に新たな住民を温かく歓迎している。北西州及び南西州から避難した多くの人々は、沿岸州に長年居住していた親戚と暮らしている（中略）。

ドゥアラ市にも欠点はあるものの、同市はカメルーンにおける平和的共存の基準点である。アングロフォン危機が深刻化し、その他の出身者との緊張が悪化する中、ドゥアラ市は紛争からの出口を示している。

様々な民族的・言語的背景を有する人々が、不和がほとんどない形で共存しているという事実は、解決が可能であることを示している。国際危機グループは、アングロフォン危機の勃発以降、政府とアングロフォンの指導者との間で何らかの形態の対話を行い、地方自治について検討することが、紛争解決の唯一の道だろうと主張してきた」¹⁹⁹

9.7.2 カナダ移民難民委員会は、「バメンダ市、ヤウンデ市及びドゥアラ市における帰還民を含むアングロフォンの状況」に関する 2018 年 8 月 24 日付けの照会への回答において、新しい人権カメルーン（NDH-Cameroun）、国際危機グループ（ICG）の代表の発言その他の情報源を引用し、以下のように指摘している。

「国際危機グループの代表は『アングロフォンが多数派の両州において暴力を逃れた人々の大半』はドゥアラ市ボナベリ、ヤウンデ市オビリなどのアングロフォンが多くを占める地区に住む親戚の元に避難していると説明した。その他の情報源も同様に、カメルーンのアングロフォン両州における分離独立派と治安部隊との間の暴力を逃れた避難民はドゥアラ市及びヤウンデ市に避難していると述べた。アングロフォン危機に関する国際危機グループの報告書では、危機のため、『商人及び事業主の一部がドゥアラ市に移住している』ことが指摘されている。

NDH-Cameroun は、ドゥアラ市及びヤウンデ市に到着した避難民は、住民から『全般的に歓迎されている』【翻訳】と述べた。同情報源によると、過去と同様、『アングロフォンであれ、フランコフォンであれ、カメルーン人の間の共同生活は、依然として友好的で兄弟的である』【翻訳】。交流は常に『例外的な場合を除いて平和的』であった。国際危機グループの代表は、ヤウンデ市又はドゥアラ市のアングロフォンは、現在、『フランコフォンからの安全上の大きな脅威を受けることなく生活している』と語った。同情報源はさらに、『人々はアングロフォンをアングロフォン

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

危機に関する見解を基に対応している。大義を支持するフランコフォンも多いが、支持しないフランコフォンも多い。人々は軍による残虐行為を避けるため、全般的にこのことに関して話すことについては非常に心配している』と述べた（中略）。NDH-Cameroun は、フランコフォンの多数派は『アングロフォン問題は、中央集権、劣悪なガバナンス及び世代間のギャップといった国家の問題を反映』【翻訳】しており、国家レベルでは、出身部族が言語よりも『より重要な』影響を及ぼしていると指摘している。

しかし、国際危機グループの報告書によると、国内のフランコフォン地域では、『多くのアングロフォンが市場でフランコフォンに侮辱された』と報告していた」

200

- 9.7.3 2019 年の出来事を取り上げている USSD2019 年人権報告書では以下のように指摘されている。「政治的動機に基づいている目的で、政府が他国に対して二国間で圧力をかけ、アングロフォンの分離独立派その他の反体制派を含む特定の個人に対して不利になるような法的手段を講じさせようとしたという信頼性の高い報告があった」²⁰¹

¹⁹⁹ ICG, ‘Dialogue is essential to unite Cameroons disparate voices’, 27 July 2018

²⁰⁰ IRB, ‘Query response on the situation of Anglophones, including returnees…’, 24 August 2018

²⁰¹ USSD, ‘Human rights report 2019’ (section 1e), 11 March 2020

セクション 10 最終更新：2020 年 12 月 1 日

10. 移動の自由

10.1 国内移動

- 10.1.1 2019 年 5 月 29 付けの難民インターナショナルの報告書「カメルーンで否定される危機 (CRISIS DENIED IN CAMEROON)」では、以下のように記載されている。

「カメルーン軍及び非国家武装集団の双方が移動の自由を大きく制限しており、現地住民が土地及び基本的サービスにアクセスすることを妨げている」²⁰²

- 10.1.2 国連人道問題調整事務所 (OCHA) は 2019 年 6 月 30 日付けの情勢報告「カメルーン：北西州及び南西州」において以下のように報告している。「現地の回答者によると、移動の制限は【2019 年 6 月、前月比で】39%から 58%に増加した」²⁰³

- 10.1.3 CEDOCA は 2019 年 10 月 1 日付け報告書「アングロフォン危機：治安情勢 (LA CRISE ANGLOPHONE : SITUATION SÉCURITAIRE)」において、以下のように指摘している【フランス語からの翻訳】。

「2018 年 6 月のジュルナル・デュ・カメルーンの記事では、分離独立派と疑われる勢力による英語圏両州における都市を結ぶ道路の定期的な封鎖について記載さ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

れている。特定の道路沿いに妨害物が設置され、何日も交通が麻痺し、都市へのアクセス又は県へのアクセスさえ遮断される。これらの行為により、人々及び商人が日常の活動で動けなくなっている。

2019年3月、CEDOCAがメールでNGOのAMEF【オーセンティック記念エンパワーメント財団 (ATHENTIQUE MEMORIAL EMPOWERMENT FOUNDATION)】に問い合わせたところ、当局による検問所も設置されているという。これに関し、AMEFは以下のように説明している。

高いレベルの情勢不安による移動の危険。多くの民間人は身分証明書を失い、大半が住居で燃やされているため、警察の検問所における脅迫及び逮捕を恐れて都市から都市へと移動することを恐れている。勇気のある人々は、都市に行くためにこれらの警察による検問所において高額の金銭の支払いを余儀なくされている」²⁰⁴

10.1.4 CEDOCAはまた、市民社会の不明情報源を引用し、以下のように報じている【翻訳】。

「(前略) フランス語地域から英語地域へ向かう道路における統制及び安全状況について。

『ゴースト・タウン』の日、すなわち『ロックダウン』のときの移動は避けること。現在のところ、毎週月曜日である。道中、人々及び物品を統制する正規の法執行機関職員に遭遇することがあるが、【中略】特にミレ (MILE) 14, 15, 16 及び 17の間は、前触れなく武装集団による攻撃又は暴力を受けるおそれがある。これらはブエア市の入口にある小さな町である。バメンダ市へのアクセスについても、同じ勧告が当てはまる。公道では法執行機関職員が定期的に巡回しているものの、バメンダ市から約 40 km の位置に所在するサンタの町との間で、武装勢力により突然攻撃又は暴力を受けるおそれがあるため、『ゴースト・タウン』の日、すなわち『ロックダウン』を避けること」²⁰⁵

²⁰² Refugees International, 'Crisis denied in Cameroon', 29 May 2019

²⁰³ UNOCHA, 'Cameroon: North-West and South-West' (Protection section), 30 June 2019

²⁰⁴ CEDOCA, 'Cameroun La crise anglophone : situation sécuritaire', 1 October 2019

10.1.5 USSD2019年人権報告書では以下のように指摘されている。

「憲法及び法律では国内移動、国外移動、海外移住及び本国帰還の自由が規定されているが、政府はこれらの権利を時折制限した。中央アフリカ共和国 (CAR) からカメルーンへの武装集団の侵入及び極北州におけるボコ・ハラムとの戦闘をめぐる懸念が高まっていることが、政府が難民の移動に対しより制限的なアプローチをとるようになった理由とみられる。政府は難民、庇護希望者及び無国籍者の国内に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

おける自由な移動をより困難にした。

一部の事例では、政府は国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）その他の人道援助団体と協力し、難民、庇護希望者、無国籍者及びその他の懸念すべき人々を保護し、支援を提供した。政府は関連する国際法に基づく義務を尊重しないことがあった。政府は庇護希望者を自国に強制送還し、国連等の人道援助団体に対し、送還前の庇護希望者への接触を積極的には認めなかった。

国内移動。軽微な違反を口実に、都市及び大半の公道上の検問所に駐在する警察及び憲兵隊は、賄賂の強要及び移動者への嫌がらせを頻繁に行っていた。警察は移動者を頻繁に制止して身分証明書、車両登録書及び納税証明書の確認を治安及び入国管理措置として行った。付き添いのいない女性が一人で移動している際は頻繁に嫌がらせを受けていた。当局は、特に北西州及び南西州において、治安上の懸念を理由に、オートバイを含め、人々及び物品の移動を制限した。武装したアングロフォン分離独立派も、アングロフォン両州において、時に現地住民に嫌がらせをし、脅迫するために故意に人々及び物品の移動を制限した。人道援助団体は、特定地域へアクセスする上での困難について言及し、一部の事例では、政府当局から嫌がらせを受け、通行を拒否された。

6月14日、北西州のアドルフ・ルル・ラフリーク（ADOLPHE LELE LAFRIQUE）知事は、2018年11月以降発令していた夜間外出禁止令を解除した。同禁止令は8か月間続き、午後9時から午前6時までの間、北西州における人々及び物品の移動を制限するものであった²⁰⁶

10.1.6 ベルテルスマン改革指標（BSTI）による2020年国別報告書は2017年2月1日から2019年1月31日までの期間を取り上げている。同報告書では以下のように指摘されている。

「多くの市民的権利、特に反体制派の市民的権利が頻繁に侵害されている。政府は結社、集会及び表現の自由を制限している。過去数年間、アングロフォン分離独立運動の支持者が標的にされることがますます増えている。同様に、政府はアングロフォン地域及びカメルーン北部の一部に非常事態を宣言し、夜間外出禁止令を敷いた。これらの地域では、移動の自由が大幅に制限されている」²⁰⁷

²⁰⁵ CEDOCA, ‘Cameroun La crise anglophone : situation sécuritaire’, 1 October 2019

²⁰⁶ USSD, ‘Human Rights Report 2019’, (section D), 11 March 2020

10.1.7 国連人道問題調整事務所（UNOCHA）は、2020年6月に公表された「人道的ニーズ概観：カメルーン・2020年」において、以下のように指摘している。

「毎週の『ゴースト・タウン』の日が非国家武装集団により設定され、これにより避難民及び受入れコミュニティが特に影響を受けている。移動が制限され、そ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

の結果、経済及び農業活動も制限されている」²⁰⁸

10.1.8 詳細については、国別政策及び情報ノート カメルーン：国内移住を参照のこと。

10.2 難民

10.2.1 国連人道問題調整事務所（UNOCHA）は、2020年6月に公表された「人道的ニーズ概観：カメルーン・2020年」において、以下のように指摘している。

「中央アフリカ共和国の難民の帰還に向けた UNHCR、カメルーン及び CAR 間の 3 者合意の署名。中央アフリカ共和国の難民第一陣 4,000 人の自主帰還が 2019 年に予定されていた。2020 年 3 月 11 日現在、UNHCR により 3,809 人の難民が CAR に帰還した。3,309 人が 2019 年に、500 人が 2020 年に帰還した。COVID-19 のパンデミックの発生により、UNHCR は帰還プロセスを凍結した」²⁰⁹

10.3 帰国後の処遇

10.3.1 英国その他の西側諸国は、請求を却下された庇護希望者及び庇護目的ではない移民をカメルーンに送還してきた。庇護を請求した人々を含む複数の人々もカメルーンに自主的に帰還したが、入手できるデータからは、申請者が庇護を請求した理由は不明である。

10.3.2 2014 年から 2019 年の間に欧州連合加盟国から帰還した人数（ユーロスタット（EUROSTAT）の集計）を以下の表に示す。このデータは、帰還者が請求を却下された庇護希望者なのか庇護目的ではない移民なのか、あるいは帰還が自主的か否かについては示していない。

時期	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
ベルギー	40	30	:	:	:	15	45
ブルガリア	10	0	0	5	5	0	10
エストニア	:	:	5	5	0	0	10
アイルランド	:	0	0	0	0	0	0
フランス	100	95	90	95	85	85	450
クロアチア	0	0	0	0	0	0	0
イタリア	0	0	0	5	:	5	10

²⁰⁷ BSTI, '2020 Cameroon Country Report', 29 April 2020

²⁰⁸ UNOCHA, 'Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020' (p37), revised June 2020

²⁰⁹ UNOCHA, 'Cameroon Humanitarian Needs Overview 2020' (p37), revised June 2020

ラトビア	0	0	0	0	0	0	0	0
------	---	---	---	---	---	---	---	---

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ルクセンブルク	:	:	0	0	0	0	0
ハンガリー	0	0	0	0	0	0	0
マルタ	:	0	0	0	0	0	0
オーストリア	:	:	:	5	5	0	10
ポーランド	:	5	0	0	:	0	5
ポルトガル	0	0	0	0	0	0	0
スロベニア	0	0	0	0	0	0	0
スロバキア	0	0	0	0	0	0	0
スウェーデン	:	:	10	10	:	:	20
英国	110	115	90	70	45	30	350
リヒテンシュタイン	:	:	0	0	0	0	0
合計							910

210

10.3.3 内務省独自の統計によると、2014 年から 2018 年までの期間においてユーロスタットが集計した英国からの帰還者 430 人のうち、請求を却下された庇護希望者は 87 人であった²¹¹。

10.3.4 2004 年 1 月から 2019 年 6 月までの期間（それ以降公表された統計では、帰還者について、庇護請求者と非庇護請求者とを区別していない）について取り上げた内務省のデータによると、請求を却下された庇護希望者 566 人が自主的ではない形でカメルーンに帰還し、184 人が自主的に帰還した²¹²。

10.3.5 カナダ移民難民委員会は、帰還者の処遇問題に関する 2018 年 8 月 24 日付けの照会への回答において、（口頭及び翻訳した情報源を含む様々な情報源を引用し、）以下のように指摘している。

「研究者【国際危機グループ（ICG）の代表】は、『ヤウンデの当局によると、在外カメルーン人が紛争を主導して』おり、特に顕著なのがカナダ、ベルギー、南アフリカ及び米国の在外カメルーン人である（中略）。同様に、『南アフリカに拠点を置き、アフリカ各地で活動している市民社会団体』である紛争の建設的解決のためのアフリカ・センター（African Centre for the Constructive Resolution of Disputes: ACCORD）は、国の当局者の中には、カメルーンのアングロフォン両州における抗議活動は『海外から扇動された』ものであると主張した者もいると指摘している。

（中略）NDH-Cameroun によると、海外在住で危機に関与しているアングロフォン・カメルーン人は、『どこにしようとも、追跡され逮捕されるだろう』【翻訳】と管理省（MINISTÈRE DE L'ADMINISTRATION）により『公式に』表明されている（中略）。【ICG の】研究者は『当局に反対の声を上げている在外カメルーン人は誰

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

であろうとカメルーンに行けば死又は拷問及び投獄に直面することになる』(中略)。

『アングロフォン活動家の国外追放』については、国際危機グループは『多くは帰国を望んでいるが、政府によるアングロフォン武装勢力の投獄が続いていることから当然のことながら恐怖を抱いている』と報じている (中略)。

²¹⁰ Eurostat, ‘Third country returns by destination and citizenship’, updated 8 April 2020

²¹¹ Home Office, ‘Immigration statistics, Returns table, vol 5’, 22 August 2019

²¹² Home Office, ‘Immigration statistics, Returns table, vol 5’, 22 August 2019

国際危機グループの代表は、カメルーン当局は、同国を脱出した複数の著名な分離独立派に対し、『数は多くないものの』逮捕令状を発出したと述べた (中略)。同情報源によると、このことは『【カメルーンに】帰国すれば逮捕されることを示唆している』(中略)。同様に、ニュース・ウェブサイトのジュルナル・デュ・カメルーンは、カメルーン政府が (ベルギー、ノルウェー、米国、オーストリア、ナイジェリア及び南アフリカの) 在外カメルーン人内にいる分離独立派活動家の逮捕及び強制送還を要請したと報じている (中略)。BBC もまた、当局が分離独立派の指導者に対する国際逮捕令状を発出したと報じている (中略)。情報源は、カメルーンの分離独立派の指導者はナイジェリア当局によりカメルーンに強制送還されたと指摘している (中略)。UNHCR の代表による記者会見中の声明の要約によると、『【2018 年】5 月初め、少なくとも庇護希望者 1 人を含むカメルーン国籍者がナイジェリアで逮捕された』旨の報告がある。

(中略) 国際危機グループの代表は、『連邦制を支持する者又は武装分離独立派の支援者又は支持者としてみなされていない者の大半は自由にカメルーンを出入国できる』と述べた (中略)。しかし、同研究者によると、2016 年 10 月以降、全てのアングロフォンにとって『国中に危険がある』。

情報源によると、『ニューヨーク在住のフランコフォン』カメルーン人作家であるパトリス・ンガナン (PATRICE NGANANG) は、『アングロフォンを擁護する発言』をしたとして、ドゥアラ空港で逮捕され、ヤウンデ市で投獄された (中略)。これは『アングロフォン地域における分離独立危機に対する政府の対応を批判する記事』を書いた後のことであった。ンガナンの弁護士は、同氏は大統領を侮辱した罪で起訴されたと述べた (中略)。同氏は【2, 3】週間拘束された後に釈放された (中略)。ロイター通信による 2018 年 1 月の記事によると、『分離独立運動において穏健派とみなされ、過去には暴力ではなく対話を推進した』【カメルーン人の】元ビジネスマンがカメルーン当局に『標的』とされた。2017 年 12 月、そのビジネスマンは、ナイジェリアからロイター通信に対し、『アングロフォン・カメルーンにある実家が政府軍に包囲された』と語った。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

研究者は、ヤウンデ市又はドゥアラ市に帰還するアングロフォン・カメルーン人は、『空港から刑務所又は不明な行き先に連行される可能性がある』ことから『安全ではない』と述べた（中略）。同情報源によると、アングロフォンの強制送還者は、請求を却下された庇護希望者を含め、『賄賂で釈放されない限り、投獄又は罰金を科される可能性がある』（中略）。パリ政治学院（SCIENCES PO）による 2015 年の強制送還後の危険に関する論文によると、ヨーロッパからの帰還者は、カメルーンにおいて、拘束又は投獄の脅威に直面し、請求を却下された庇護希望者は帰国後暴力にさらされる可能性がある（以下略）²¹³

10.3.6 ブロンデル、シャーロット他（BLONDEL, CHARLOTTE, ET AL）による 2015 年のパリ政治学院の論文は、IRBC の回答「強制送還後の危険：違法な出国及び出身国における帰還者の危険（POST-DEPORTATION RISKS: CRIMINALIZED DEPARTURE AND RISKS FOR RETURNEES IN COUNTRIES OF ORIGIN）」において言及されているが、同論文は、カメルーンを含む複数の国への帰還に関する入手可能な公表資料を 2015 年に検討したものである。請求を却下された庇護希望者に関連して、同論文はデンマークの事実調査団による 2001 年の同報告書の内容を要約しており、同報告書は複数の現地の情報源に基づいている。

²¹³ IRBC, ‘Query response on the situation of Anglophones…’, 24 August 2018

「デンマーク移民局は、請求を却下された庇護希望者は、手錠をかけられ、外国の警察官に同行される形で強制送還されており、カメルーン警察により拘束される危険があると報告した。カメルーン当局が当該帰還者が海外で庇護を求めたことを把握している場合、当該帰還者はカメルーンの信用を傷つけた疑いを持たれる。経済的理由による庇護希望者は釈放される。

デンマーク移民局は、カメルーン当局が当該帰還者が海外で庇護を求めたことを把握している場合、当該帰還者は虐待又は拷問を受ける危険があると報告した」²¹⁴

10.3.7 しかし、パリ政治学院が行ったデンマーク移民局（DIS）による事実調査団報告書の要約は、約 20 年前の 2001 年 1 月／2 月にカメルーンにおける様々な情報源にインタビューした結果に基づくものであり、帰還というテーマに関して DIS 調査団がインタビューした全ての情報源の見解を反映したものではなく、特定の視点のみを選択したものである。西側諸国の大使館の外交使節の代表が大半を占める複数の情報源の一部は請求を却下された庇護希望者を帰還させたものの、帰還後の問題について認識していなかった。詳細については、2001 年 3 月 1 日付け DIS「事実調査団報告書 2001（FFM REPORT 2001）」（セクション 8.1.2）を参照のこと。

10.3.8 パリ政治学院の論文はまた、ジル・メイブリット・アルペ（JILL MAYBRITT ALPES）による 2014 年の論文を引用している。同論文は、以下のように指摘して

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

いる。「不正行為を行った帰還者は懲役刑に処せられる（カメルーン刑法第 205 条）。
実際に投獄されることはないものの、強制送還者は時に投獄するとの脅迫を受ける
ことがある」²¹⁵

10.3.9 帰還全般及び特にアングロフォンの帰還に関するより詳細又は最新の情報は本
ノートで参照した情報源には見つからなかった（[参考文献](#)を参照のこと）。

²¹⁴ Blondel, Charlotte, et al, ‘Post-Deportation Risks…’ (p9), May 2015

²¹⁵ Blondel, Charlotte, et al, ‘Post-Deportation Risks…’ (ps9-10), May 2015

改版履歴

認可

以下の情報は本ノートが認可を受けた時期に関するものである。

- ・ 2.0 版
- ・ 2020 年 12 月 14 日から有効

本ノートの前版からの変更点

国別情報及び評価の更新